

滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-01	建築改修工事特記仕様書（1）	no, scale	A-26	【環境科学部棟】矩計図【B0棟（中央棟）】	S=1/30	E-01	電気設備工事特記仕様書	no, scale
A-02	建築改修工事特記仕様書（2）	no, scale	A-27	【環境科学部棟】部分詳細図-2【B0棟（中央棟）】	S=1/20	E-02	【環境科学部棟】現況 電灯設備1階平面図-1	S=1/200
A-03	建築改修工事特記仕様書（3）	no, scale	A-28	【環境科学部棟】部分詳細図-3【B0棟（中央棟）】	S=1/15, 20	E-03	【環境科学部棟】現況 電灯設備1階平面図-2	S=1/200
A-04	建築改修工事特記仕様書（4）	no, scale	A-29	【環境科学部棟】平面図・部分詳細図【コア棟】	S=1/20, 30, 100	E-04	【環境科学部棟】現況 電灯設備2階平面図-1	S=1/200
A-05	全体配置図・付近見取図	S=1/1500	A-30	【環境科学部棟】立面図【コア棟】	S=1/150	E-05	【環境科学部棟】現況 電灯設備2階平面図-2	S=1/200
A-06	【環境科学部棟】1階平面図-1	S=1/200	A-31	【環境科学部棟】断面詳細図-1【コア-1棟】	S=1/50	E-06	【環境科学部棟】現況 電灯設備3・R階平面図-1	S=1/200
A-07	【環境科学部棟】1階平面図-2	S=1/200	A-32	【環境科学部棟】断面詳細図-2【コア-2棟】	S=1/50	E-07	【環境科学部棟】現況 電灯設備3階平面図-2	S=1/200
A-08	【環境科学部棟】2階平面図-1	S=1/200	A-33	【環境科学部棟】立面図【渡り廊下】	S=1/150	E-08	【環境科学部棟】改修 電灯設備1階平面図-1	S=1/200
A-09	【環境科学部棟】2階平面図-2	S=1/200	A-34	【環境科学部棟】矩計図【渡り廊下-1・渡り廊下-2】	S=1/30	E-09	【環境科学部棟】改修 電灯設備1階平面図-2	S=1/200
A-10	【環境科学部棟】3階平面図-1	S=1/200	A-35	【環境科学部棟】立面図【実験棟】【廃液保管庫】	S=1/100	E-10	【環境科学部棟】改修 電灯設備2階平面図-1	S=1/200
A-11	【環境科学部棟】3階平面図-2	S=1/200	A-36	【環境科学部棟】平面図・断面詳細図【コモンスペース（共通）】	S=1/30, 100	E-11	【環境科学部棟】改修 電灯設備2階平面図-2	S=1/200
A-12	【環境科学部棟】R階平面図	S=1/200	A-37	【環境科学部棟】立面図【コモンスペース（共通）】	S=1/150	E-12	【環境科学部棟】改修 電灯設備3・R階平面図-1	S=1/200
A-13	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-1棟）】	S=1/150	A-38	【環境科学部棟】建具詳細図【カバー工法詳細図】	S=1/2, 100	E-13	【環境科学部棟】改修 電灯設備3階平面図-2	S=1/200
A-14	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-2棟）】	S=1/150	A-39	【環境科学部棟】電気錠設備仕様外形（1）	no, scale	E-14	【園場棟】現況・改修 電灯設備1階平面図	S=1/200
A-15	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-3棟）】	S=1/150	A-40	【環境科学部棟】電気錠設備仕様外形（2）	no, scale	E-15	【環境科学部棟】現況・改修 拡声設備1階平面図-1	S=1/200
A-16	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-4棟）】	S=1/150				E-16	【環境科学部棟】改修 電気錠設備1階平面図	S=1/200
A-17	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-5棟）】	S=1/150				E-17	【環境科学部棟】改修 電気錠設備2階平面図	S=1/200
A-18	【環境科学部棟】立面図【学科棟（B-6棟）】	S=1/150				E-18	【環境科学部棟】改修 電気錠設備3階平面図-1	S=1/200
A-19	【環境科学部棟】矩計図【学科棟】	S=1/30				E-19	【環境科学部棟】改修 電気錠設備3階平面図-2	S=1/200
A-20	【環境科学部棟】断面詳細図【学科棟】	S=1/50						
A-21	【環境科学部棟】部分詳細図-1【学科棟】	S=1/20, 30, 100						
A-22	【環境科学部棟】部分詳細図-2【学科棟】	S=1/20, 30						
A-23	【環境科学部棟】屋上平面図・部分詳細図-1【B0棟（中央棟）】	S=1/20, 150						
A-24	【環境科学部棟】立面図-1【B0棟（中央棟）】	S=1/150						
A-25	【環境科学部棟】立面図-2【B0棟（中央棟）】	S=1/30, 150						

株式会社片淵建築事務所

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事	NO.			
DATE R6.01				

Architectural specification form for exterior wall repair and tile work. The form is divided into four main sections: 1. General Information and Materials, 2. Construction Details and Methods, 3. Inspection and Testing, and 4. Notes and Remarks. It includes detailed tables for material specifications, construction methods, and inspection criteria. The form is designed to be filled out by the contractor and reviewed by the architect.

33

掲示板

種 類

※ 塩化ポリスチレンシート

材 質

※ アルミニウム製

色 彩

※ ベージュ ・ グリーン ※ グレー

参考メーカー：

アサヒ黒板製作所、青井黒板製作所、久保産板製作所 又は同等メーカー

※ 図示による（市販品 ・ ステンレス製 径 ※ 約30mm ・ mm / ・ 両面 ・ 片面）

(20. 2. 10)

表示標識 案内用図記号についてはJIS T 8210による。

誘導標識 非常用代用出入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。

35

ピクトサイン
室名表示等

形 式

・ 面付型 ・ 持型型 ・ 点字型

(20. 2. 10)

材 質

・ アクリル製（表示板） ・ ステンレス製 ・ アルミ製 ・ 木製（フレーム）

(20. 2. 12)

参考メーカー：

アサヒ黒板製作所、青井黒板製作所、久保産板製作所 又は同等メーカー

36

ブラインド

形 式

・ 開 閉 方 式

・ スラットの材質

・ スラットの成型幅

・ 機 型

・ ギヤ式 ・ コード式

・ 操作棒式 ・ 電動式

・ 縦 型

・ 1本操作コード ・ 2本操作コード

・ アルミ ・ クロス

・ 80 ・ 100

37

D-8279ン
カーテン

材 種

設計

品 質

(20. 2. 13)

形 式

・ 片引き ・ 引分け

引分け装置

・ ひも引き ・ 電動

(20. 2. 14)

ひだの種類

・ フランスひだ ・ 箱ひだ ・ つまみひだ ・ プレーンひだ ・ 片ひだ

きれ地の品質等

明るさ、遮光用カーテン、医療用カーテン、学校用カーテン

(20. 2. 14)

材 種

・ アルミ合金製 ・ ステンレス製

材 状

・ シングル ・ ダブル（ただし、暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする。）

39

カーテンレール

材 種

・ アルミ合金製 ・ ステンレス製

(20. 2. 14)

材 状

・ シングル ・ ダブル（ただし、暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする。）

40

カーテンボックス

※ 図示による

・ 市販品（アルミニウム製 押出し型材） 溝幅・深さ（mm）：

マ ッ ト

・ 塩化ビニルマット ・ 硬質アルミ ・ プラシタイプマット

・ ゴム製 ・ ステンレス製

41

くつききマット

受 枠

・ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

材 種

・ 粉末A B C 消火器（ ・ 4 型 ・ 6 型 ・ 10 型 ・ 20 型）

・ なお、申請手続きも本工事でを行うこととする。

消火器ボックス

・ 鉄板（ ・ 全埋置型 ・ 据置型） <文字表示入り> ・ 設けない

参考品番：

ナカ工業 消火器ボックス NH-400L（据え置き） NH-311H（壁掛け） 又は同等品

材 質

○アルミニウム製 ○鋼板タイプ ・ 目地タイプ） 450×450

材 質

・ アルミニウム製（受枠 ・ アルミ製 ※ ステンレス製） 600×600

42

消火器

受 枠

・ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

材 種

・ 粉末A B C 消火器（ ・ 4 型 ・ 6 型 ・ 10 型 ・ 20 型）

・ なお、申請手続きも本工事でを行うこととする。

消火器ボックス

・ 鉄板（ ・ 全埋置型 ・ 据置型） <文字表示入り> ・ 設けない

参考品番：

ナカ工業 消火器ボックス NH-400L（据え置き） NH-311H（壁掛け） 又は同等品

材 質

○アルミニウム製 ○鋼板タイプ ・ 目地タイプ） 450×450

材 質

・ アルミニウム製（受枠 ・ アルミ製 ※ ステンレス製） 600×600

④

天井点検口

材 質

・ アルミニウム製（受枠 ・ アルミ製 ※ ステンレス製） 600×600

44

床点検口

材 質

・ アルミニウム製（受枠 ・ アルミ製 ※ ステンレス製） 600×600

45

キッチンユニット

種 類

寸法（L× mm）

・ キッチンセット ・ 1500 ・ 1800

・ ミニキッチン ・ 1200 ・ 1350

適用内容

備 考

(12. 2. 2) (19. 7. 2)

46

収納家具

材 質

・ 図示

(12. 2. 2) (19. 7. 2)

形状・寸法

・ 図示

合板製、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量

・ 規制対象外 ・ 第三種

参考メーカー：

ヤガミ、内田洋行、西武家具工業社 又は同等メーカー

47

化粧鏡

形状・寸法

※ 図示（四角SUS製枠）

※ 塩化ポリスチレンシート

48

掲示板クロス

参考品番：

リリカラ 掲示板用壁紙材 スポンジエース 又は同等品

・ ステンレス（金具） ・ アルミ製（ポール）

材 種

管理設置後 15年間 外部 1ヵ所

参考品番：

サンボール ミニフッラック MF2000 又は同等品

・ サンカラー数線（3種めっきカラー線）

形状・寸法

PCフエンス H1350

参考品番：

朝日ステール工業 PCフエンス A型 A型 PC-A1350 又は同等品

・ レール：アルミ製（アルマイト処理）天井付、フック：SUS製、ワイヤ：SUS製

許 容 荷 重

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

附 属 品

ワイヤ・ハブ、ワイヤ（L=1.0m） 1箇所/㎡

49

旗竿受金物

材 種

管理設置後 15年間 外部 1ヵ所

参考品番：

サンボール ミニフッラック MF2000 又は同等品

・ サンカラー数線（3種めっきカラー線）

形状・寸法

PCフエンス H1350

参考品番：

朝日ステール工業 PCフエンス A型 A型 PC-A1350 又は同等品

・ レール：アルミ製（アルマイト処理）天井付、フック：SUS製、ワイヤ：SUS製

許 容 荷 重

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

附 属 品

ワイヤ・ハブ、ワイヤ（L=1.0m） 1箇所/㎡

50

フェンス

材 種

管理設置後 15年間 外部 1ヵ所

参考品番：

サンボール ミニフッラック MF2000 又は同等品

・ サンカラー数線（3種めっきカラー線）

形状・寸法

PCフエンス H1350

参考品番：

朝日ステール工業 PCフエンス A型 A型 PC-A1350 又は同等品

・ レール：アルミ製（アルマイト処理）天井付、フック：SUS製、ワイヤ：SUS製

許 容 荷 重

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

附 属 品

ワイヤ・ハブ、ワイヤ（L=1.0m） 1箇所/㎡

51

ピクチャーレール

材 種

管理設置後 15年間 外部 1ヵ所

参考品番：

サンボール ミニフッラック MF2000 又は同等品

・ サンカラー数線（3種めっきカラー線）

形状・寸法

PCフエンス H1350

参考品番：

朝日ステール工業 PCフエンス A型 A型 PC-A1350 又は同等品

・ レール：アルミ製（アルマイト処理）天井付、フック：SUS製、ワイヤ：SUS製

許 容 荷 重

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

レール許容荷重 50kg、ワイヤ・ハブ・許容荷重 50kg

附 属 品

ワイヤ・ハブ、ワイヤ（L=1.0m） 1箇所/㎡

⑤

消火器ボックス

ヤマトプロテック（株）SUS消火器収納ボックス 又は同等品

⑤

屋外サイン

（株）フジタ 正面型（250×250） 又は同等品

⑦

① 材料

壁内へ使用する塗料のホルムアルデヒド放散量

※☆☆☆☆

・ 防火材料 ※壁内の壁、天井仕上げは防火材料とする。（図面）

・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所）

②

下地調整

※既存壁面への付着状況が不明な場合は塗膜の密着性試験を行うこと。

塗替えで下地調整の種別がR種の場合は既存塗膜の除去範囲

※劣化部分は除去し、活版部分は残す ・ 図示による ・

③

素地ごしらえ

下地調整の種類

(7. 1. 3)

⑧

① 事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

②

公害・安全対策

○ 緊急時の連絡体制等は必ず現場事務所に設置し監督職員に提出すること。

○ 下記の緊急時施工体制表を提出し、対策について監督職員の承認を得ること。

○ 自然災害（荒天時） ・ 掘削面の崩壊 ・ 足場、仮囲いの倒壊

○ 自然災害（地震時） ・ 火災、燃料の流出、掘削面の崩壊、足場からの転落

○ 事故（運搬事故） ・ 人身事故、車両事故、廃棄物の飛散・流出

○ 事故（作業事故） ・ 車両どうしの接触、重機の転倒、巻き込まれ、掘削面の崩壊、転落

○ 事故（施設事故） ・ 停電、電線・電話線の切断、解体建物の崩壊

○ その他異常時（周辺環境事故） ・ 現場周辺への廃棄物漏洩

○ 低騒音型・低振動型建設機械指定事項に基づき、指定された建設機械を使用すること。

○ 特別管理廃棄物及び特殊な建設副産物について、調査を行い適正に処理すること

○ 消断等火気を使用する場合は、火の粉等が飛散しないよう対策を講じるとともに、火気を使用する付近に消火器を手準備すること。

○ 工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場管理を行うこと

○ 解体体を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。

○ 既設建築物部分で、本工事に影響のある部分はすべて解体除去処分とする。

○ 解体に伴う仮囲い、養生等は、受注者の責において、騒音、騒音が発生しないよう十分配慮すること。

③

取り壊しの記録

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

④

関係法令の遵守

○ 緊急時の連絡体制等は必ず現場事務所に設置し監督職員に提出すること。

○ 下記の緊急時施工体制表を提出し、対策について監督職員の承認を得ること。

○ 自然災害（荒天時） ・ 掘削面の崩壊 ・ 足場、仮囲いの倒壊

○ 自然災害（地震時） ・ 火災、燃料の流出、掘削面の崩壊、足場からの転落

○ 事故（運搬事故） ・ 人身事故、車両事故、廃棄物の飛散・流出

○ 事故（作業事故） ・ 車両どうしの接触、重機の転倒、巻き込まれ、掘削面の崩壊、転落

○ 事故（施設事故） ・ 停電、電線・電話線の切断、解体建物の崩壊

○ その他異常時（周辺環境事故） ・ 現場周辺への廃棄物漏洩

○ 低騒音型・低振動型建設機械指定事項に基づき、指定された建設機械を使用すること。

○ 特別管理廃棄物及び特殊な建設副産物について、調査を行い適正に処理すること

○ 消断等火気を使用する場合は、火の粉等が飛散しないよう対策を講じるとともに、火気を使用する付近に消火器を手準備すること。

○ 工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場管理を行うこと

○ 解体体を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。

○ 既設建築物部分で、本工事に影響のある部分はすべて解体除去処分とする。

○ 解体に伴う仮囲い、養生等は、受注者の責において、騒音、騒音が発生しないよう十分配慮すること。

⑤

緊急時の対策

○ 緊急時の連絡体制等は必ず現場事務所に設置し監督職員に提出すること。

○ 下記の緊急時施工体制表を提出し、対策について監督職員の承認を得ること。

○ 自然災害（荒天時） ・ 掘削面の崩壊 ・ 足場、仮囲いの倒壊

○ 自然災害（地震時） ・ 火災、燃料の流出、掘削面の崩壊、足場からの転落

○ 事故（運搬事故） ・ 人身事故、車両事故、廃棄物の飛散・流出

○ 事故（作業事故） ・ 車両どうしの接触、重機の転倒、巻き込まれ、掘削面の崩壊、転落

○ 事故（施設事故） ・ 停電、電線・電話線の切断、解体建物の崩壊

○ その他異常時（周辺環境事故） ・ 現場周辺への廃棄物漏洩

○ 低騒音型・低振動型建設機械指定事項に基づき、指定された建設機械を使用すること。

○ 特別管理廃棄物及び特殊な建設副産物について、調査を行い適正に処理すること

○ 消断等火気を使用する場合は、火の粉等が飛散しないよう対策を講じるとともに、火気を使用する付近に消火器を手準備すること。

○ 工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場管理を行うこと

○ 解体体を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。

○ 既設建築物部分で、本工事に影響のある部分はすべて解体除去処分とする。

○ 解体に伴う仮囲い、養生等は、受注者の責において、騒音、騒音が発生しないよう十分配慮すること。

⑥

騒音振動の防止

○ 騒音等火気を使用する場合は、火の粉等が飛散しないよう対策を講じるとともに、火気を使用する付近に消火器を手準備すること。

○ 工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場管理を行うこと

○ 解体体を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。

○ 既設建築物部分で、本工事に影響のある部分はすべて解体除去処分とする。

○ 解体に伴う仮囲い、養生等は、受注者の責において、騒音、騒音が発生しないよう十分配慮すること。

⑦

その他の注意事項

○ 騒音等火気を使用する場合は、火の粉等が飛散しないよう対策を講じるとともに、火気を使用する付近に消火器を手準備すること。

○ 工事現場の整理整頓を行い、事故、有害物の漏洩のない現場管理を行うこと

○ 解体体を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。

○ 既設建築物部分で、本工事に影響のある部分はすべて解体除去処分とする。

○ 解体に伴う仮囲い、養生等は、受注者の責において、騒音、騒音が発生しないよう十分配慮すること。

⑧

石綿含有建材の処理

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑨

石綿含有建材の処理

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑩

石綿含有建材の除去等

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑪

石綿含有建材の事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑫

石綿含有建材の事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑬

石綿含有建材の事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑭

石綿含有建材の事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

○ 受注者は、工事に伴う、道路占用許可、公害（騒音・粉塵）対策に係る。

○ 解体申請書関係法令に照らし合わせ必要な手続きを行い、工事施工のこと。

○ 工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による建築物除去届及び建築物引当法の届け、及び工事に関する一切の届出を所轄官庁に提出する事。

○ 工事施工中、周辺道路、工作物、農地には工事による支障をきたさめよう十分に配慮すること。又、事前事後の調査（写真撮影）を行い、不備があった場合は、速速に復旧すること。

○ 工事施工中、敷地内外の清掃、除草等、環境美化に努力すること。

○ 工事施工中、現場より発生する建設産業廃棄物は関係法規を遵守し、適正処理を行うこと。

⑮

石綿含有建材の事前調査

○ 着工に先立ち調査を行い、施工計画書を作成して監督職員に提出し、協議を行うこと。

○ 施工計画書は、解体共通仕様書に基づき作成すること、又産業廃棄物の搬出運搬経路図、運搬車両ナンバー一覧を添付すること。

○ 技術者は、別途運搬工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事支障ないよう施工のこと。

○ 受注者は、工事の着手前及び完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の綿密な調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認し、記憶すること。

○ 万一、損傷等が生じた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。又、受注者自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋工作物についても同様とする。尚、家屋調査については家屋調査士を有する業者へ依頼し、詳細に調査を実施すること。

○ 工事着手前に当該施設及び付近の状況を調査し、公営並びに安全対策を工事完了時まで講じること。

○ また、工事作業日においては、受注者及び施設管理者との調整実施とする。

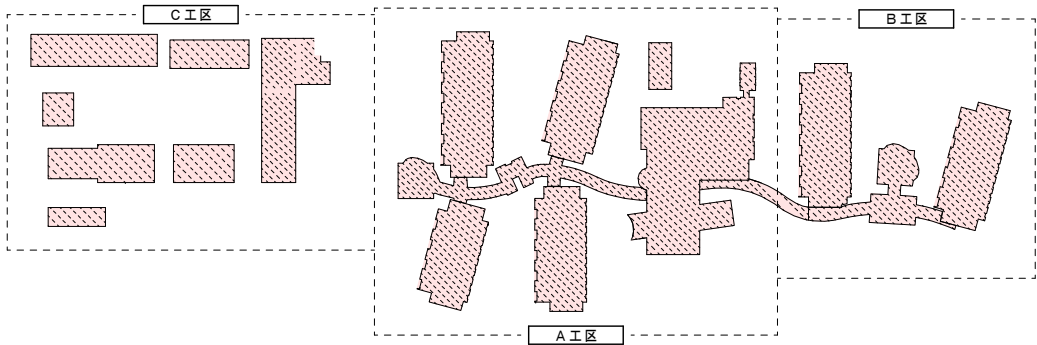
○ 工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて工事関係車両の出入り通過については危険防止に努めると共に、出入口及び必要箇所必ず安全監視員を配置すること。

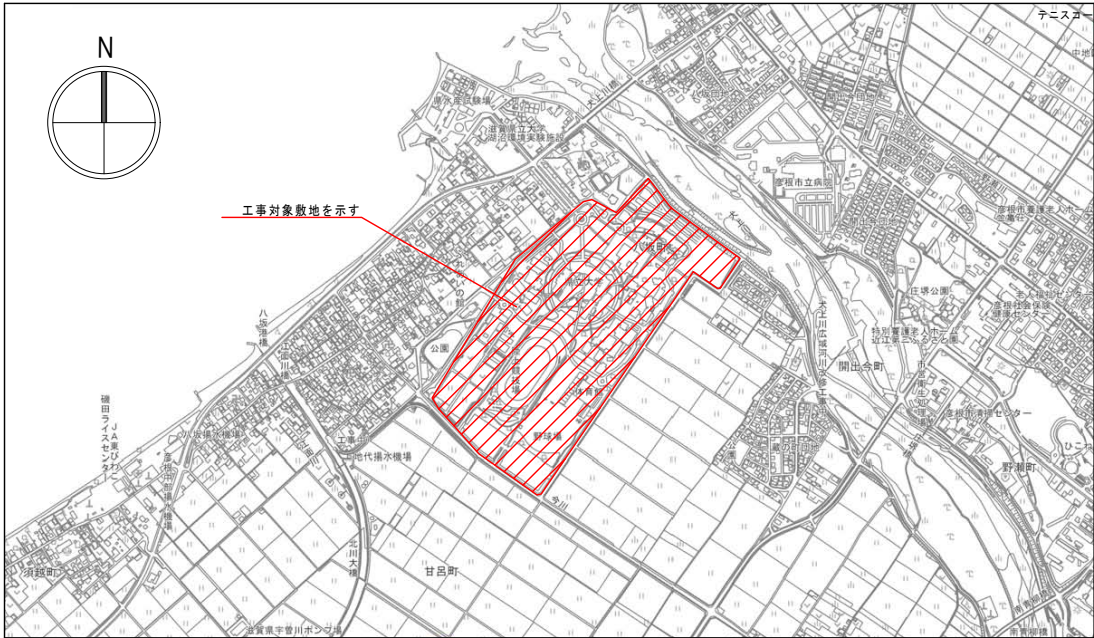
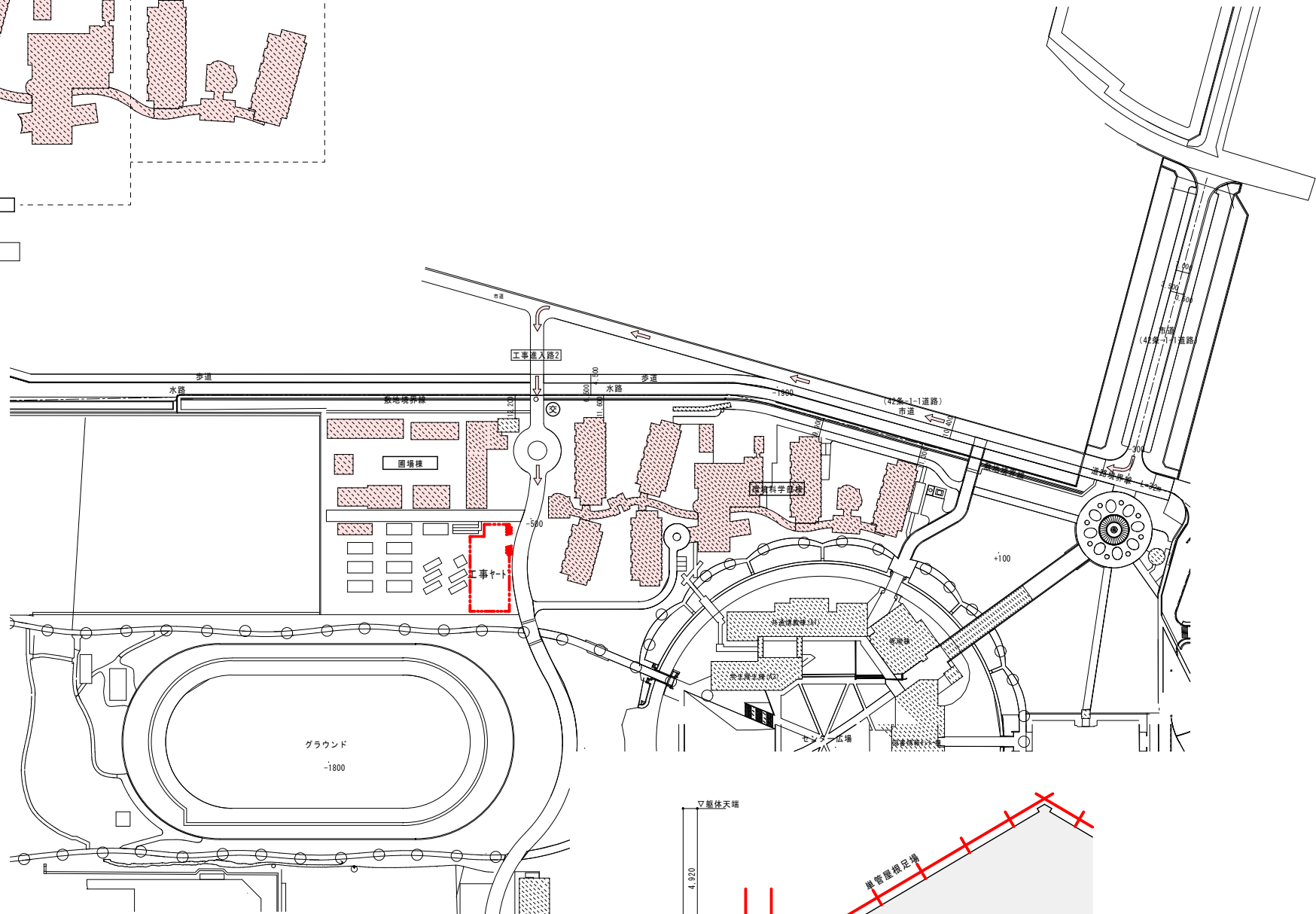
○ 産業廃棄物及び産業廃棄物以外の廃棄物は、搬出庫を作成し、産業廃棄物管理票（マテリアル）のA欄、B2欄、D欄、E欄の写しを添えて提出する。

○ 工事写真等は取り壊し前、取り壊し中、取り壊し後を撮影する。

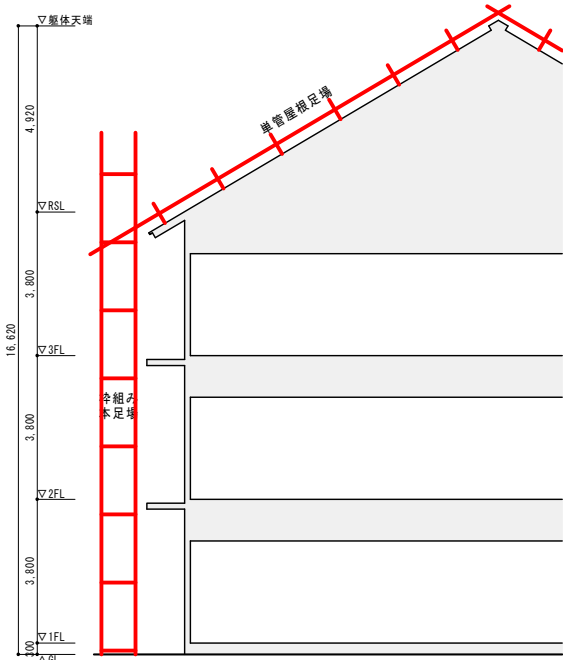
○ 受注者は、工事に伴



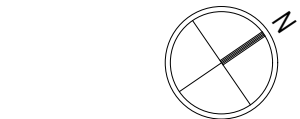
工区区分表



付近見取図



学科棟 断面仮設計画図 (参考) S=1/100



凡 例	
	工事対象建物を示す
	改修対象外建物を示す
	工事用車両動線を示す
	仮囲い 3'・1'・7'・1/2 H=1800を示す
	4'x3'・ゲート W=3000 H=1800 を示す
	交通誘導員 (100人程度)

■工事上の諸注意事項	
・本工事は施設を使用し中の工事となるため安全には十分配慮すること。	
・工事着手に先立ち、施設管理者、監督職員と協議した上で工事施工計画書を作成提出し、関係者と十分に協議調整の上、工事に着手すること。	
・施設管理者、監督職員と工法、安全管理対策、騒音振動対策等について十分協議すること。	
・特に、近隣マンション、住宅への騒音・粉塵・臭気を伴う作業については細心の注意を払うこと。	
・図面に示す仮設計画については参考であり、現場の状況、要望等、協議の上適切な仮設計画を立案し、監督職員の承諾を得て施工を行うこと。	
・屋外階段については、仮設照明を設置し、夕方の施設利用者への安全対策に努めること。	
・工事の施工に際し、作業日・作業開始時間・終了時間等について監督職員と十分打ち合わせを行い作業計画を行う事。	
・資機材の搬出入など工事車両通行時には必要に応じて交通誘導員を配置し安全対策に努めること。	
・本工事により、既設建物・舗装等に損傷を与えた場合、本工事内において、現況復旧を行うこと。	
・外部階段改修時には、非常時における利用は可能とする。	
・工事ヤードは参考程度とし、着工時に施設管理者と協議の上、決定すること。	
・備品、家財設置の移設等がある場合は施設管理者と協議の上、決定すること。	

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

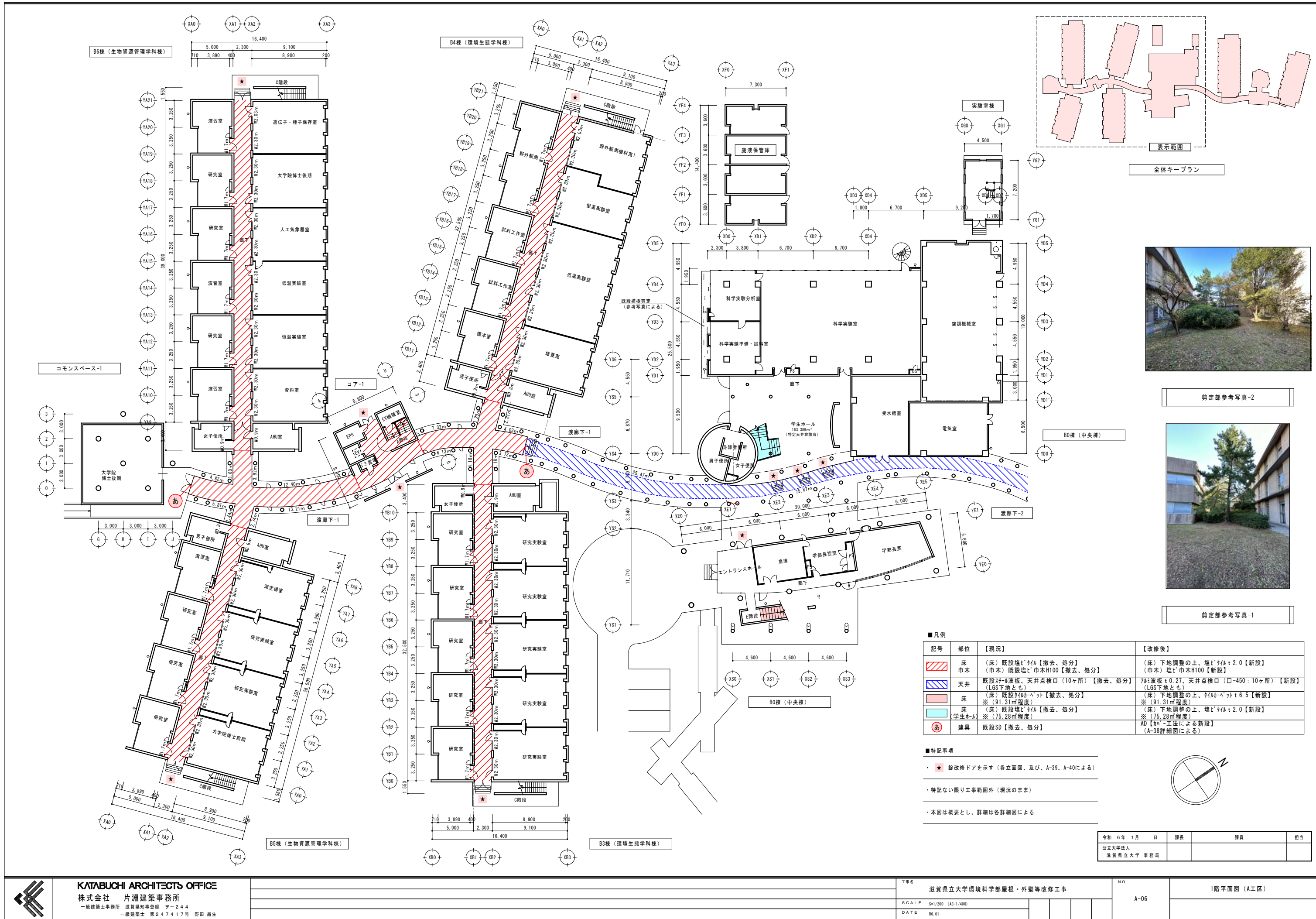


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 晶生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE	S=1/1500 (A3:1/3000)
DATE	R6.01

NO.	A-05
-----	------

全体配置図
付近見取図



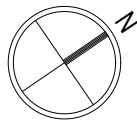
剪定部参考写真-2



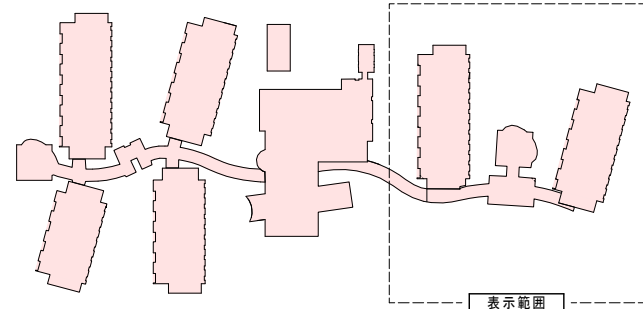
剪定部参考写真-1

■凡例			
記号	部位	【現況】	【改修後】
	床	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ビタイル t 2.0 【新設】
	天井	(天井) 既設塩ビ巾木 H100 【撤去、処分】	(天井) 塩ビ巾木 H100 【新設】
	天井	既設スチール波板、天井点検口 (10ヶ所) 【撤去、処分】 (LGS下地とも)	スチール波板 t 0.27、天井点検口 (口-450 : 10ヶ所) 【新設】 (LGS下地とも)
	床	(床) 既設タイルカベット【撤去、処分】 ※ (91.31㎡程度)	(床) 下地調整の上、タイルカベット t 6.5 【新設】 ※ (91.31㎡程度)
	床	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】 ※ (75.28㎡程度)	(床) 下地調整の上、塩ビタイル t 2.0 【新設】 ※ (75.28㎡程度)
	建具	既設SD【撤去、処分】	AD【カベ-工法による新設】 (A-38詳細図による)

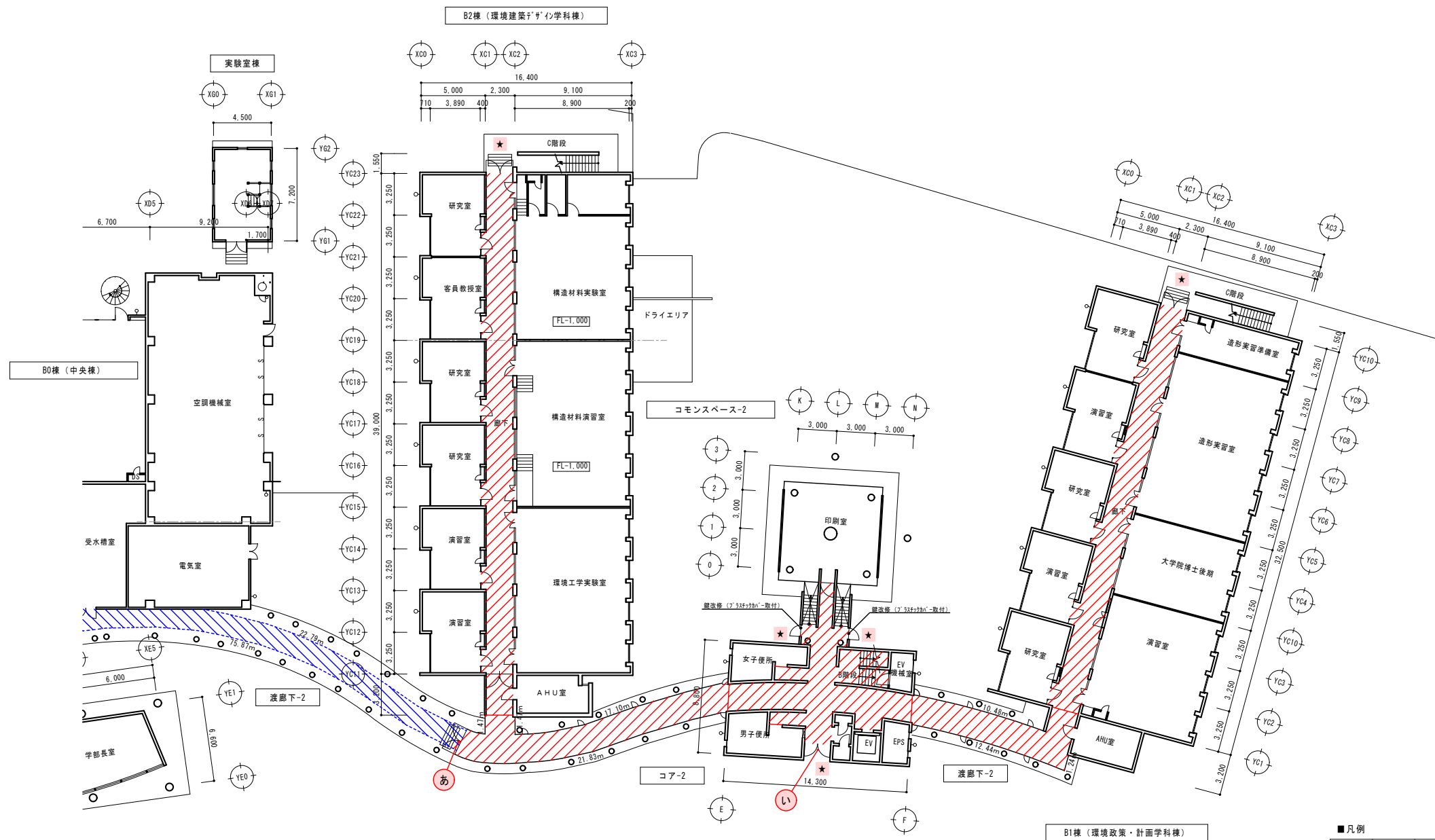
- 特記事項
- ★ 鋭角ドアを示す (各立面図、及び、A-39、A-40による)
 - ・ 特記ない限り工事範囲外 (現況のまま)
 - ・ 本図は概要とし、詳細は各詳細図による



令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人			
滋賀県立大学 事務局			



全体キープラン

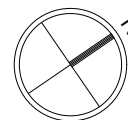


■凡例

記号	部位	【現況】	【改修後】
	床 巾木	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ビ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ビタイル2.0【新設】 (巾木) 塩ビ巾木H100【新設】
	天井	既設スチール波板、天井点検口(10ヶ所)【撤去、処分】 (LGS下地とも)	7 波板t0.27、天井点検口(口-450:10ヶ所)【新設】 (LGS下地とも)
	建具	既設SD【撤去、処分】	AD【7 -工法による新設】 (A-38詳細図による)
	建具	既設SD【撤去、処分】	AD【7 -工法による新設】 (A-38詳細図による)

■特記事項

- ★ 錠改修ドアを示す(各立面図、及び、A-39、A-40による)
- ・ 特記ない限り工事範囲外(現況のまま)
- ・ 本図は概要とし、詳細は各詳細図による



令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

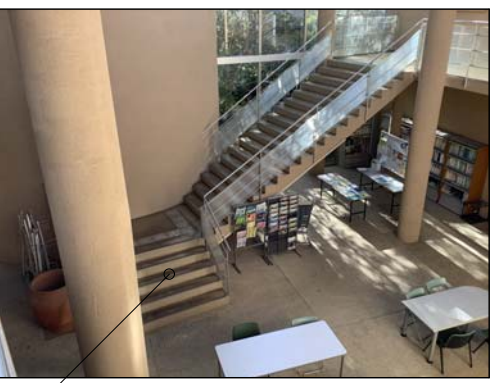
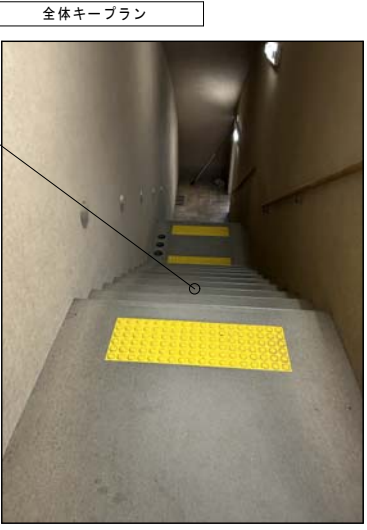
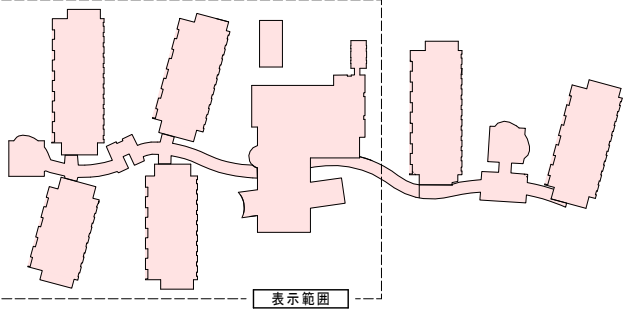
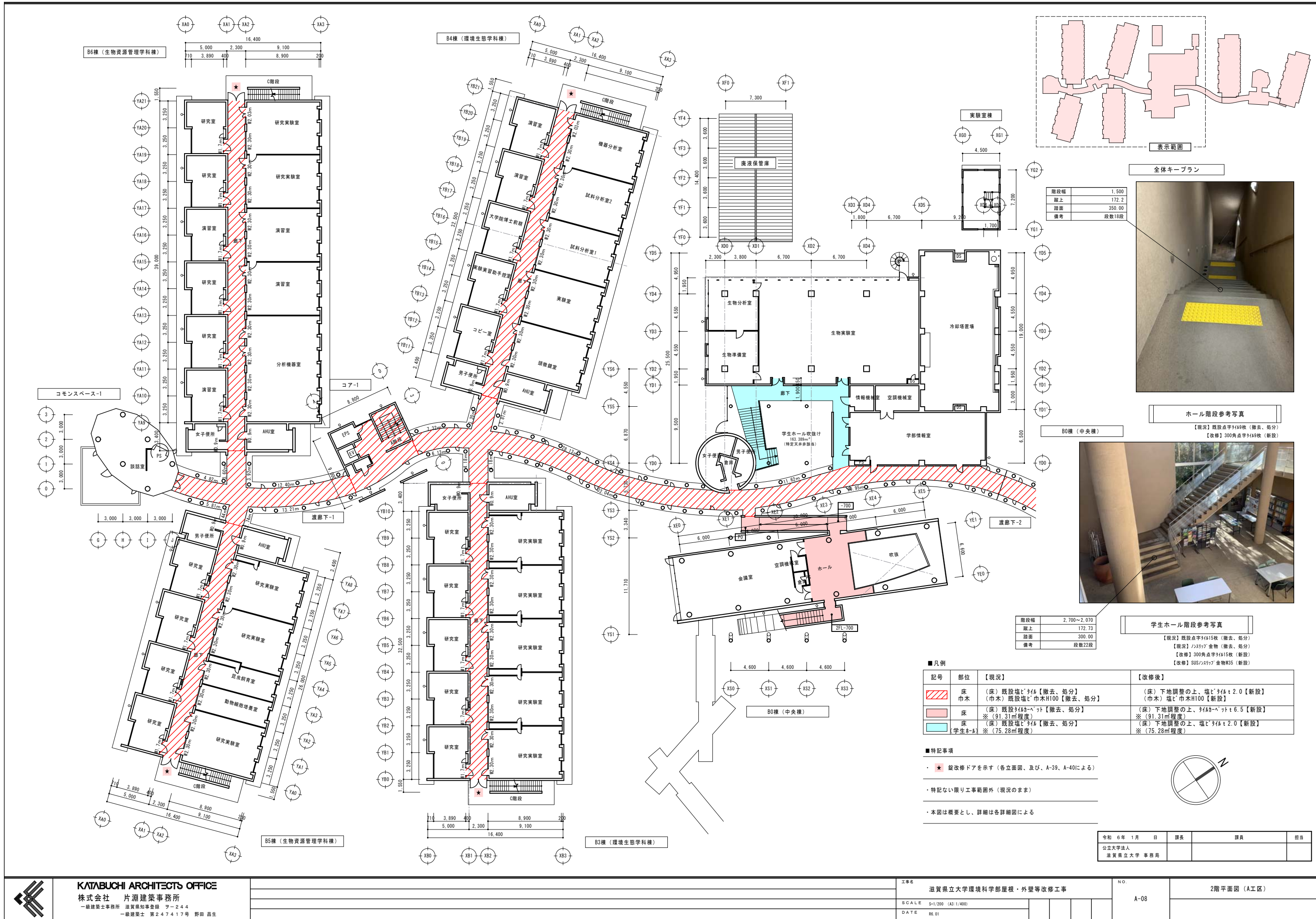


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第 2 4 4 4
一級建築士 第 2 4 7 4 1 7 号 野田 昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE	S=1/200 (A3:1/400)
DATE	R6.01

NO.
A-07

1階平面図 (B工区)



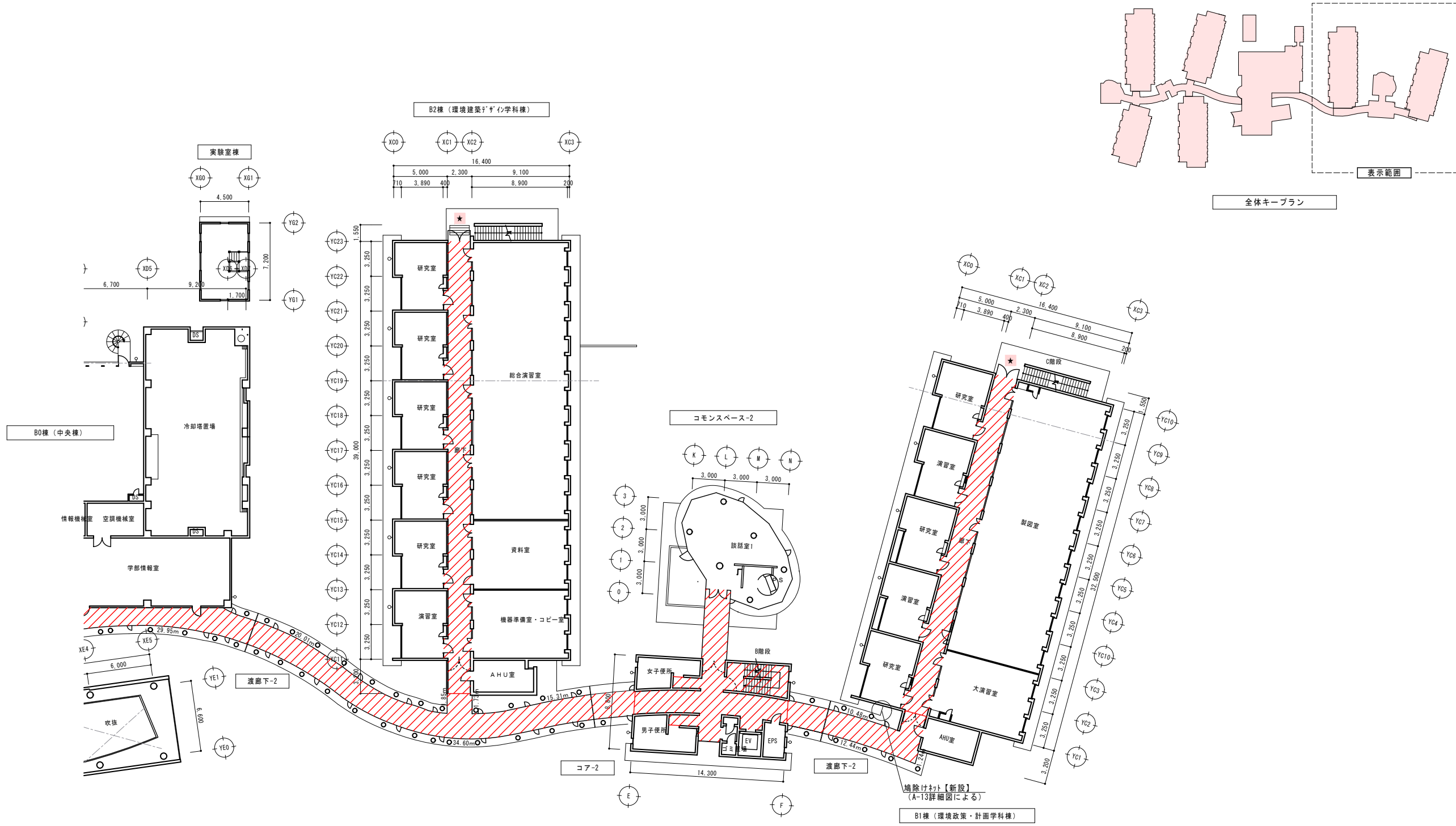
階段幅	1.500
蹴上	172.2
踏面	350.00
備考	段数18段

階段幅	2.700~2.070
蹴上	172.73
踏面	300.00
備考	段数22段

記号	部位	【現況】	【改修後】
	床 巾木	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ビ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ビタイルt2.0【新設】 (巾木) 塩ビ巾木H100【新設】
	床	(床) 既設タイルカーペット【撤去、処分】 ※(91.31㎡程度)	(床) 下地調整の上、タイルカーペット6.5【新設】 ※(91.31㎡程度)
	床 (学生ホール)	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】 ※(75.28㎡程度)	(床) 下地調整の上、塩ビタイルt2.0【新設】 ※(75.28㎡程度)

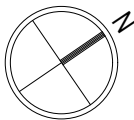
- 特記事項
- ★ 鋭改修ドアを示す(各立面図、及び、A-39、A-40による)
 - ・ 特記ない限り工事範囲外(現況のまま)
 - ・ 本図は概要とし、詳細は各詳細図による

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



■凡例			
記号	部位	【現況】	【改修後】
	床 巾木	(床) 既設塩ビタイル【撤去、処分】 (巾木) 既設塩ビ巾木H100【撤去、処分】	(床) 下地調整の上、塩ビタイル2.0【新設】 (巾木) 塩ビ巾木H100【新設】

- 特記事項
- ★ 鋭改修ドアを示す（各立面図、及び、A-39、A-40による）
 - 特記ない限り工事範囲外（現況のまま）
 - 本図は概要とし、詳細は各詳細図による



令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

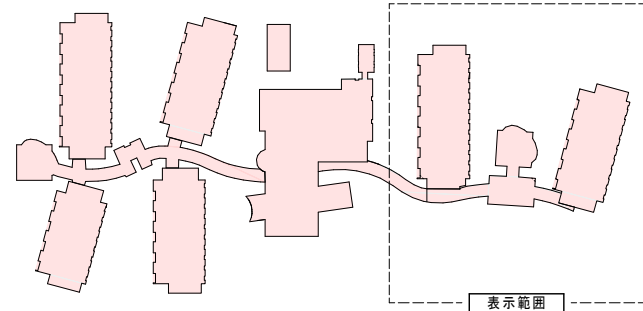


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE	S=1/200 (A3:1/400)
DATE	R6.01

NO.	2階平面図（B工区）
A-09	





全体キープラン



コア-2 EV前参考写真（各階共通）

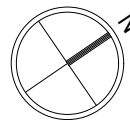
【現況】既設点字タイル（撤去、処分）
【改修】300角点字タイル（新設）

■凡例

記号	部位	【現況】	【改修後】
	床 巾木	（床）既設塩ビタイル【撤去、処分】 （巾木）既設塩ビ巾木H100【撤去、処分】	（床）下地調整の上、塩ビタイルt2.0【新設】 （巾木）塩ビ巾木H100【新設】
	屋上	【現況】既設軽量コンクリート60【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ベース塗布の上、 改質アスファルト防水【新設】
	屋根	【現況】SUS亜鉛メッキ鋼板t0.4【存置】	ケレン、清掃の上、特殊ふっ素樹脂タイル屋根用塗料【新設】
	屋上	【現況】コンクリート打押えの上、アスファルト防水【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ベース塗布の上、 改質アスファルト防水【新設】
	屋上	【現況】コンクリート打押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い、清掃及び下地処理（C-1）の上、 塗膜防水（X-2）【新設】

■特記事項

- ・ 錠改修ドアを示す（各立面図、及び、A-39、A-40による）
- ・ 電気錠配線に伴う、防火区画貫通ヶ所天井仕上り1m程度「取り外し、復旧」を見込むこと（16ヶ所）
- ・ 特記ない限り工事範囲外（現況のまま）
- ・ 本図は概要とし、詳細は各詳細図による



令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

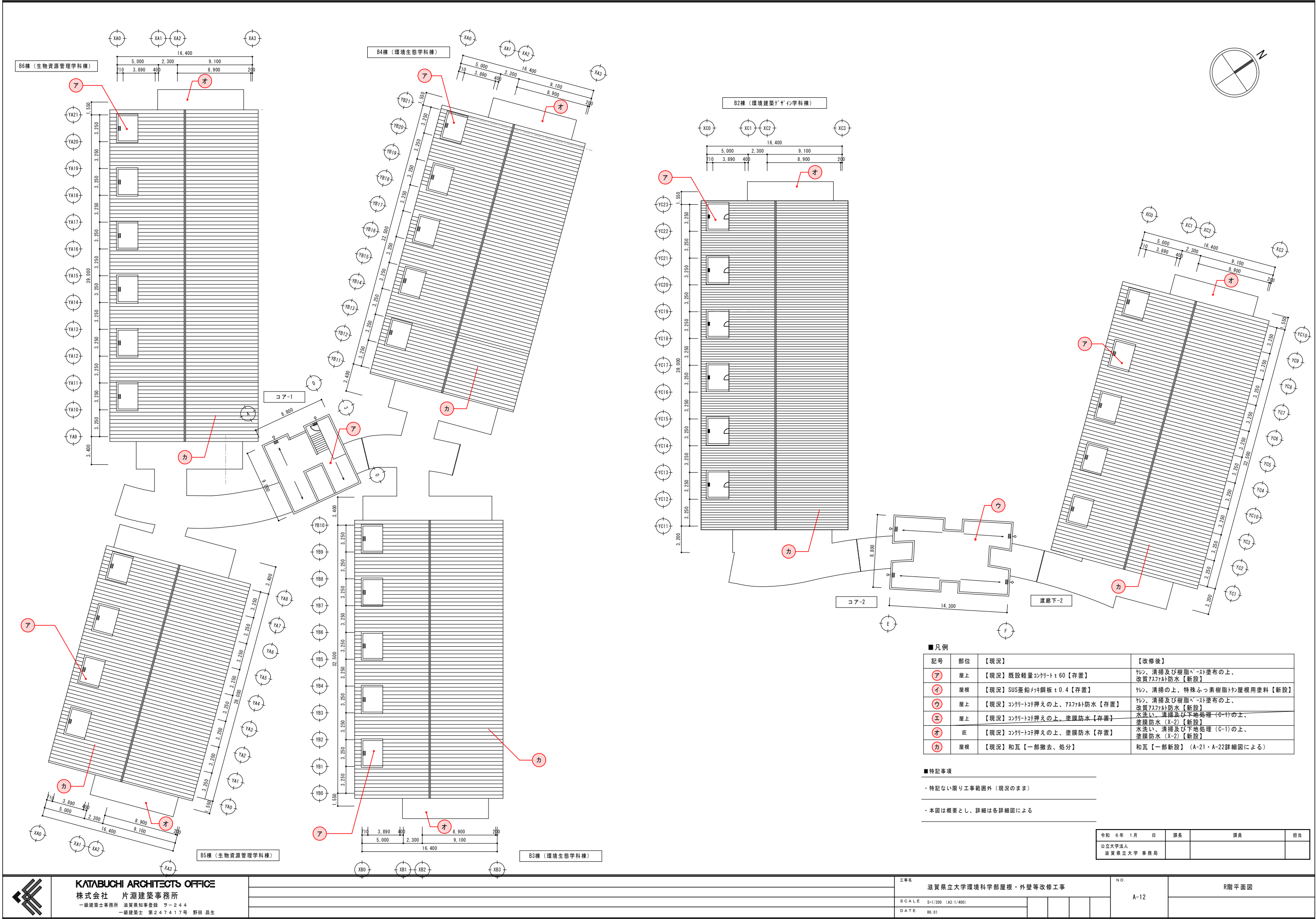


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第 2 4 4 号
一級建築士 第 2 4 7 4 1 7 号 野田 昌生

工事名	滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE	S=1/200 (A3:1/400)
DATE	R6.01

NO.	A-11
-----	------

3階平面図（B工区）



■凡例

記号	部位	【現況】	【改修後】
ア	屋上	【現況】既設軽量コンクリート60【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ベスト塗布の上、改質アスファルト防水【新設】
イ	屋根	【現況】SUS垂鉛板t0.4【存置】	ケレン、清掃の上、特殊ふっ素樹脂トリシロキサン塗料【新設】
ウ	屋上	【現況】コンクリート押えの上、アスファルト防水【存置】	ケレン、清掃及び樹脂ベスト塗布の上、改質アスファルト防水【新設】
エ	屋上	【現況】コンクリート押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）【新設】
オ	庇	【現況】コンクリート押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）【新設】
カ	屋根	【現況】和瓦【一部撤去、処分】	和瓦【一部新設】（A-21・A-22詳細図による）

■特記事項

・特記しない限り工事範囲外（現況のまま）

・本図は概要とし、詳細は各詳細図による

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

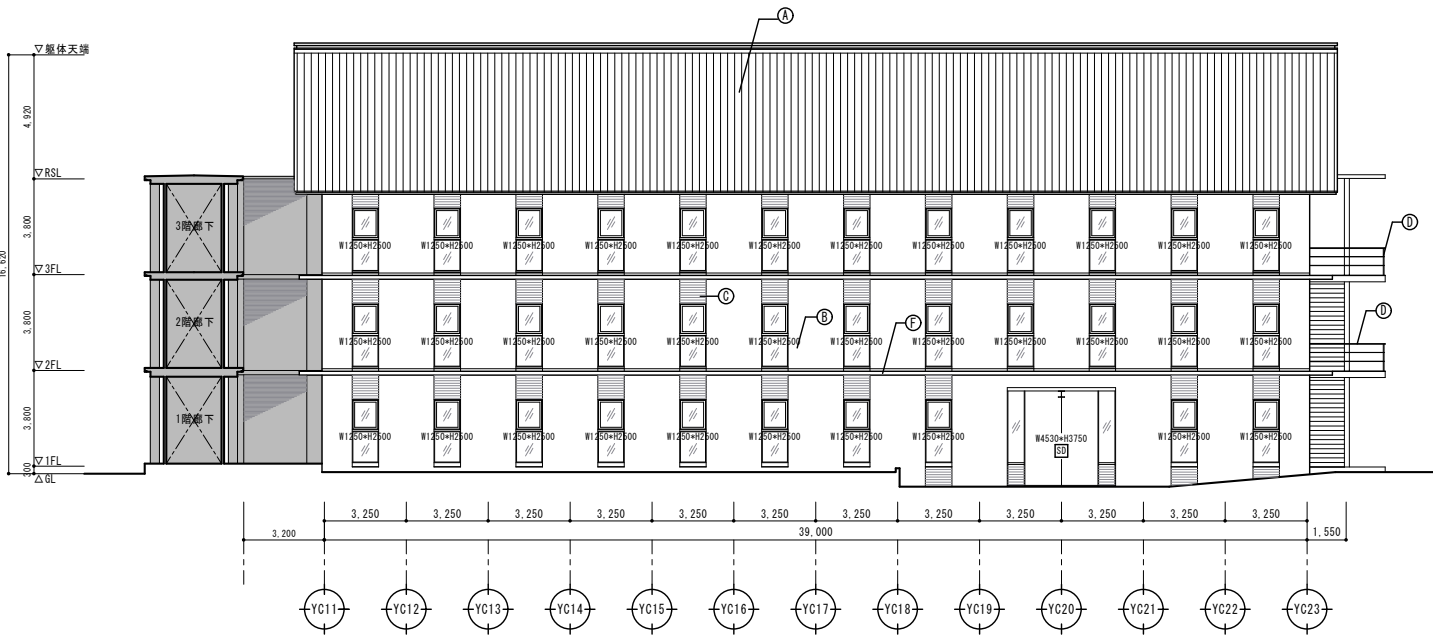


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

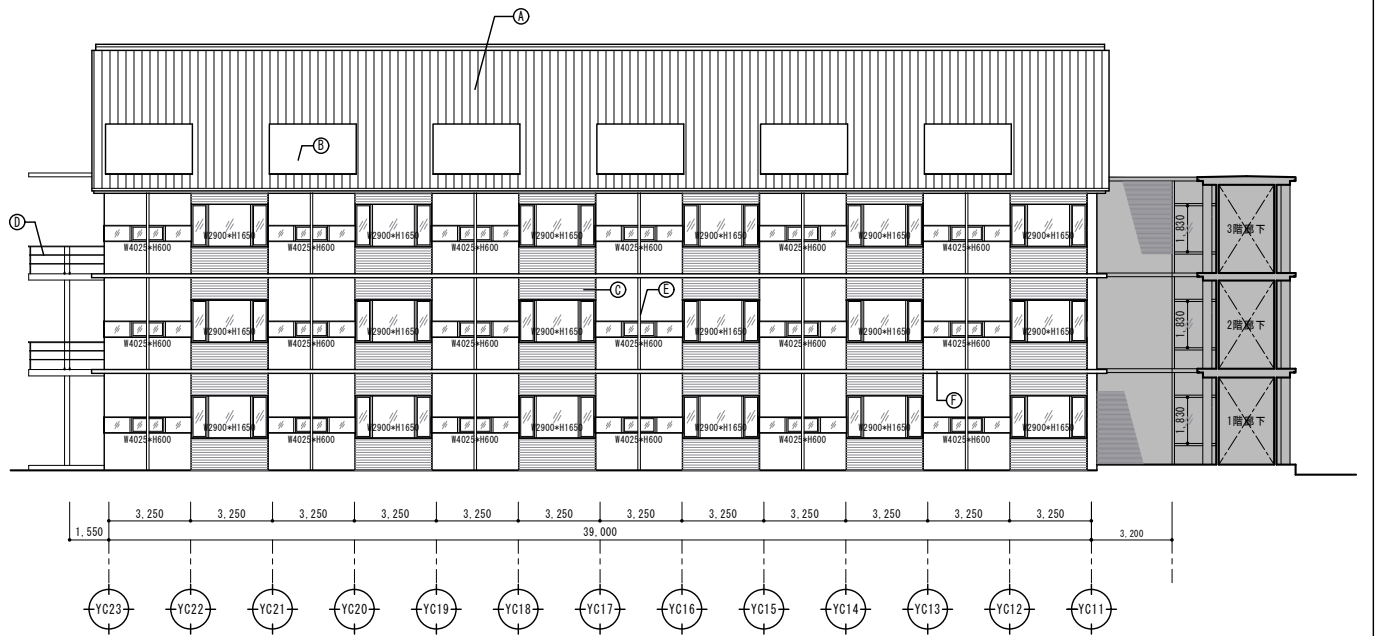
工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S-1/200 (A3:1/400)
DATE 2024.01

NO. A-12

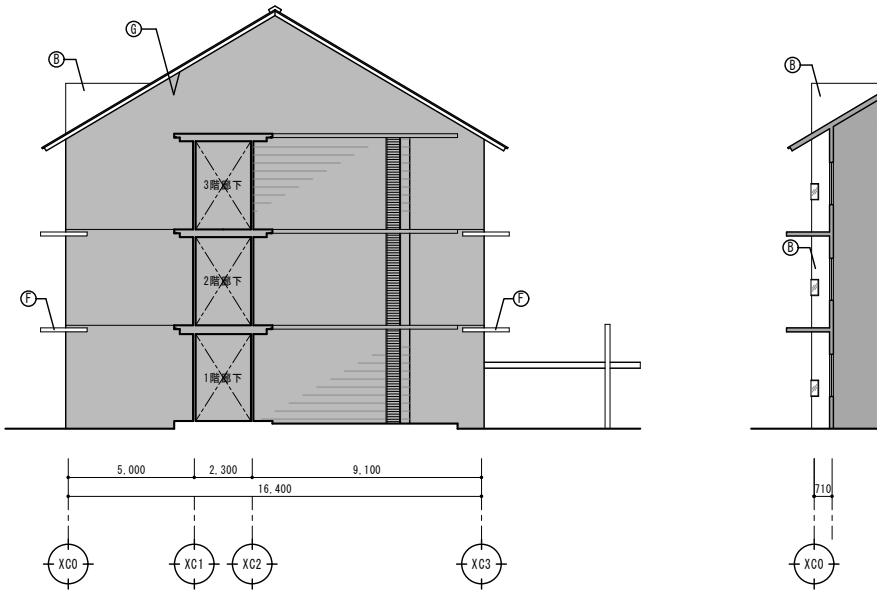
R階平面図



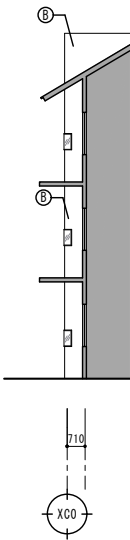
北一立面図 S=1/150



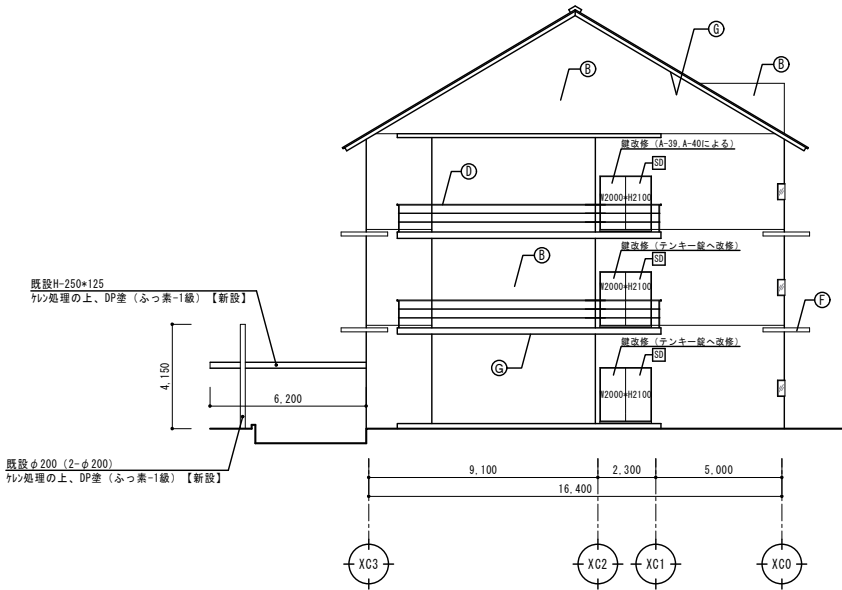
南一立面図 S=1/150



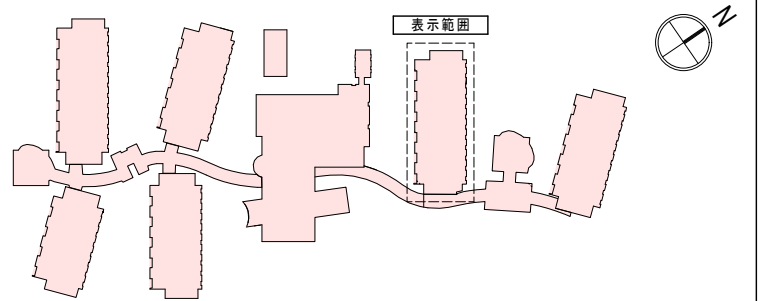
東一立面図 S=1/150



東(西)一立面図 S=1/150



西一立面図 S=1/150



全体キープラン

■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】(A-21・A-22詳細図による)
B	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、特殊モミタリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
C	外壁	せっき質セーラー貼【存置】	水洗い・清掃
D	手摺	ステンパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	ステン【新設】(A-20詳細図による)
E	堅種	ステンφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(フルン3級)【新設】(上部端除け削山 設置)
F	庇	金で押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、塗膜防水(X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リッ吹付【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

【特記事項】

- ・外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
- ・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。(既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)
- ・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。
- ・軒先、ケラバ、鼻隠し改修についてはA-21・A-22詳細図による。
- ・ は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)
- ・ はケレン処理の上、DP塗(ふっ素1級)【新設】とする。
- ・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。(27m程度)
- ・軒天クラック処理は全体面積の5%程度見込むこと。(13m程度)
- ・和瓦撤去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。(90㎡程度)
- ・北面壁軸回転窓は、ロック不良箇所調査の上、修理(交換)を見込むこと。(10ヶ所程度)

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

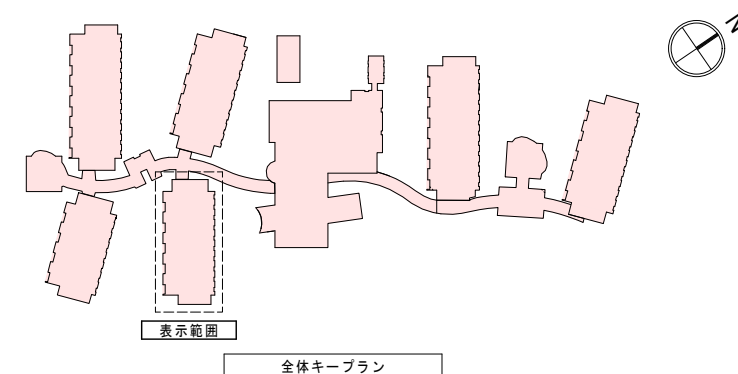
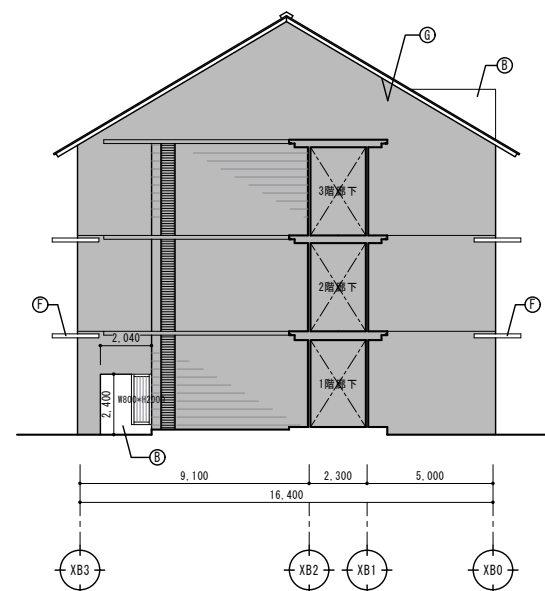
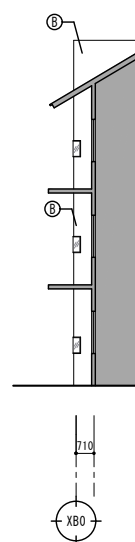
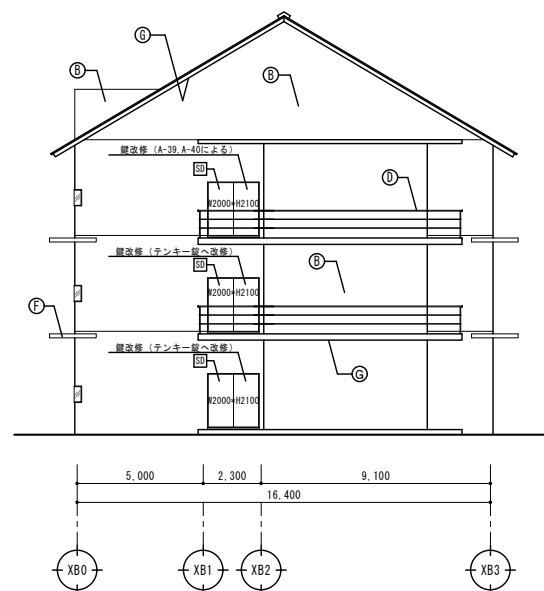
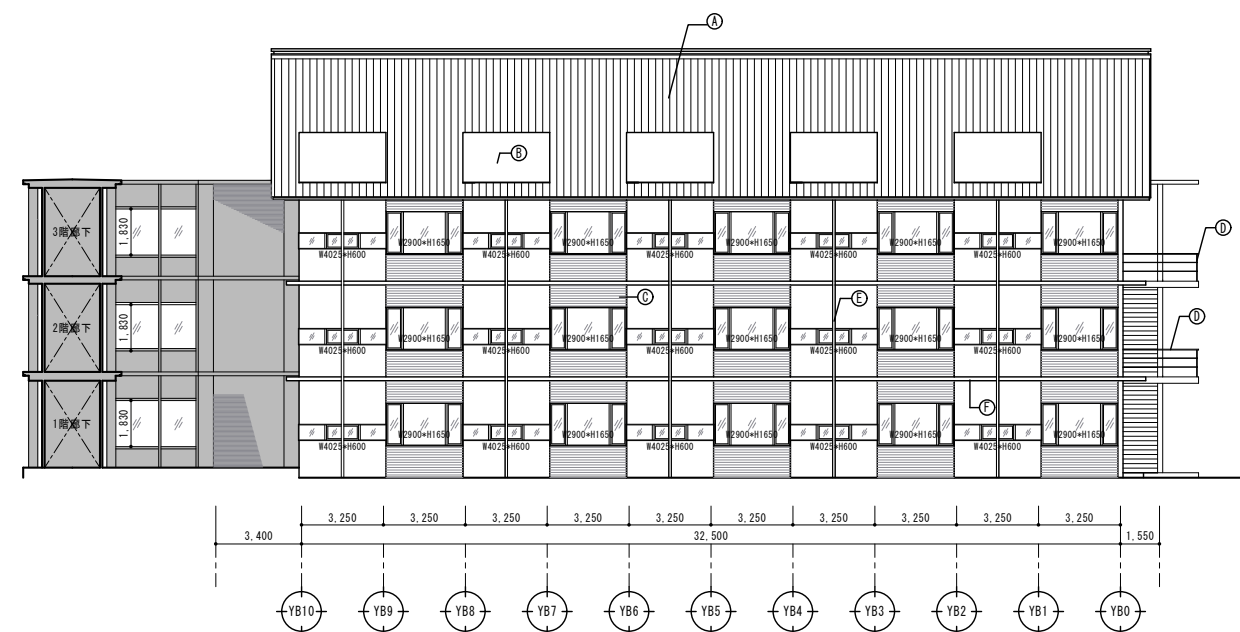
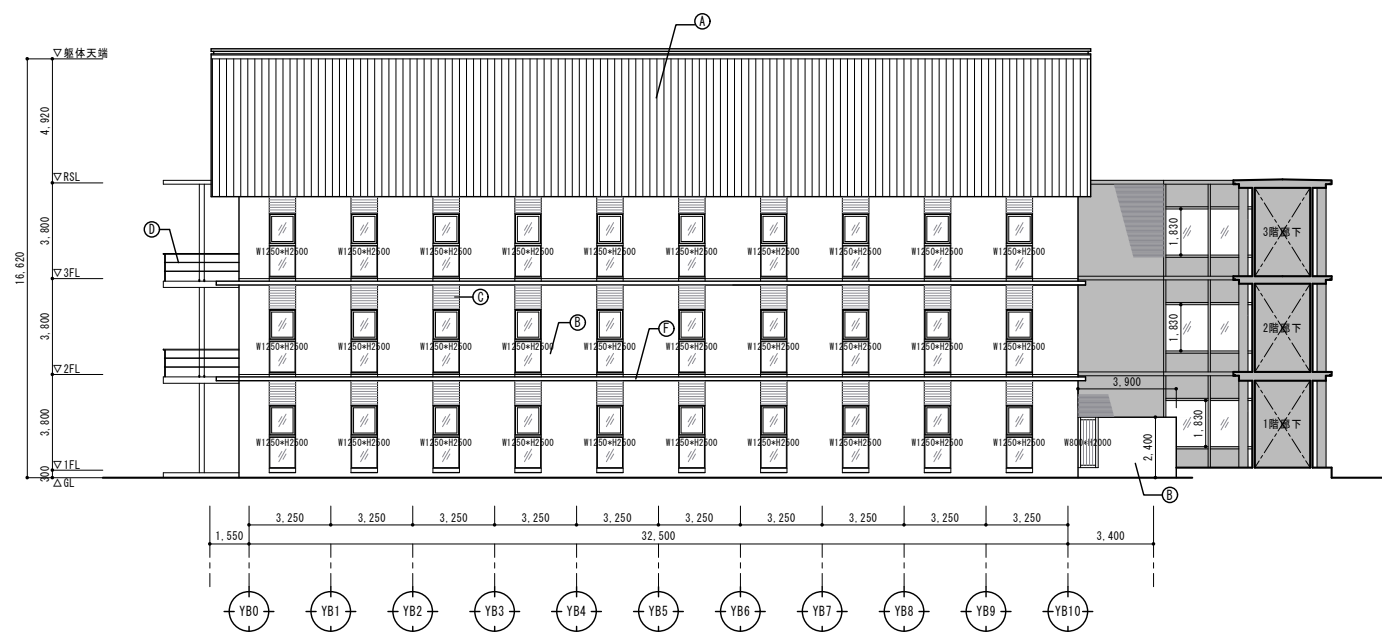


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 2024.01

NO.
A-14

立面図
【学科棟(B-2棟)】

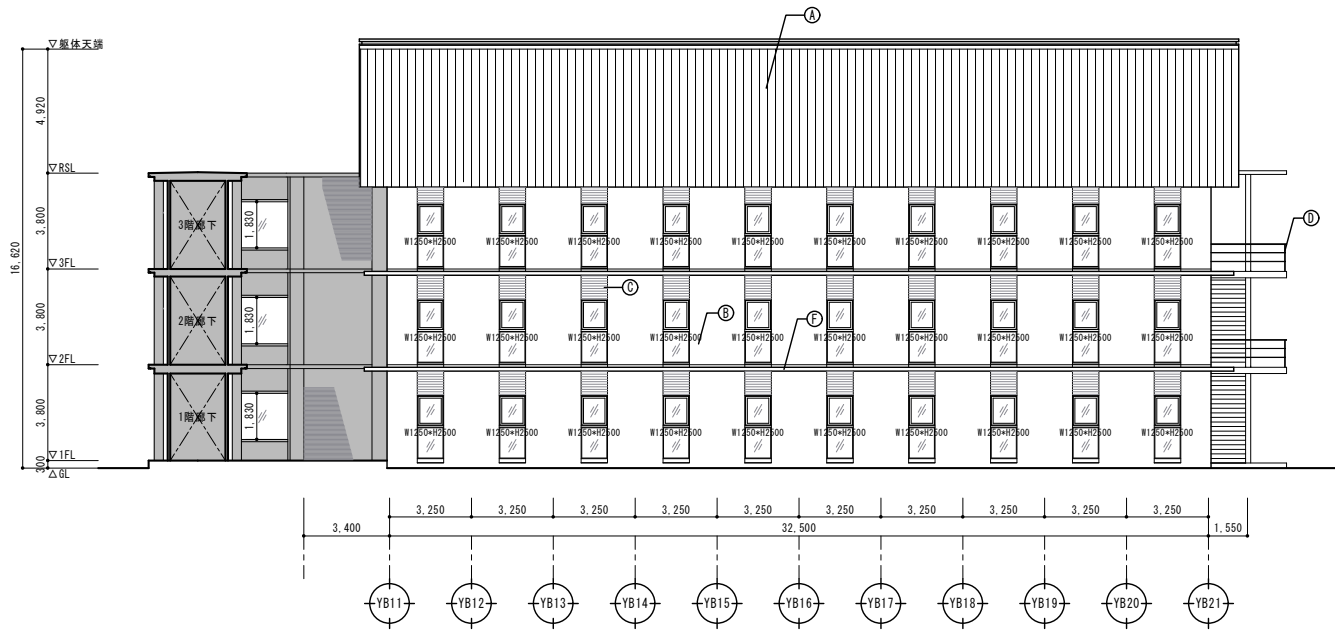


■仕上表			
記号	部位	【現況】	【改修後】
(A)	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】（A-21・A-22詳細図による）
(B)	外壁	砂壁状覆層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊モルタルコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
(C)	外壁	せっき質セーダー貼付【存置】	水洗い・清掃
(D)	手摺	スチールパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】（A-20詳細図による）
(E)	堅礎	スチールφ76.3 SOP【存置】	引当処理の上、DP塗（引当3級）【新設】 （上部崩れけ削山 設置）
(F)	庇	金付押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理（C-1）及び、塗膜防水（X-2）【新設】
(G)	軒裏	コンクリート打放し補修の上、引当吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 下地処理（C-1）及び、外装塗塗材【新設】

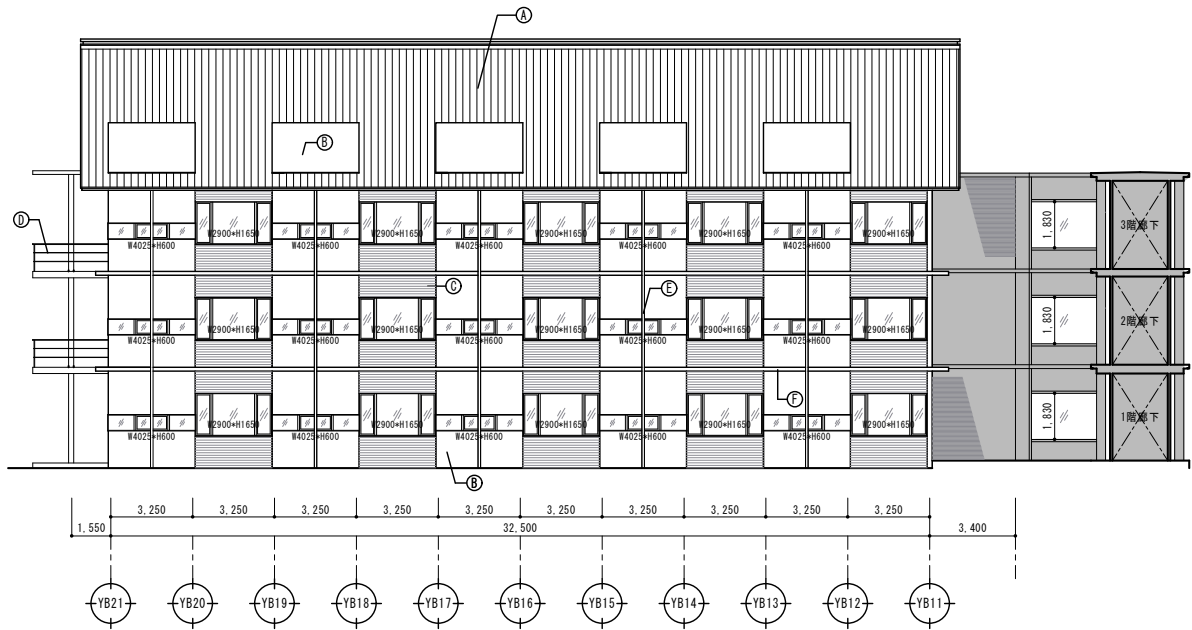
【特記事項】

- ・ 外部サッシのクリーニング（ガラス面含む）及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
- ・ ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。（既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無とする）
- ・ 窓枠打替目地のシール打替を行うこと。
- ・ 軒先、ケラバ、鼻隠し改修についてはA-21・A-22詳細図による。
- ・ ⑤は工事範囲外、現状のままの部分を示す。（改修済み範囲）
- ・ ⑤⑥はクレン処理による、D7換（ふみふみ1級）【新設】とする。
- ・ 外気ろくろく処理は全体面積の3%程度見込むこと。（24㎡程度）
- ・ 外気ろくろく処理は全体面積の5%程度見込むこと。（11㎡程度）
- ・ 内瓦と瓦、船分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。（70㎡程度）
- ・ 北面笠間廻転軸は、ろくろ不良箇所調査の上、修理（交換）を見込むこと。（10ヶ所程度）

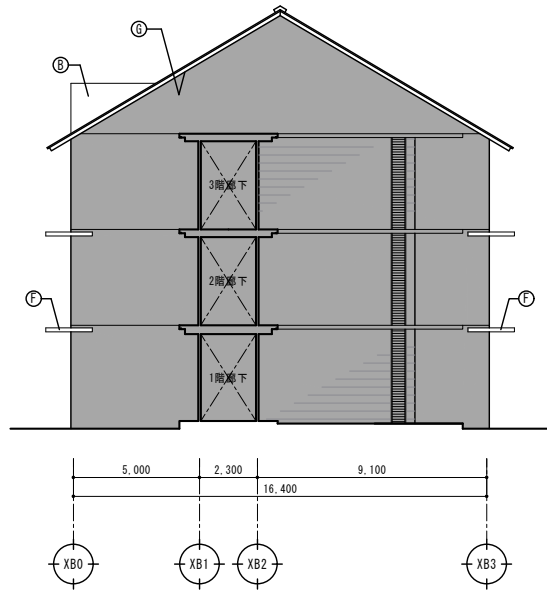
令和 6 年 1 月 日	課長	課員	出席
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



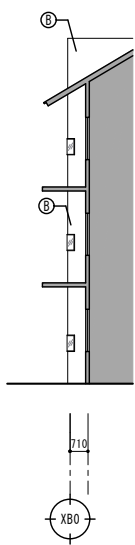
北一立面図 S=1/150



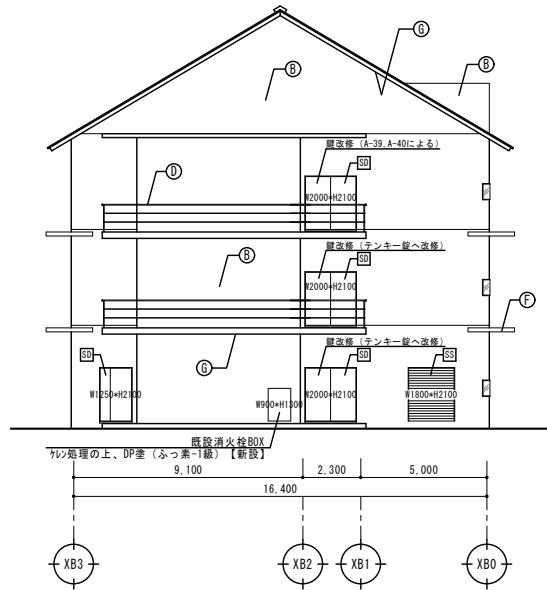
南一立面図 S=1/150



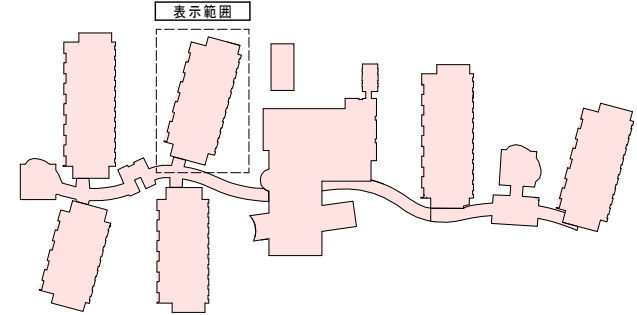
東一立面図 S=1/150



東(西)一立面図 S=1/150



西一立面図 S=1/150



■仕上表			
記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】(A-21・A-22詳細図による)
B	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、特殊セメント珪砂樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
C	外壁	せっき質セメント貼【存置】	水洗い・清掃
D	手摺	ステンパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	ステン【新設】(A-20詳細図による)
E	壁紙	ステンφ76.3 SOP【存置】	珪砂処理の上、DP塗(珪砂3級)【新設】(上部端除け剣山 設置)
F	庇	金で押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、塗膜防水(X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、珪砂吹付【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、外装薄塗材E【新設】
【特記事項】			
・外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む			
・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。(既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)			
・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。			
・軒先、ケラバ、鼻隠し改修についてはA-21・A-22詳細図による。			
・は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)			
・は珪砂処理の上、DP塗(ふっ素1級)【新設】とする。			
・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。(24m程度)			
・軒天クラック処理は全体面積の5%程度見込むこと。(11m程度)			
・和瓦撤去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。(70㎡程度)			
・北面壁軸回転窓は、ロック不良箇所調査の上、修理(交換)を見込むこと。(10ヶ所程度)			

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

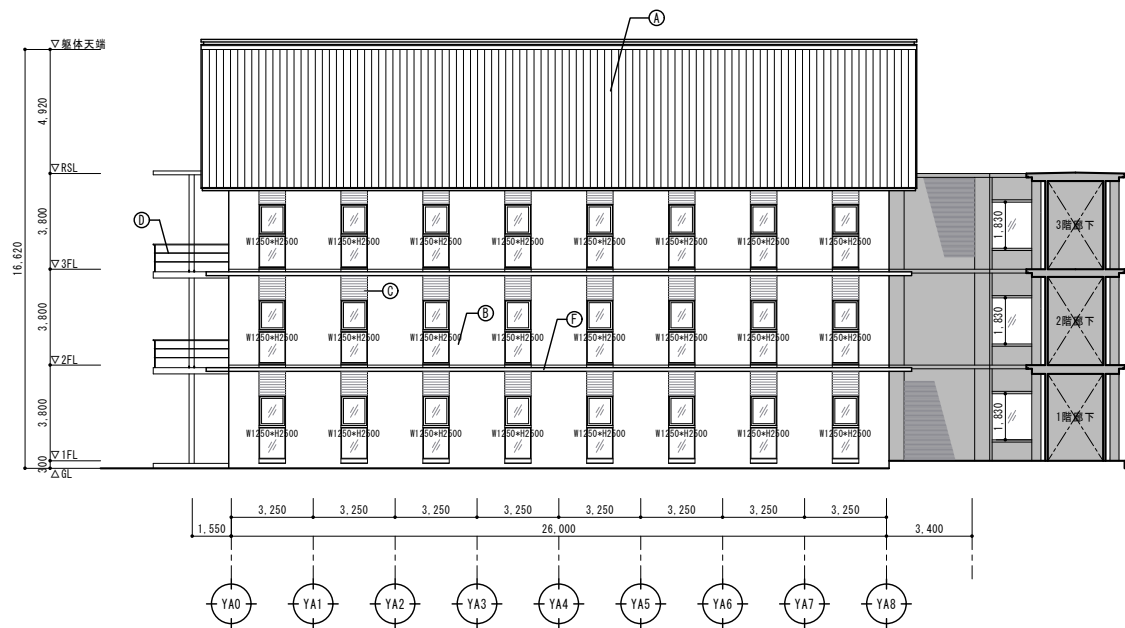


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

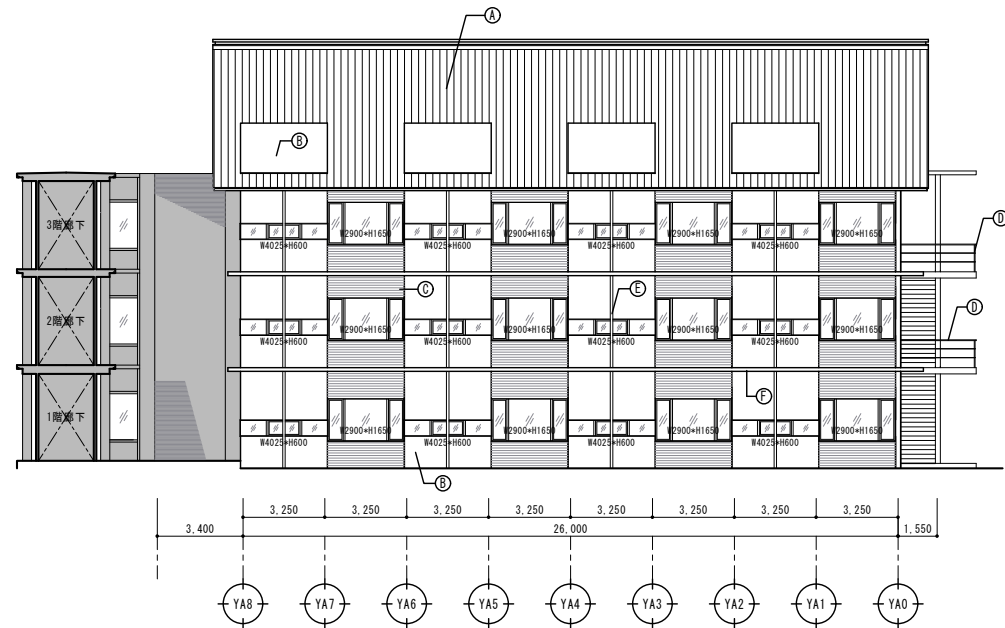
工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 2024.01

NO. A-16

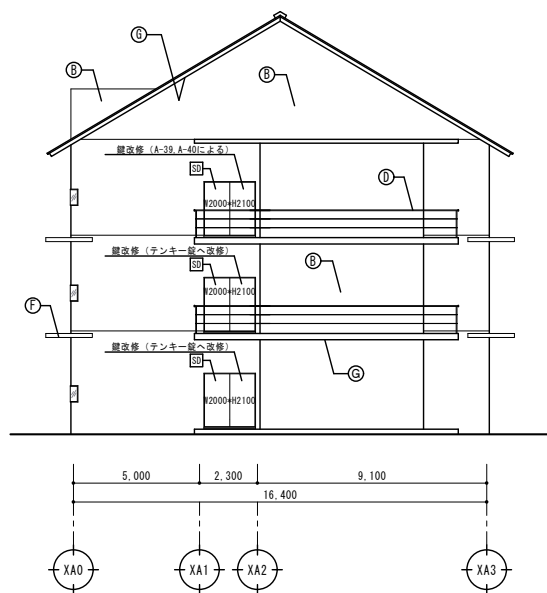
立面図
【学科棟 (B-4棟)】



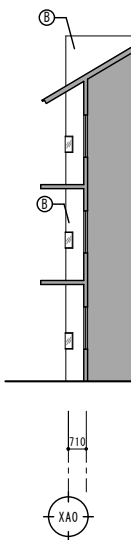
北一立面図 S=1/150



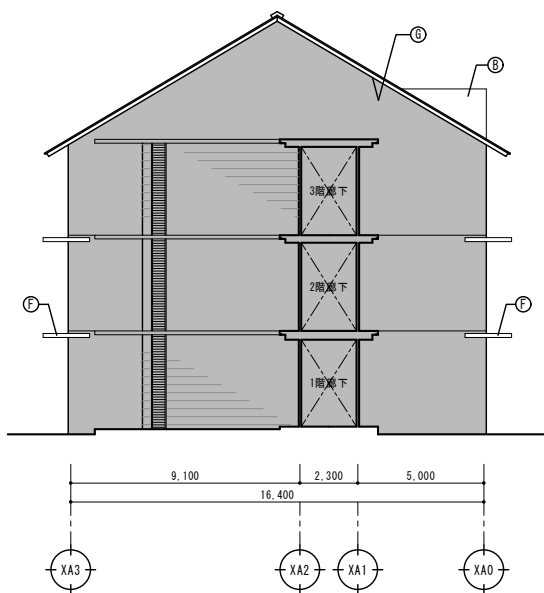
南一立面図 S=1/150



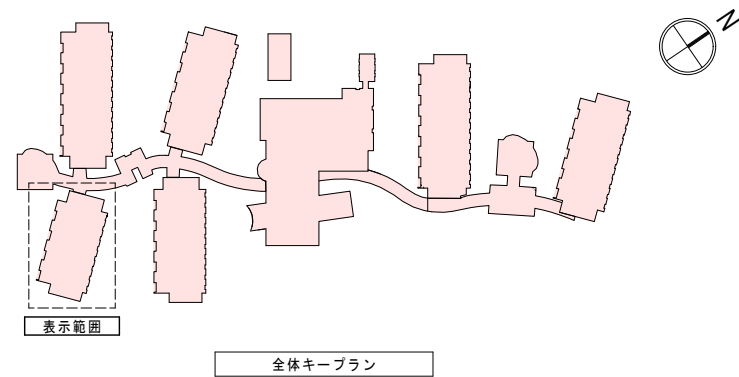
東一立面図 S=1/150



東(西)一立面図 S=1/150



西一立面図 S=1/150



■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】(A-21・A-22詳細図による)
B	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、特殊モミヤシコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
C	外壁	せっき質セーラー貼【存置】	水洗い・清掃
D	手摺	スチールパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】(A-20詳細図による)
E	壁紙	スチール76.3 SOP【存置】	珪藻土処理の上、DP塗(珪藻土3級)【新設】(上部端除け剣山 設置)
F	庇	金釘押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、塗膜防水(X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、珪吹付【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

【特記事項】
・外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。(既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)
・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。
・軒先、ケラバ、鼻隠し改修についてはA-21・A-22詳細図による。
・ は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)
・ はケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】とする。
・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。(21m程度)
・軒天クラック処理は全体面積の5%程度見込むこと。(9m程度)
・和瓦撤去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。(60㎡程度)
・北面壁軸回転窓は、ロック不良箇所調査の上、修理(交換)を見込むこと。(8ヶ所程度)

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

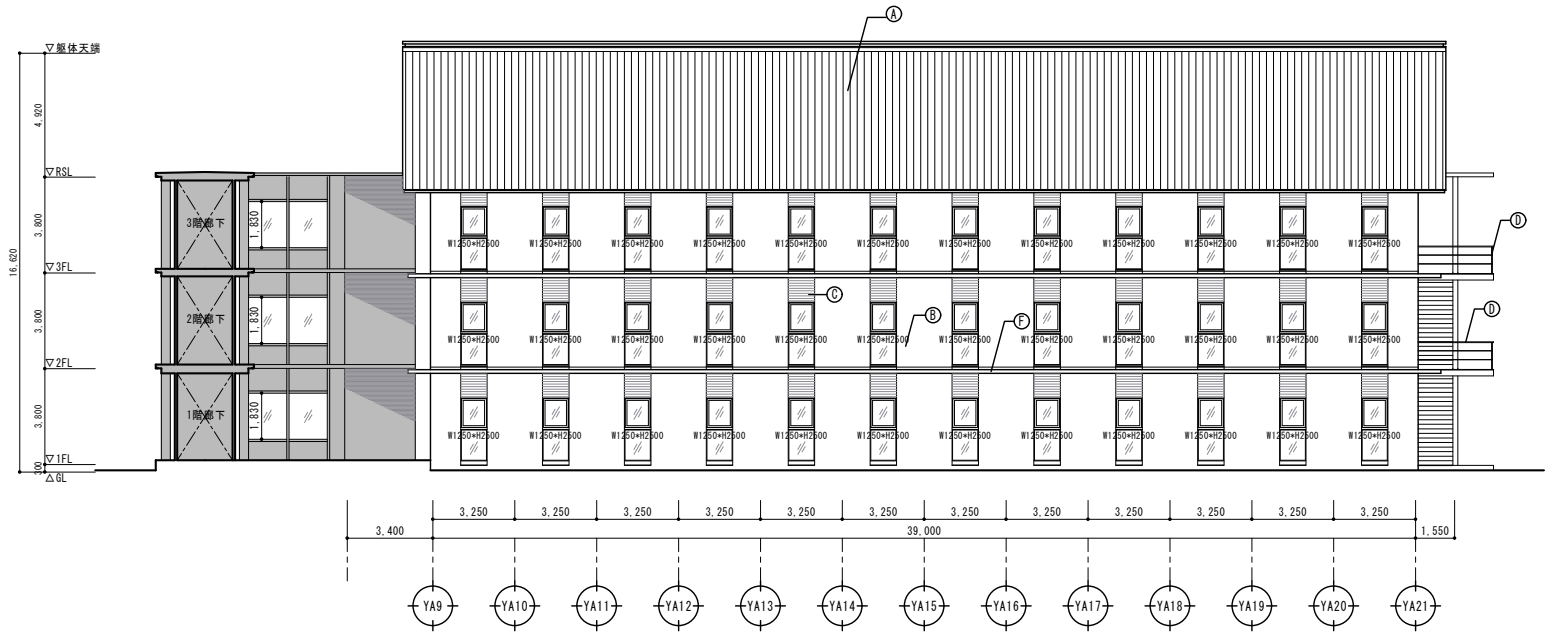


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

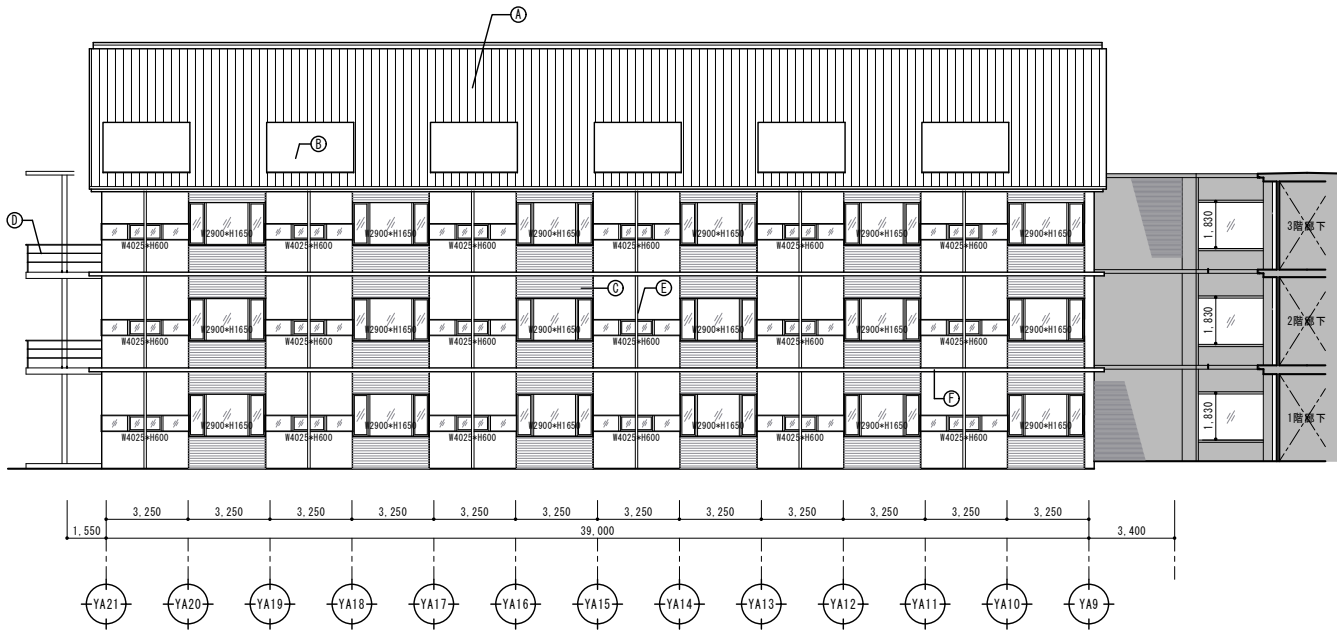
工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 2024.01

NO.
A-17

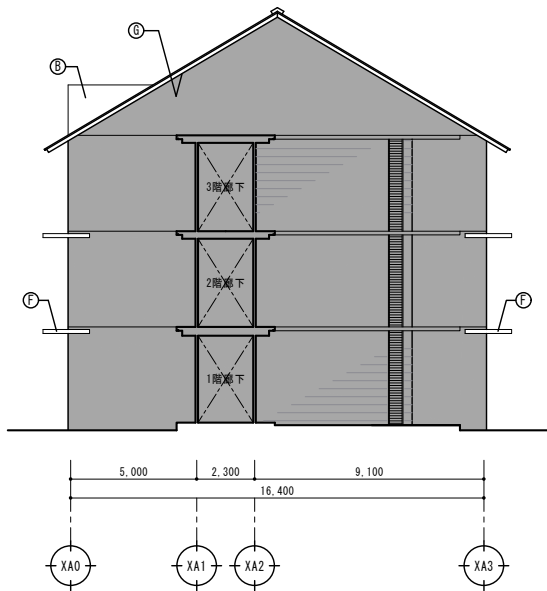
立面図
【学科棟(B-5棟)】



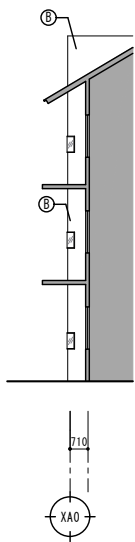
北一立面図 S=1/150



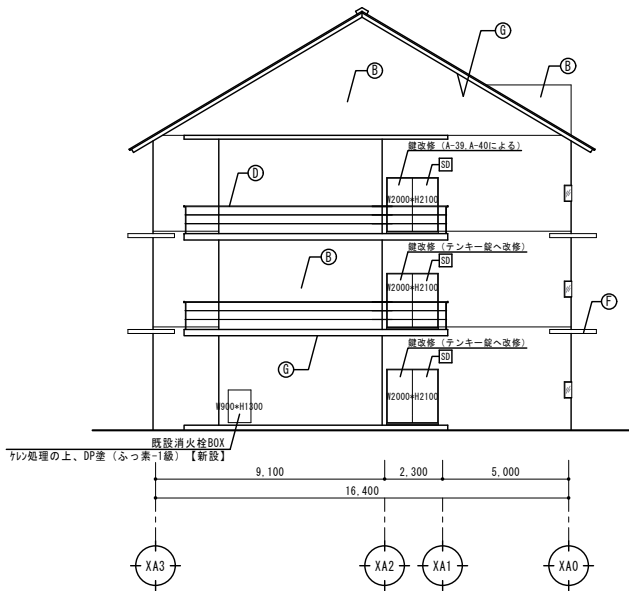
南一立面図 S=1/150



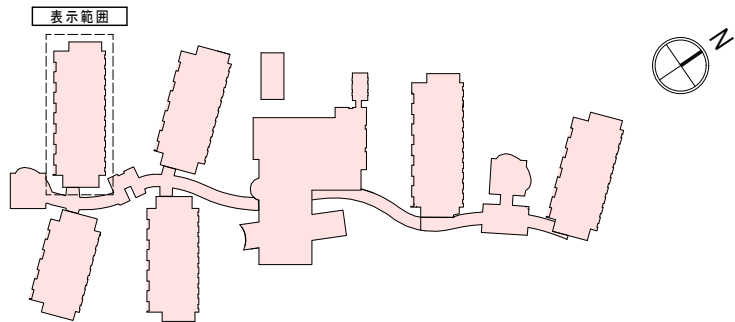
東一立面図 S=1/150



東(西)一立面図 S=1/150



西一立面図 S=1/150



全体キープラン

■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
A	屋根	和瓦【一部撤去、処分】	和瓦53A型【一部新設】(A-21・A-22詳細図による)
B	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、特殊モリタリコン樹脂系塗替え用仕上材【新設】
C	外壁	せっき質ターザル貼【存置】	水洗い・清掃
D	手摺	スチールパイプ加工 34.0φ、27.2φ【撤去、処分】	スチール【新設】(A-20詳細図による)
E	堅盤	スチール76.3 SOP【存置】	りん処理の上、DP塗(りん3級)【新設】(上部端除け制山 設置)
F	庇	金で押えの上、塗膜防水【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、塗膜防水(X-2)【新設】
G	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リッ吹付【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理(C-1)及び、外装薄塗材E【新設】

【特記事項】
・外部サッシのクリーニング(ガラス面含む)及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。(既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする)
・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。
・軒先、ケラバ、鼻隠し改修についてはA-21・A-22詳細図による。
・ は工事範囲外、現況のままの部分を示す。(改修済み範囲)
・ はケレン処理の上、DP塗(ふっ素1級)【新設】とする。
・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。(27m程度)
・軒天クラック処理は全体面積の5%程度見込むこと。(13m程度)
・和瓦撤去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。(90㎡程度)
・北面堅軸回転窓は、ロック不良箇所調査の上、修理(交換)を見込むこと。(11ヶ所程度)

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 2024.01

NO.
A-18

立面図
【学科棟 (B-6棟)】



KAWABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 一級建築士 第24717号 野田 昌生

滋賀県立大学環境科学部環境・外壁等改修工事

工務
SCALE 3=1/20 (A1/100)
DATE 86.01

NO
A-19

【学科棟】(A工区、B工区共通)

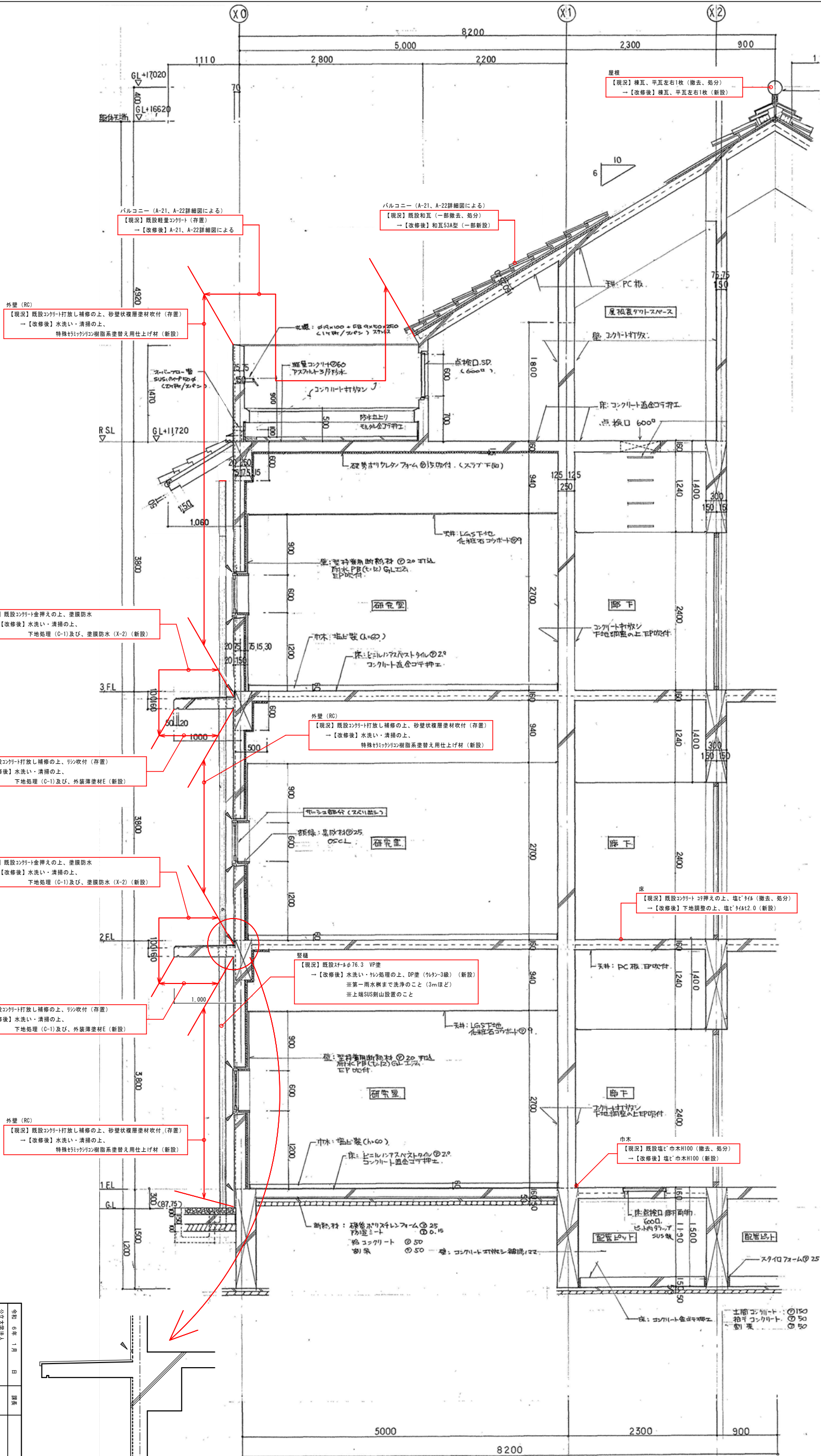
図名
A-19

図尺
3=1/20 (A1/100)

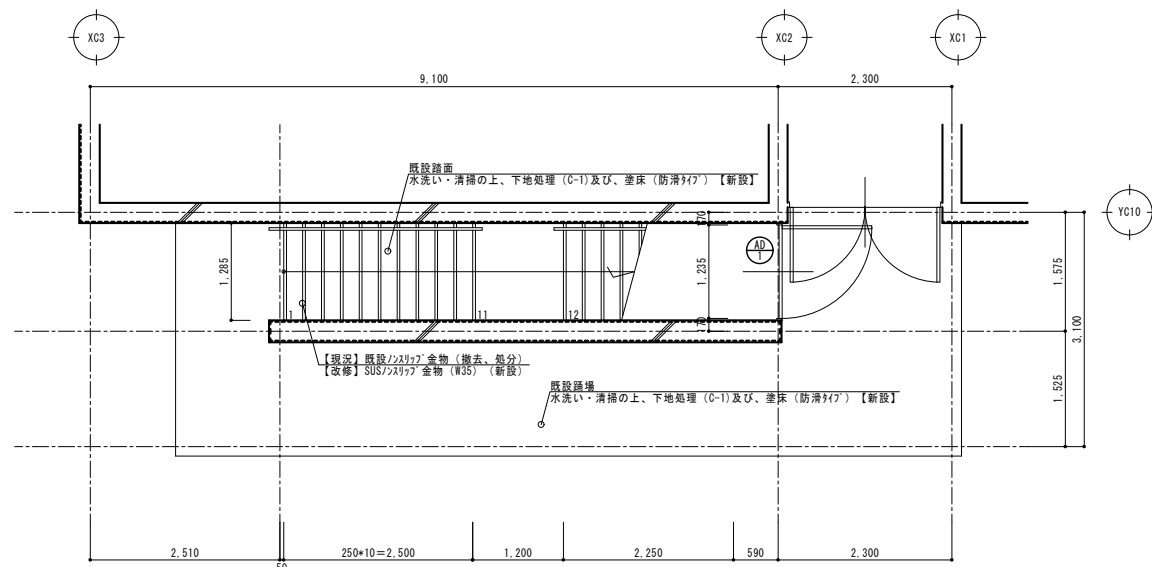
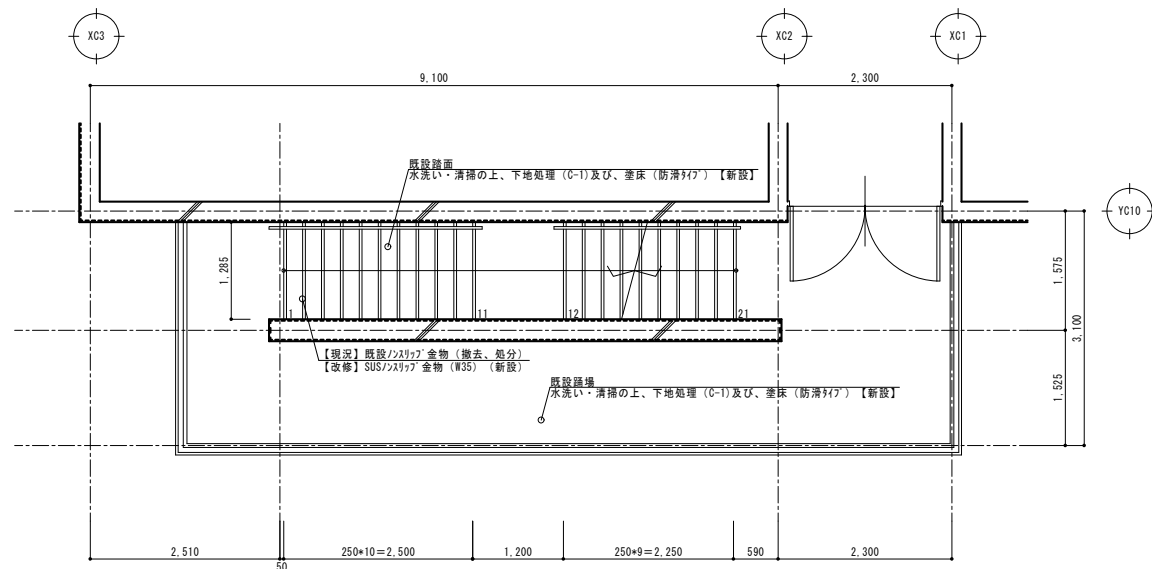
図日
昭和6年1月

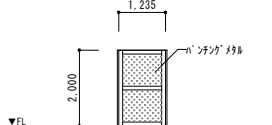
図員
野田 昌生

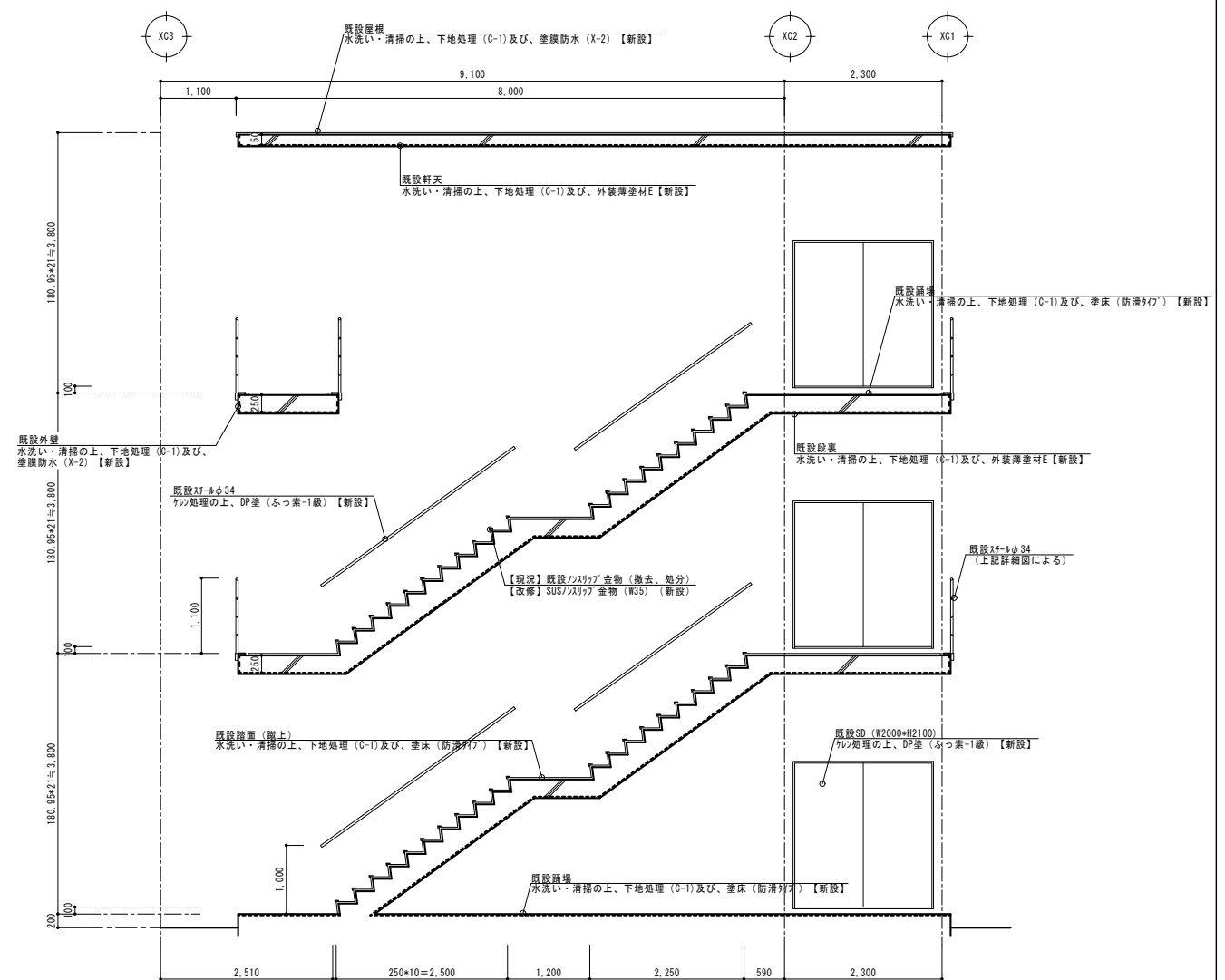
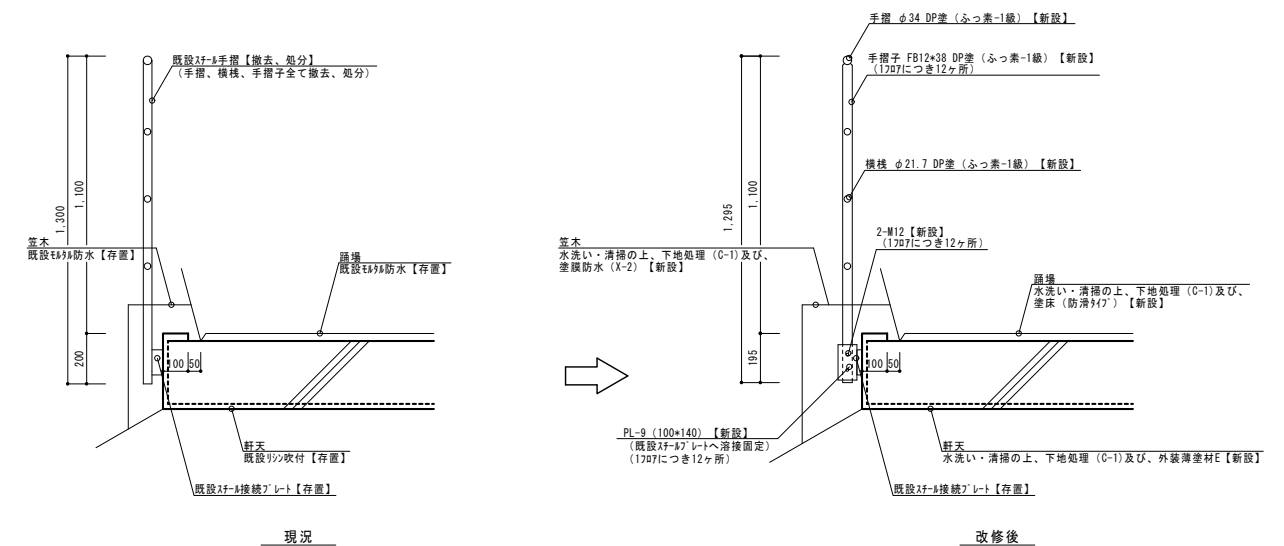
図所
滋賀県立大学環境科学部環境・外壁等改修工事



- 特記事項
- ・ はシール打替箇所を示す(躯体打替目地シールとも)
 - ・ は今回の改修項目を示す
 - ・ 内部改修内容は各階共通とする
 - ・ 特記ないものは現況のままとする



【改修】建具リスト		S=1/100	
符 号	 7段片開き戸		
見込	数量	40	6 (B1～B6棟各1Fに1ヶ所)
要 図			
室 名	屋外階段 (B1～B6棟)		
仕 上	鉄-7段		
確 子	-		
金 物	2方枠、丁番、シリンダー錠、付属金物一式		
備 考			

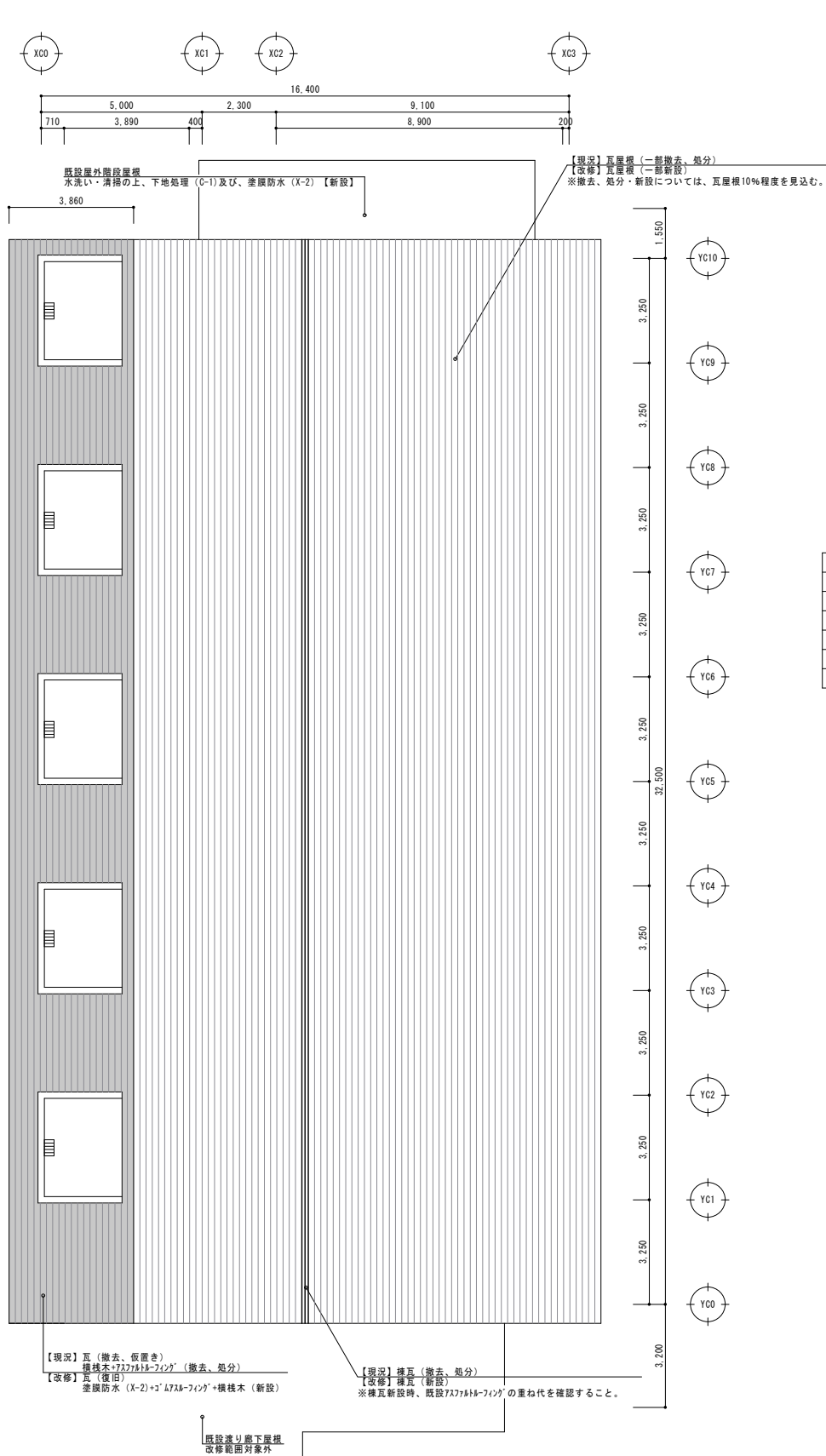


■ 特記事項

- ・改修内容は、各学科棟屋外階段共通とする
- ・特記ないものは現況のままとする

- ・特記ないものは現況のままとする

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



【現況・改修】屋根伏図 S=1/100

凡 例（屋根伏図）
■ 既設撤去、仮置き（新設・復旧）範囲を示す

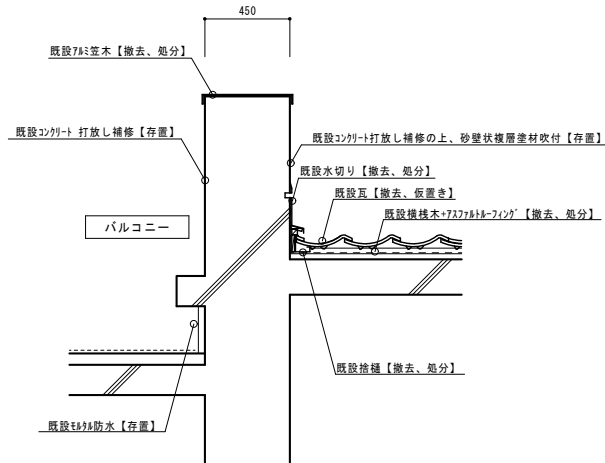
棟番号	室外機数
B-1棟	0ヶ所
B-2棟	2ヶ所
B-3棟	2ヶ所
B-4棟	4ヶ所
B-5棟	2ヶ所
B-6棟	10ヶ所

【現況】バルコニー伏図 S=1/30

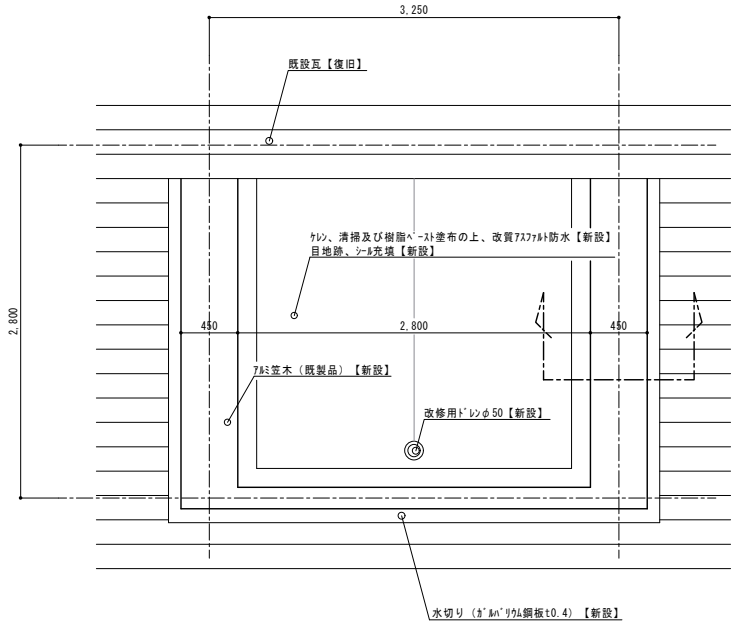
※既設室外機「ジャッキアップ」を見込むこと

凡 例（バルコニー伏図）

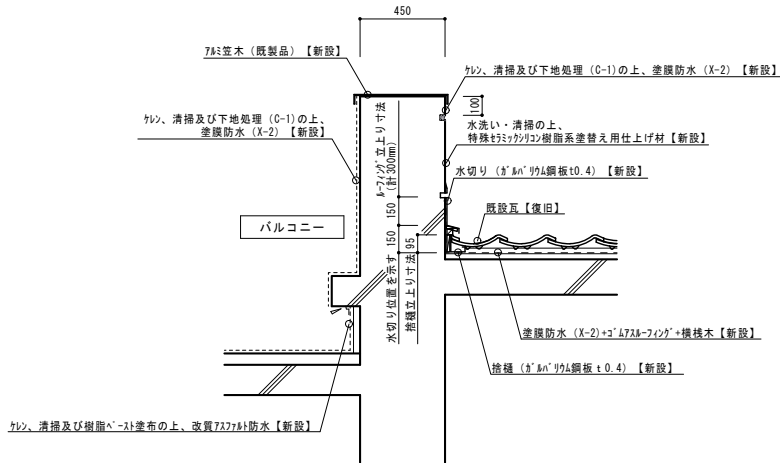
■ 既設水切り撤去、処分範囲を示す



【現況】バルコニー外壁納まり詳細図 S=1/20



【改修】バルコニー伏図 S=1/30



【改修】バルコニー外壁納まり詳細図 S=1/20

- 特記事項
- ・改修内容は、各学科棟屋外階段共通とする
 - ・特記ないものは現況のままとする

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

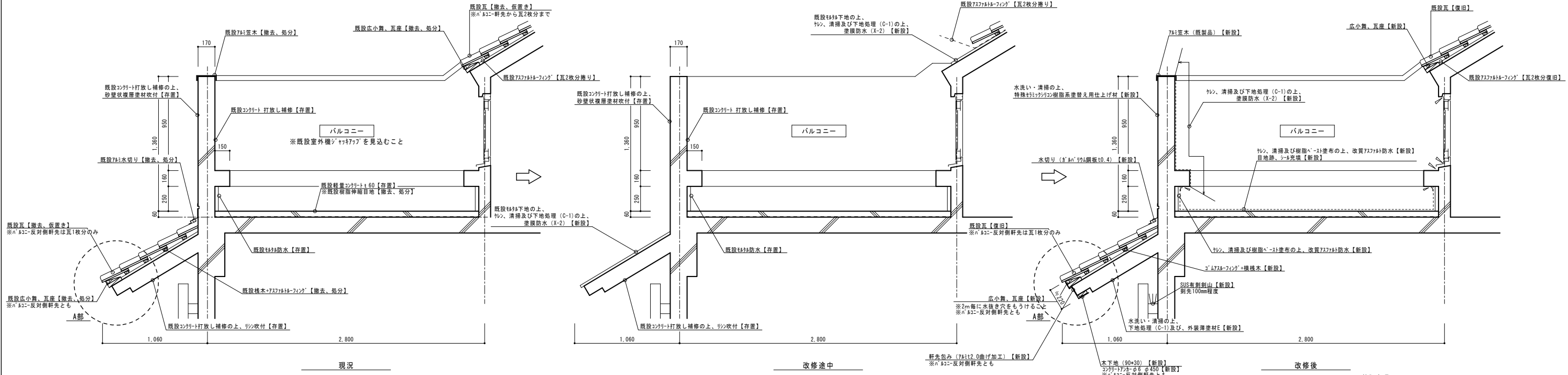


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/20, 30, 100 (A3: 1/40, 60, 200)
DATE 86.01

NO. A-21
部分詳細図-1
【学科棟】（A工区、B工区共通）

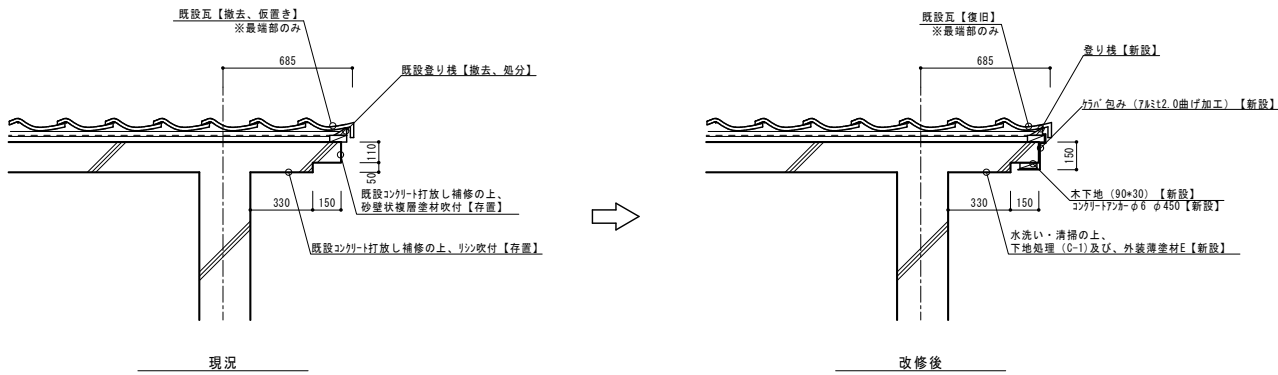
※軒先は、反対側軒先とも改修範囲とする（A部）
※広小舞、瓦座、盛り機の新設は、検防腐剤とする。
※特記ないものは現況のままとする。



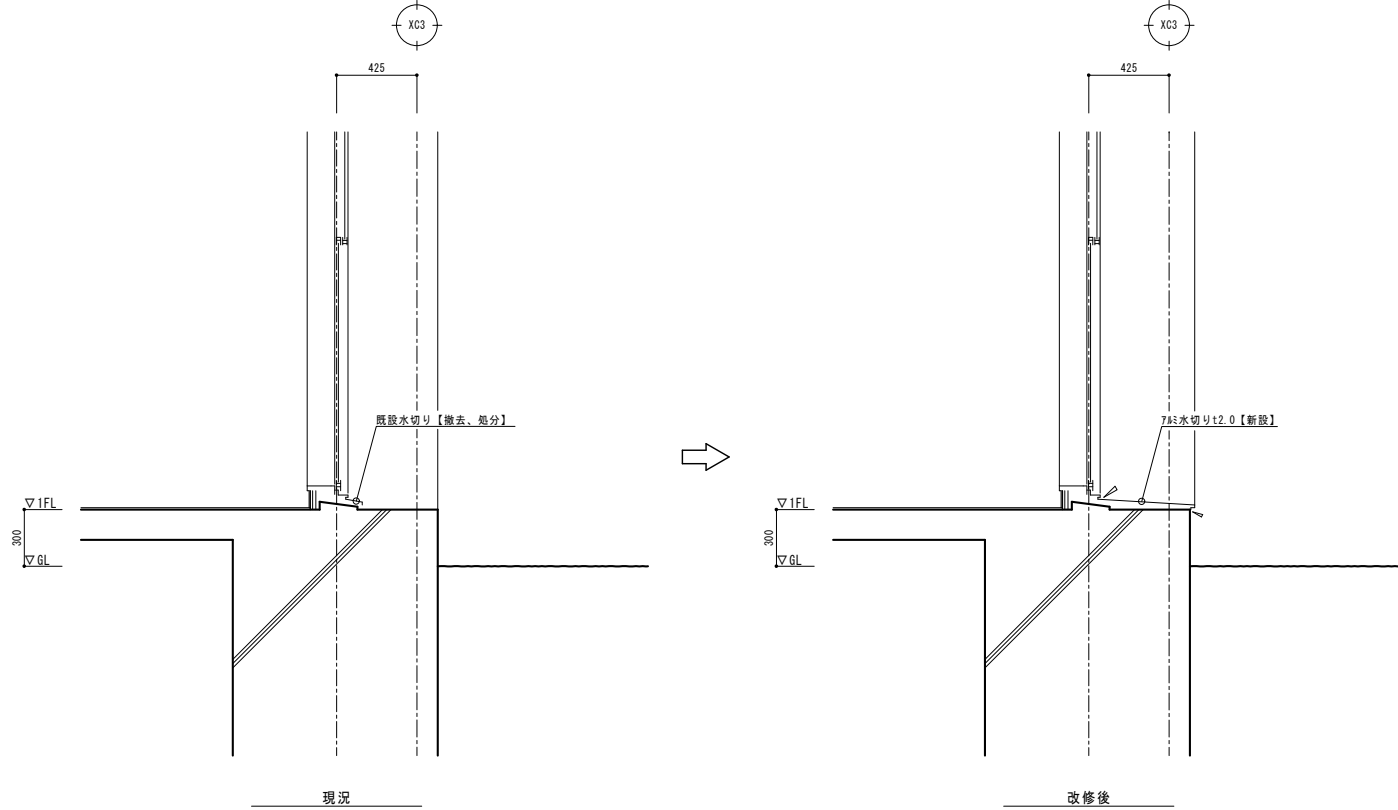
バルコニー詳細図-1 S=1/20

- 特記事項
- ・改修内容は、各学科棟屋外階段共通とする
 - ・特記ないものは現況のままとする

※特記ないものは現況のままとする。
※広小舞、瓦座、盛り機の新設は、検防腐剤とする。



※特記ないものは現況のままとする。
※水切り設置窓は北面のみとする。
※改修は各棟1階のみとする。



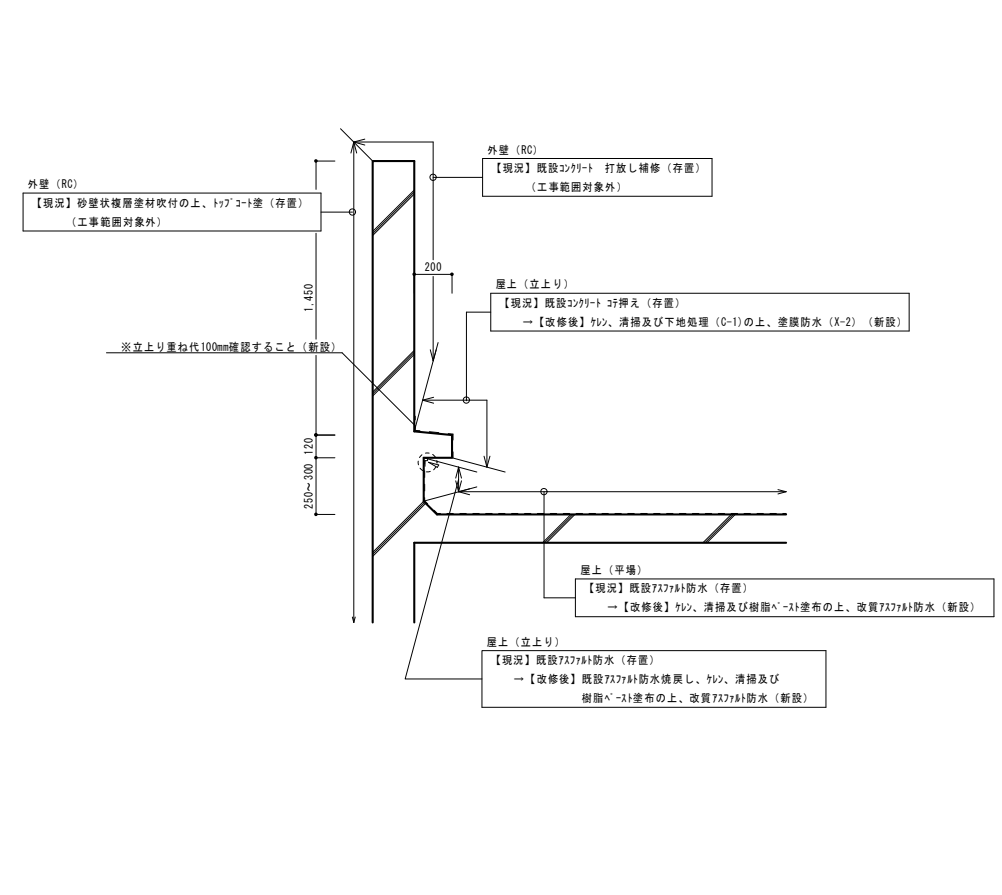
令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名
滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/20, 30 (A3:1/40, 60)
DATE 8.6.01

NO.
A-22
部分詳細図-2
【学科棟】（A工区、B工区共通）

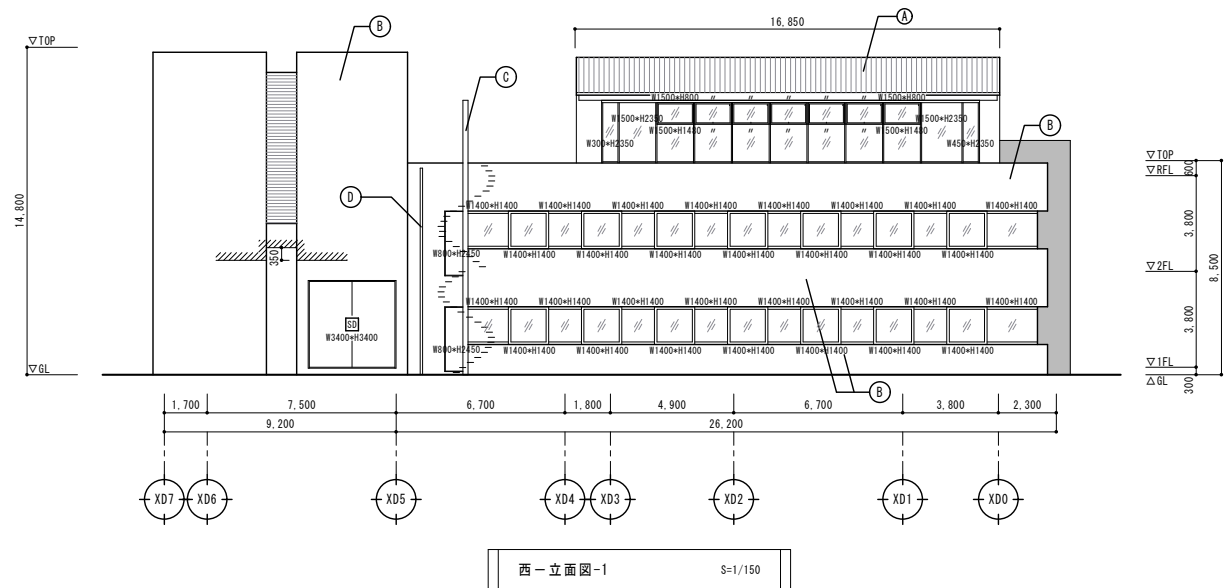
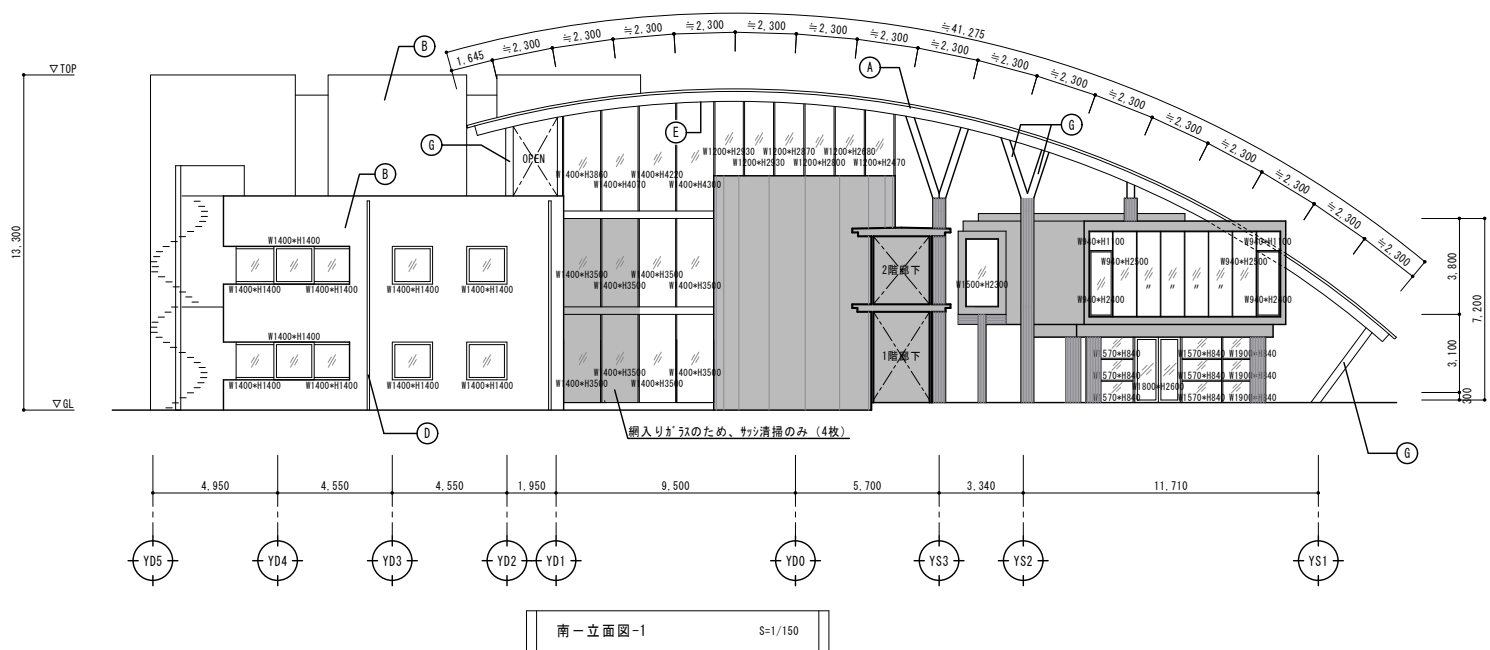
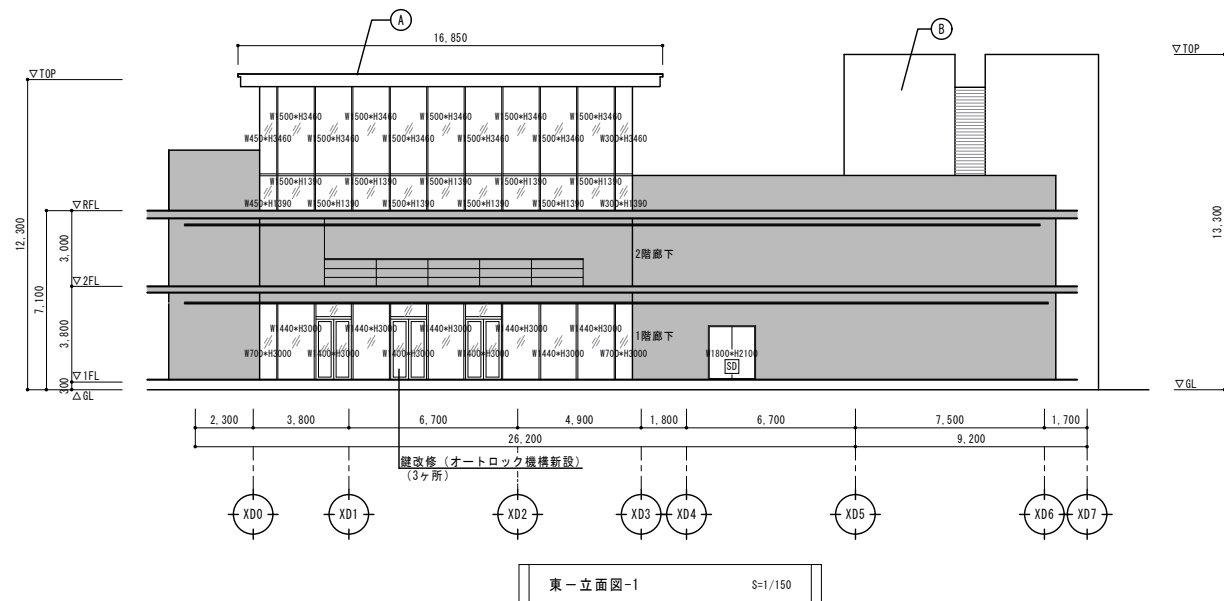
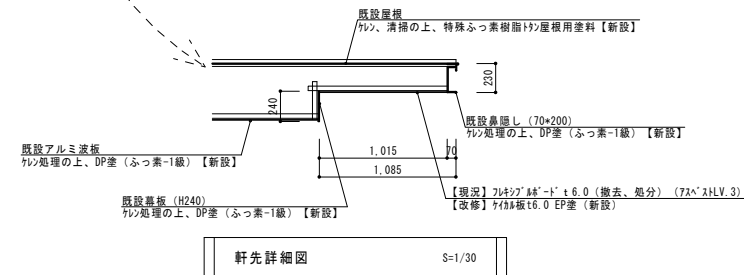
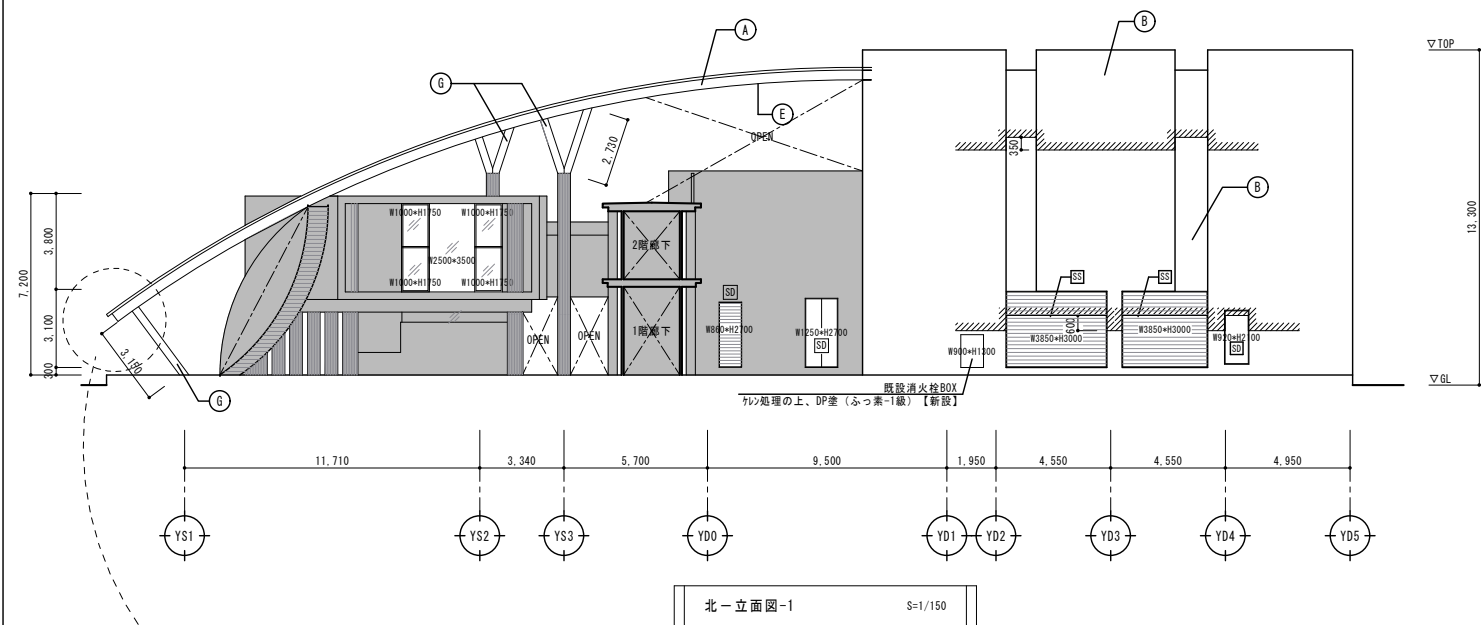


S=1/20

The diagram illustrates the construction details for waterproofing a building's exterior wall and roof. Key elements include:

- Dimensions:** A horizontal dimension of 1,900 (7,800) is shown at the top left.
- Roof Structure:** Labeled "押え金物 (新設)" (New support hardware) and "屋上" (Roof).
- Waterproofing Layers:**
 - Existing: "【現況】既設塗膜防水 (存置)" (Existing membrane waterproofing (retained)).
 - Modification: "→【改修後】水洗い、清掃及び下地処理 (C-1)の上、塗膜防水 (X-2) (新設)" (After renovation: washing, cleaning, and base treatment (C-1), then new membrane waterproofing (X-2)).
- Wall Structure:** Labeled "外壁 (RC)" (Exterior wall (RC)).
- Waterproofing Layers:**
 - Existing: "【現況】砂壁状複層塗材吹付の上、トップコート塗 (存置) (工事対象外)" (Existing: sand-like multi-layer coating applied over the top coat coating (retained) (work not included)).
 - Modification: "→【改修後】水洗い、清掃及び樹脂ペーシ塗布の上、改質アクリル防水 (新設)" (After renovation: washing, cleaning, and resin peeling application, then modified acrylic waterproofing (new)).
- Other Details:**
 - "既設押え金物 (撤去、処分) → 押え金物 (新設) ケーシング打替え" (Existing support hardware (removal, disposal) → New support hardware casing replacement).
 - "屋上 (平場)" (Roof (flat)).
 - "【現況】既設アクリル防水 (存置)" (Existing acrylic waterproofing (retained)).
 - Modification: "→【改修後】水洗い、清掃及び樹脂ペーシ塗布の上、改質アクリル防水 (新設)" (After renovation: washing, cleaning, and resin peeling application, then modified acrylic waterproofing (new)).

- | | | | |
|----------------------|----|----|----|
| 令和 6 年 1 月 日 | 課長 | 課員 | 担当 |
| 公立大学法人
滋賀県立大学 事務局 | | | |



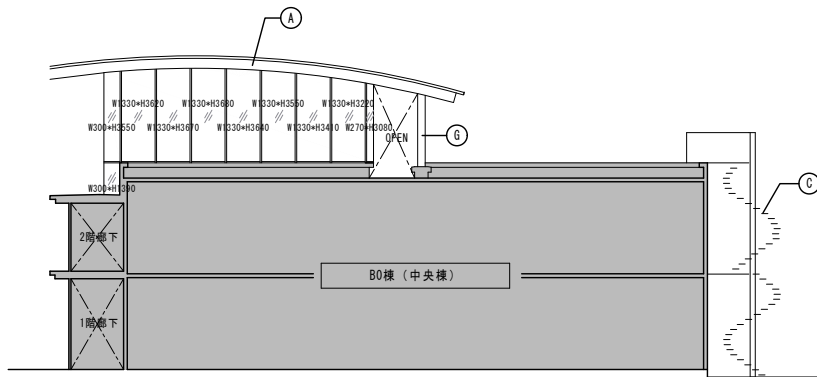
■ 仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
(A)	屋根	SUS亜鉛メッキ鋼板 t 0.4 【存置】	ケレン、清掃の上、特殊ふっ素樹脂トリソル屋根用塗料【新設】 (A-25詳細欄による)
(B)	外壁	砂壁状複層窯業材付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊めりけりソル樹脂窯業塗替用仕上り材【新設】
(C)	階段	スチール ふっ素樹脂塗【存置】	ケレン処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】 (A-25詳細欄による)
(D)	堅礎	スチールφ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗（ケレン-3級）【新設】
(E)	軒表	78S波板【存置】	ケレン処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】
(F)	軒裏	78S77 78S-1 t 6.0【撤去、処分】 (78A 78LV.3) LGS下地【撤去、処分】	ケレン板 t 6.0 EP塗【新設】 LGS下地【新設】
(G)	柱	スチールφ300程度 ふっ素樹脂塗【存置】	ケレン処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】

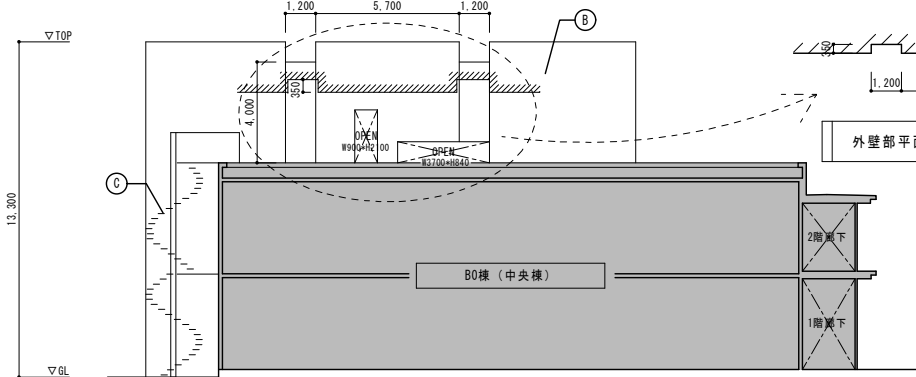
[特記事項]

- 外壁改修範囲内外部サッシのリネーシング（ガラス面含む）及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。
（既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする）
・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。
・は工事範囲外、現況のままの部分を示す。（改修済み範囲）
・は雨仕舞い、D塗装（ぶっぺー1級）【新設】とする。
・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。（30㎡程度）

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



北一立面図-2 S=1/150

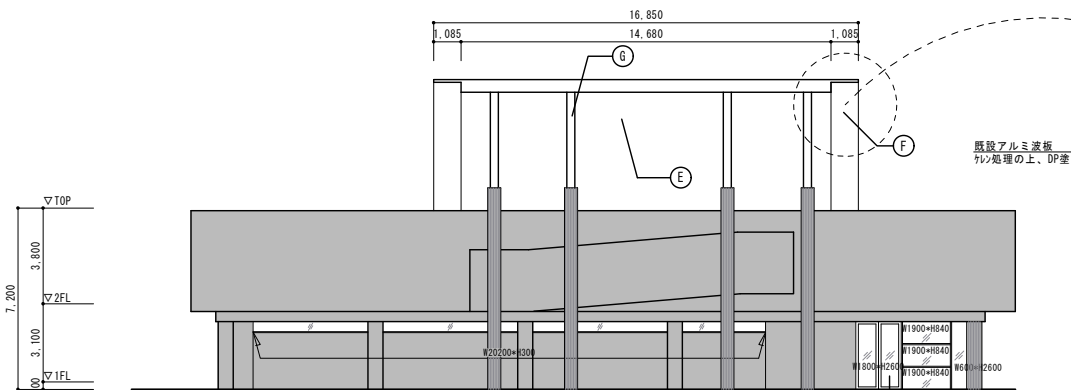


南一立面図-2 S=1/150

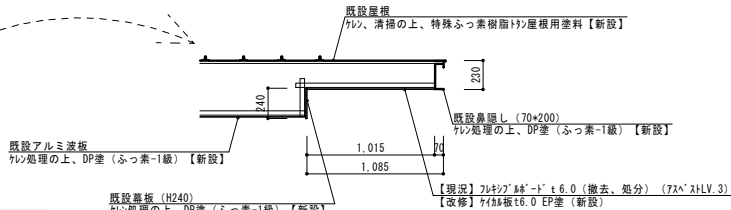
■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
(A)	屋根	SUS亜鉛メッキ鋼板 t 0.4 【存置】	ケレン、清掃の上、特殊ふっ素樹脂100%屋根用塗料【新設】 (A-25詳細図による)
(B)	外壁	砂壁状模層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊セメンツシリコン樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】 (A-25詳細図による)
(C)	階段	スチール 素樹脂塗【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】 (A-25詳細図による)
(D)	壁柱	スチール φ76.3 SOP【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ケレン-3級)【新設】
(E)	軒裏	7M波板【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】
(F)	軒裏	フレイグ 66'-D' t 6.0 【撤去、処分】 (7A' x 1.5 t L.V.3) LGS下地【撤去、処分】	ケレン板 t 6.0 EP塗【新設】 LGS下地【新設】
(G)	柱	スチール φ300程度 素樹脂塗【存置】	ケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】

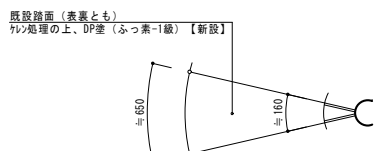
【特記事項】
・外壁改修範囲外部サッシのクリーニング（ガラス面含む）及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。
（既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする）
・躯体打継目地のシール打替えを行うこと。
・ は工事範囲外、現況のままの部分を示す。（改修済み範囲）
・ はケレン処理の上、DP塗(ふっ素-1級)【新設】とする。
・外壁クラック処理は全体面積の3%程度見込むこと。（30m程度）



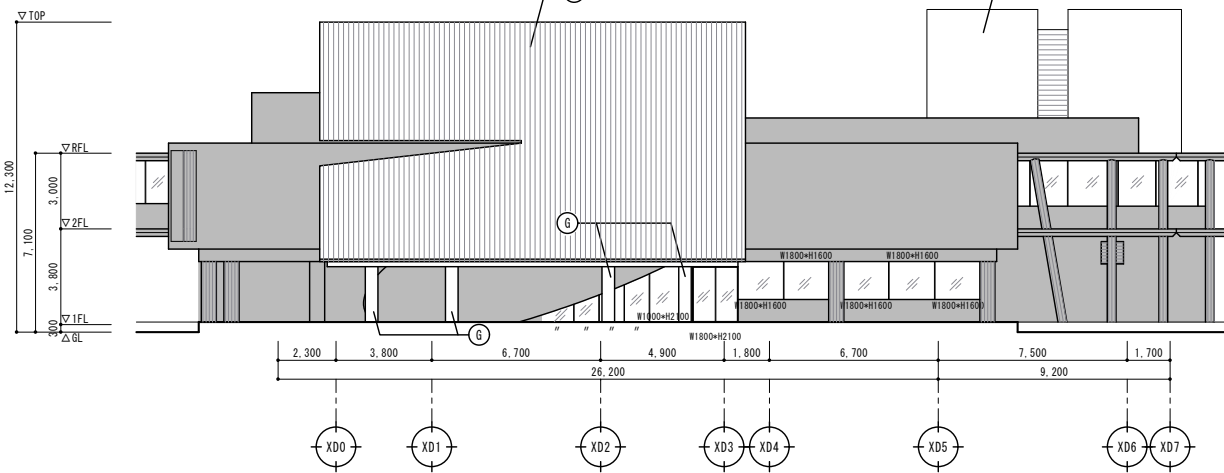
西一立面図-2 S=1/150



クラブ詳細図 S=1/30



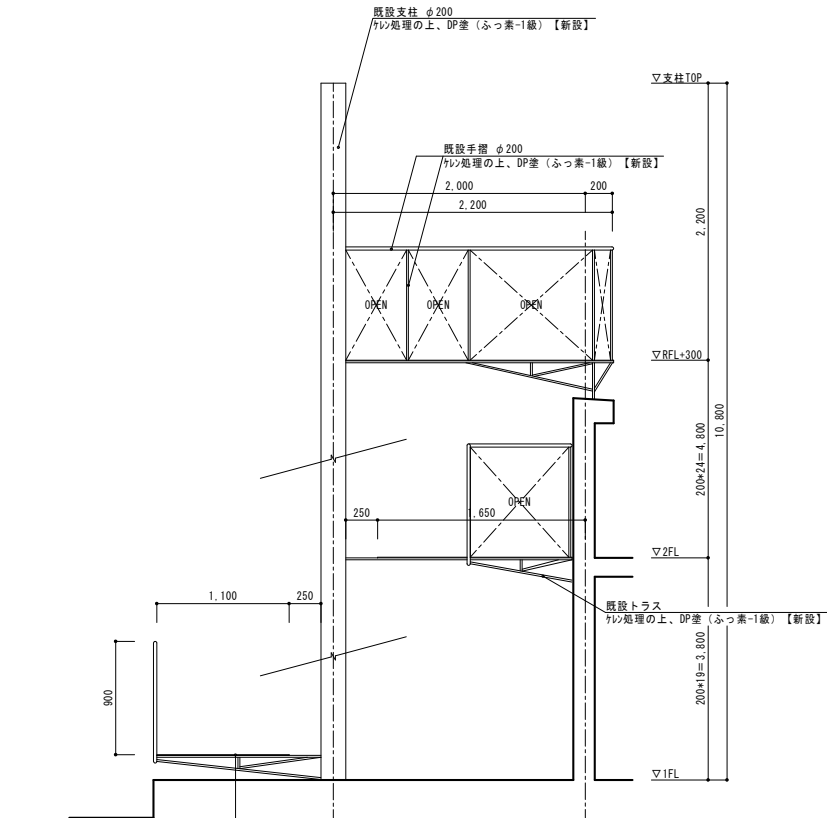
階段踏面部分詳細図 S=1/30



東一立面図-2 S=1/150



外部階段参考写真



階段部分詳細図 S=1/30

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

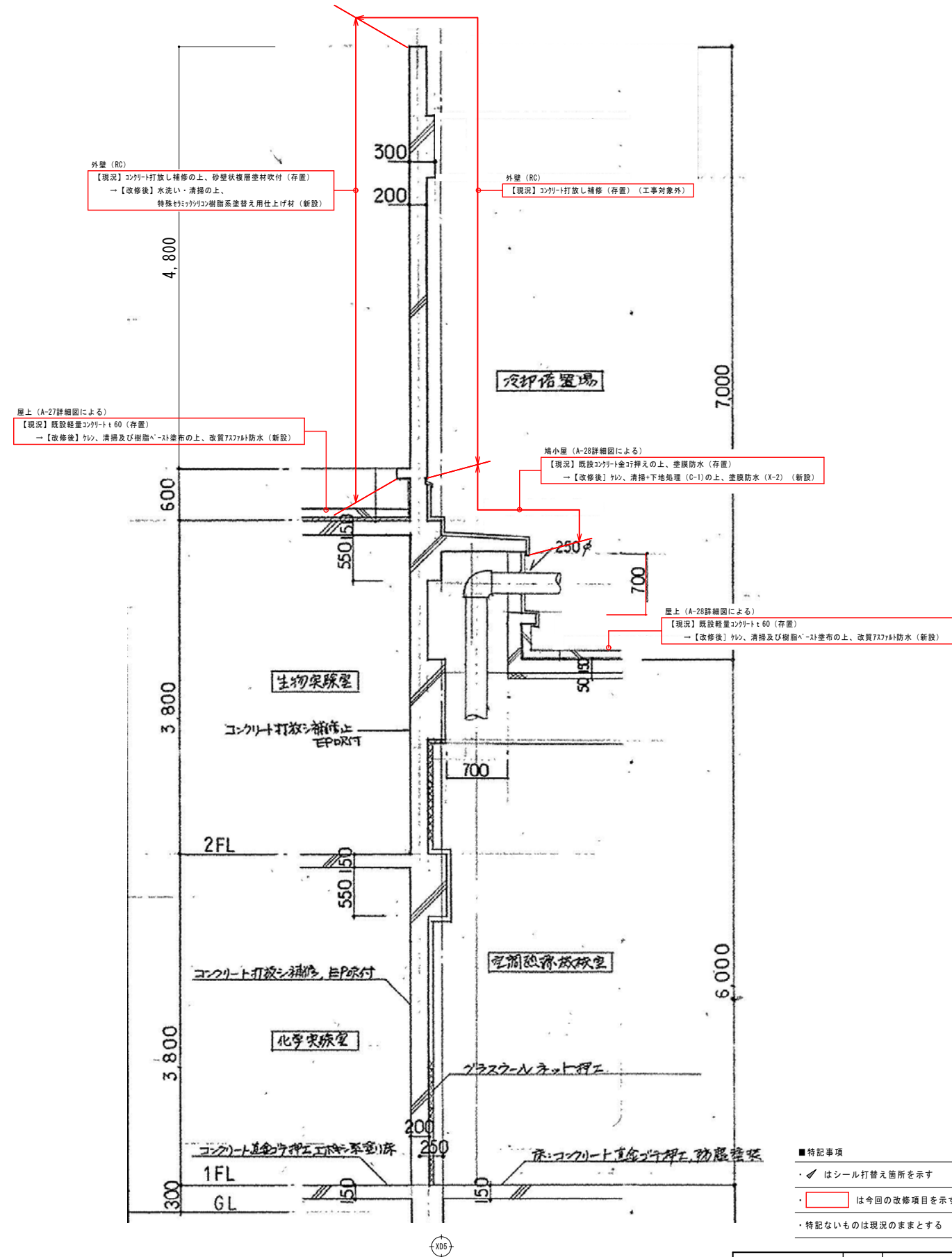
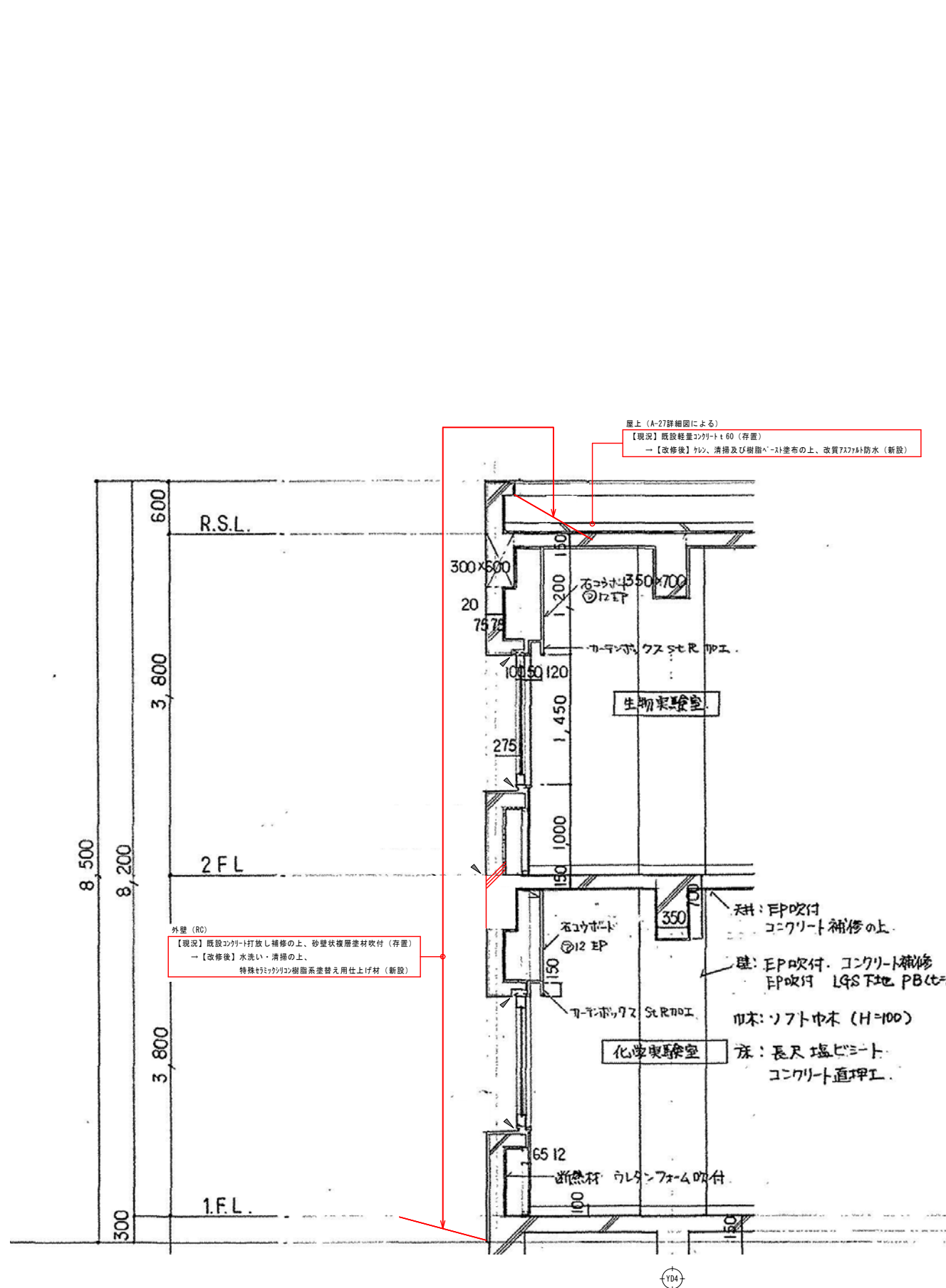


KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/30, 150 (A3:1/40, 300)
DATE 2024.01

NO. A-25

立面図-2
【B0棟（中央棟）】



- 特記事項
- はシール打替箇所を示す
 - は今回の改修項目を示す
 - 特記ないものは現況のままとする

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/30 (A3:1/60)
DATE 2024.01

NO.
A-26

矩計図
【B0棟（中央棟）】

パラペット詳細図【B0棟】

S=1/20

トップライト詳細図【B0棟】

S=1/20

室外機基礎詳細図【B0棟】

S=1/20

屋上（立上り）

【現況】既設コンクリート打放し補修の上、砂壁状複層塗材吹付（存置）
→【改修後】水洗い・清掃の上、特殊複ミナリロン樹脂系塗替え用仕上げ材（新設）

シーリング打替え

屋上（立上り）

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）

屋上（平場）

【現況】既設軽量コンクリート60（存置）
既設樹脂伸縮目地（撤去、処分）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）
目地跡、シール充填（新設）

室木

【現況】防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）（新設）

シーリング（新設）

屋上（立上り）

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）

名称

W

D

H

室外機基礎A

1720

3400

150

室外機基礎B

470

2250

150

室木

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）（新設）

※改修後防水との重ね代100mm確認すること

W=0

150

100

鳩小屋詳細図【B0棟】

S=1/20

室外機基礎C詳細図【B0棟】

S=1/20

名称

W

D

H

h

鳩小屋-1

1700

2600

950

100

鳩小屋-2

1600

2100

880

100

鳩小屋-3

1800

5200

800

340

室木

【現況】既設コンクリート金釘押えの上、塗膜防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃+アクリル樹脂注入の上、
下地処理（C-1）+塗膜防水（X-2）（新設）

アクリル樹脂注入防止のため、周囲にシール処理とする。（新設）

※参考現況写真（鳩小屋-3）

260

160

W=0

160

260

120

130

H

200

h

200

80

160

W=0

160

200

200

外壁（RC）

【現況】既設コンクリート打放し補修の上、砂壁状複層塗材吹付（存置）
→【改修後】水洗い・清掃の上、
特殊複ミナリロン樹脂系塗替え用仕上げ材（新設）

シーリング（新設）

パラペット

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）（新設）

屋上（平場・立上り）

【現況】平場：既設軽量コンクリート60（存置）/立上り：【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）

アクリル樹脂注入防止のため、周囲にシール処理とする。（新設）

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）（新設）

120

1600+1000

120

140

270

シーリング（新設）

屋上（平場・立上り）

【現況】平場：既設軽量コンクリート60（存置）/立上り：【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）

柱脚基礎詳細図【B0棟】

S=1/20

【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び下地処理（C-1）の上、塗膜防水（X-2）（新設）

120

770+770

120

200

230

350+350

B.P.Lシーリング（新設）

屋上（平場・立上り）

【現況】平場：既設軽量コンクリート60（存置）/立上り：【現況】既設防水（存置）
→【改修後】ケレン、清掃及び樹脂ペーパー塗布の上、改質アクリル防水（新設）

■特記事項

・ はシール打替え箇所を示す

・ は今回の改修項目を示す

・特記ないものは現況のままとする

令和 6 年 1 月 日

課長

課員

担当

公立大学法人

滋賀県立大学 事務局

KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE

株式会社 片淵建築事務所

一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244

一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名

滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

NO.

A-27

部分詳細図-2

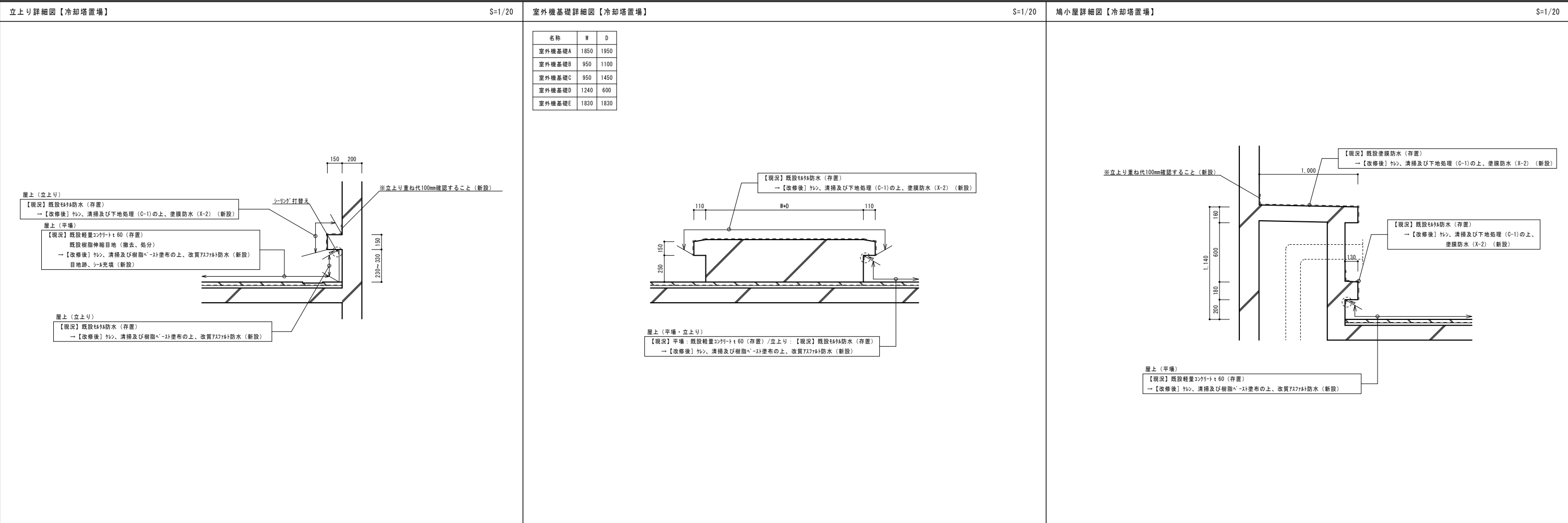
【B0棟（中央棟）】

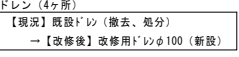
SCALE

S=1/20 (A3:1/40)

DATE

8.6.01

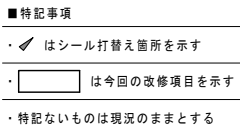
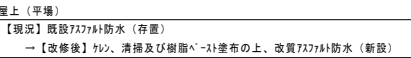




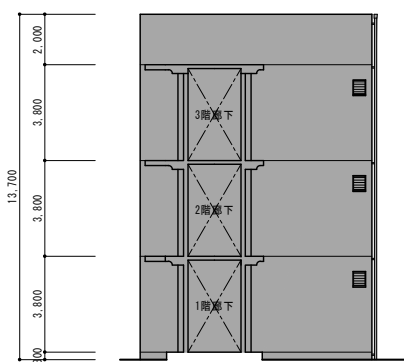
コア-2 屋上平面図 S=1/100

設備基礎詳細図

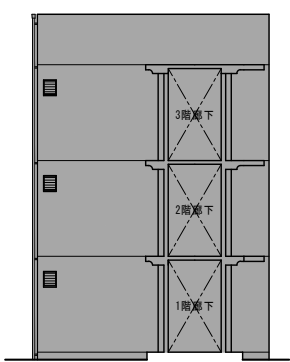
S=1/20



令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



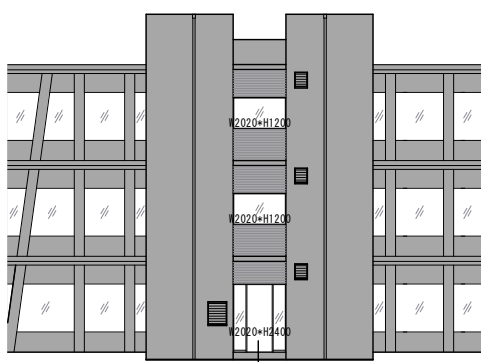
北一立面図 S=1/150



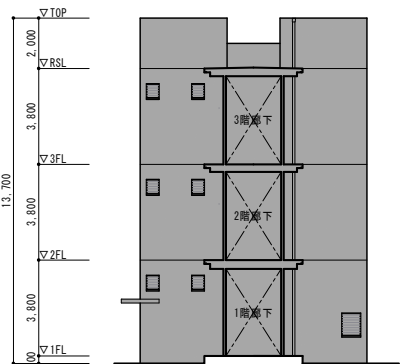
南一立面図 S=1/150



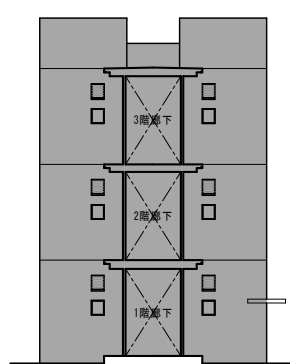
東一立面図 S=1/150



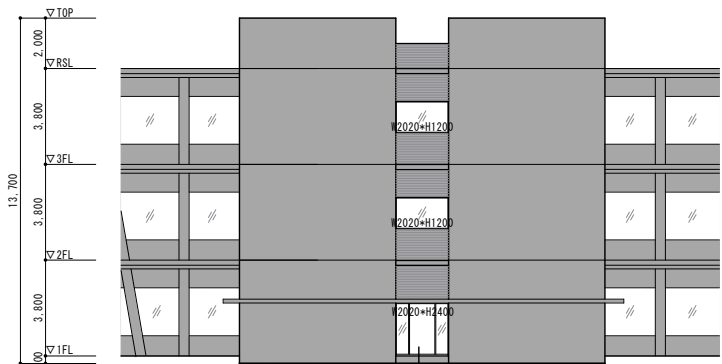
西一立面図 S=1/150



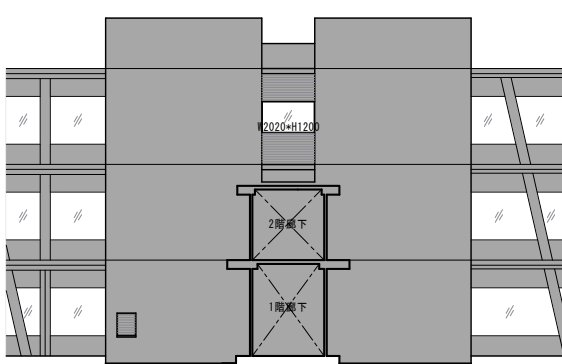
北一立面図 S=1/150



南一立面図 S=1/150



東一立面図 S=1/150



西一立面図 S=1/150

■特記事項

・コア-1、コア-2は屋上、遮熱フィルム【新設】のみ改修範囲とし、立面図は参考とする（屋上改修については、A-29詳細図による）

・  は工事範囲外、現況のままの部分を示す。（改修済み範囲）

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 晶生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

SCALE S=1/150 (A3:1/300)

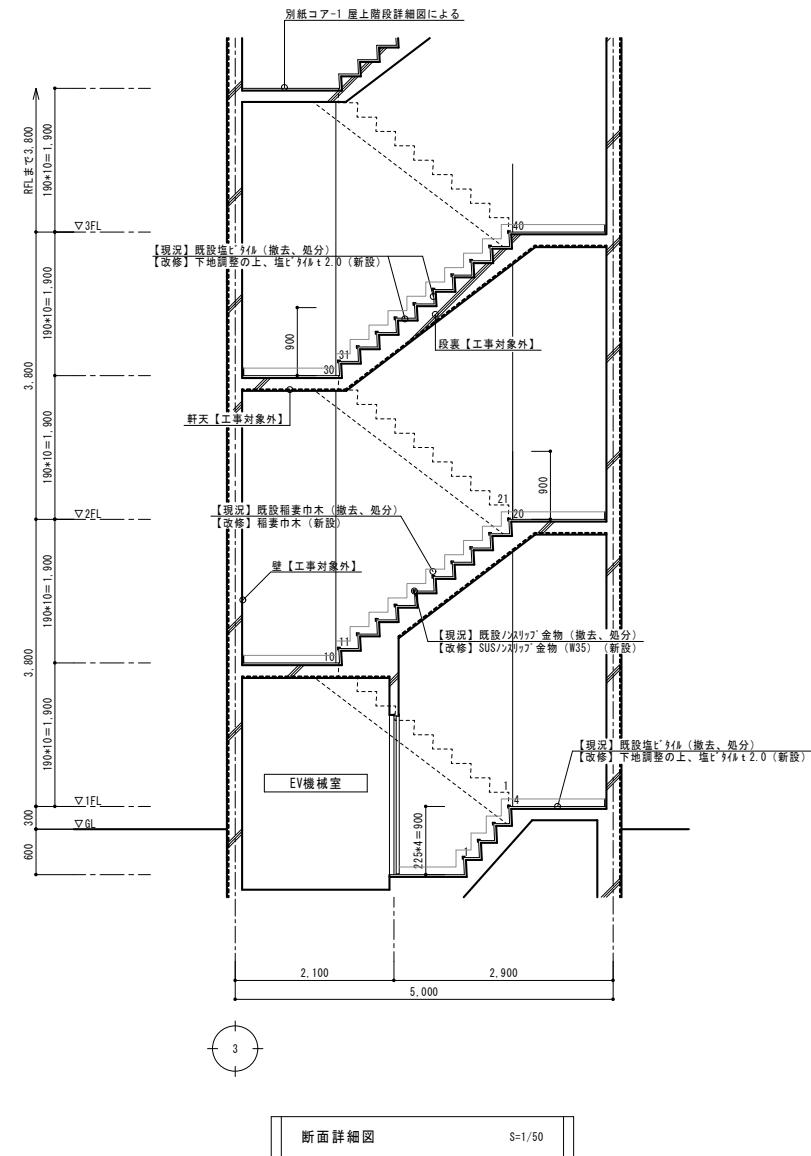
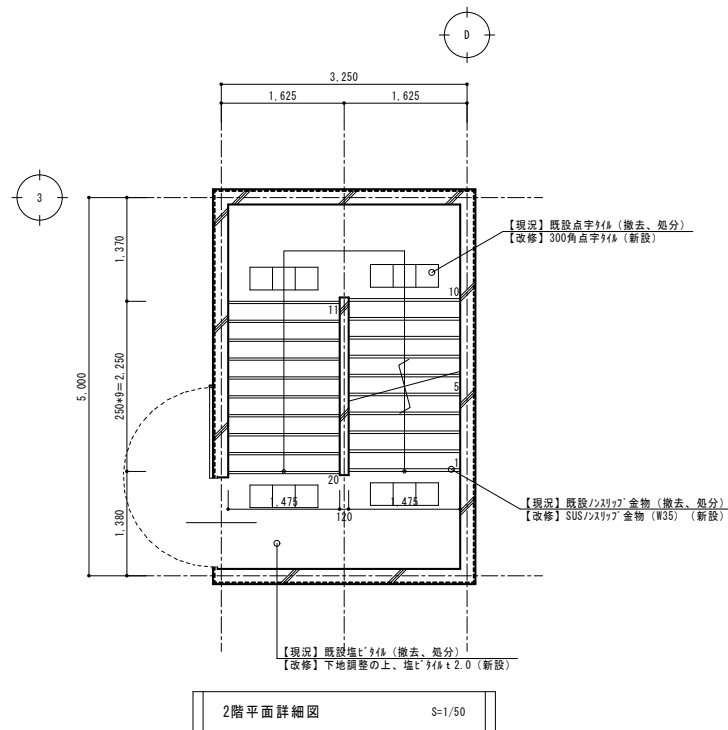
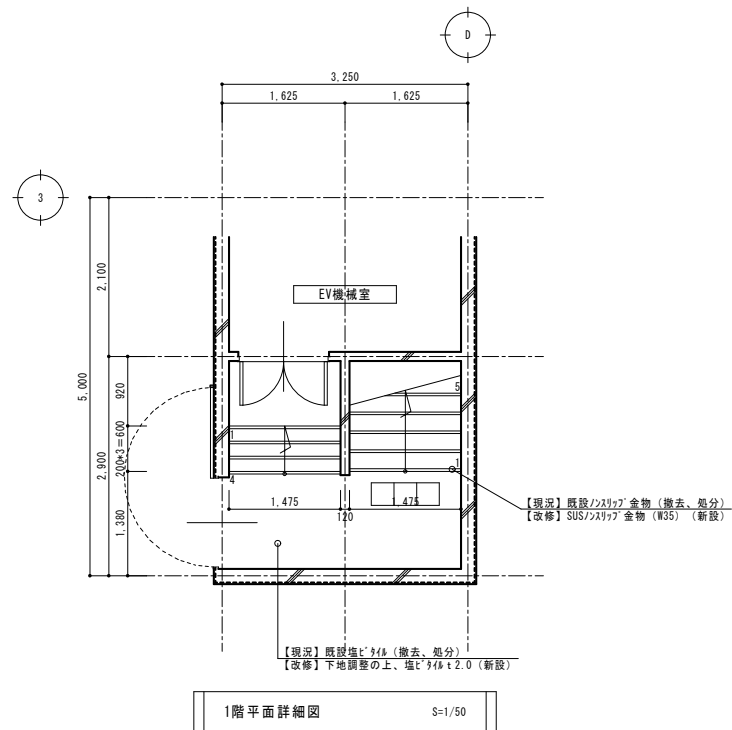
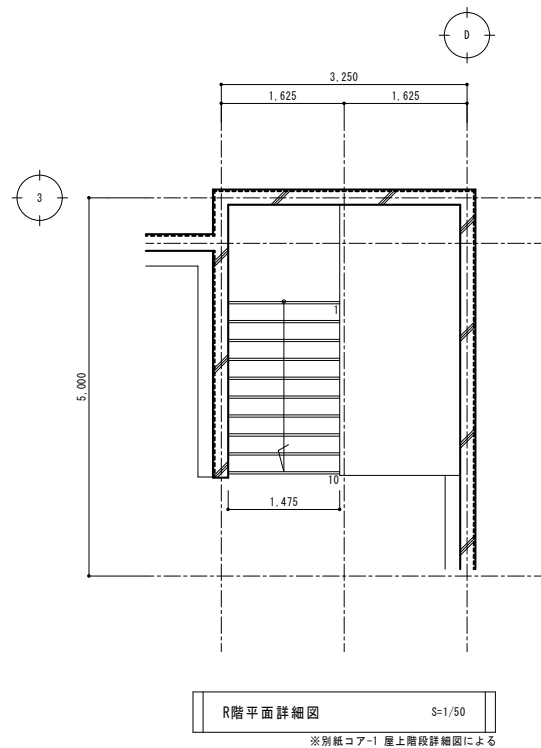
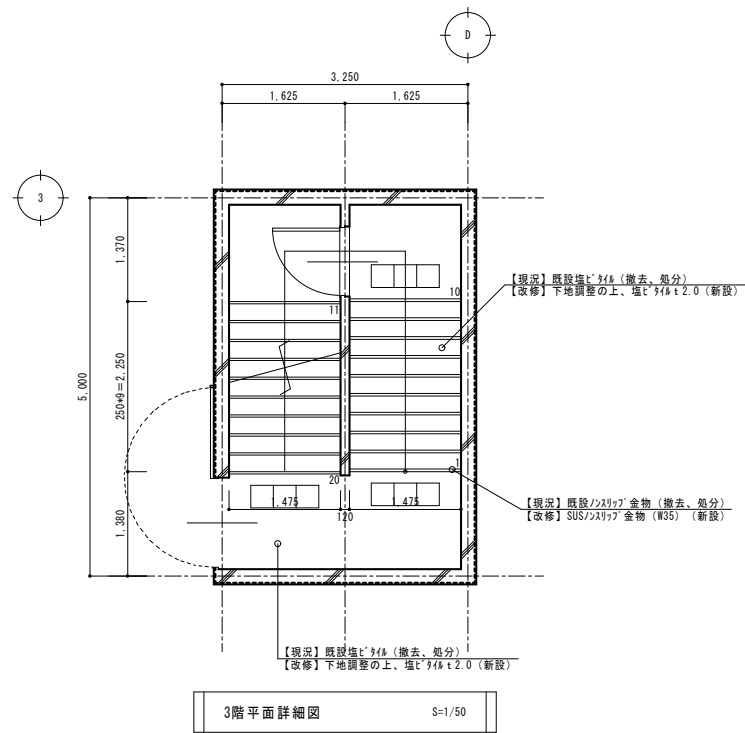
DATE 2024.01

NO.

A-30

立面図

【コア棟】



- 特記事項
- ・改修内容は、各階段共通とする
 - ・特記ないものは現況のままとする

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

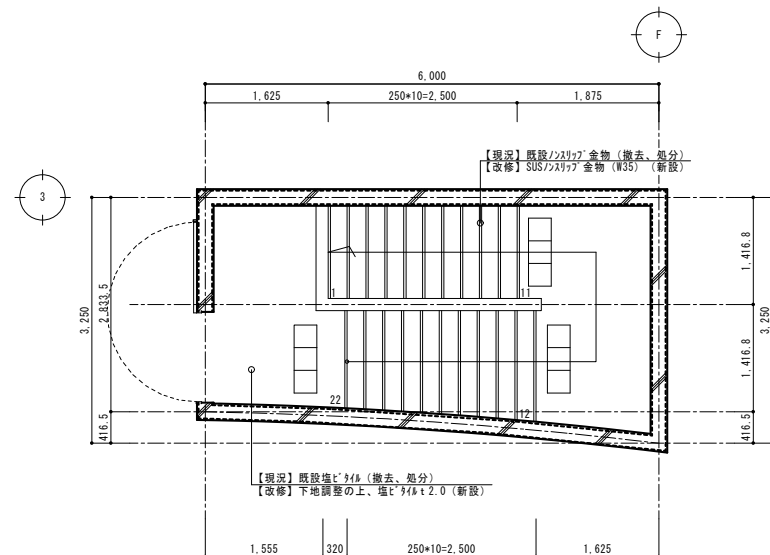
工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事

SCALE S=1/50 (A3:1/100)

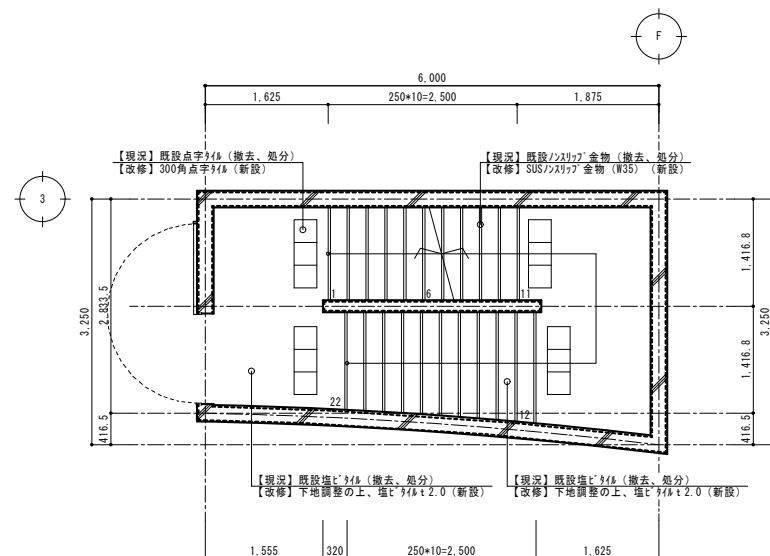
DATE 20.01

NO.
A-31

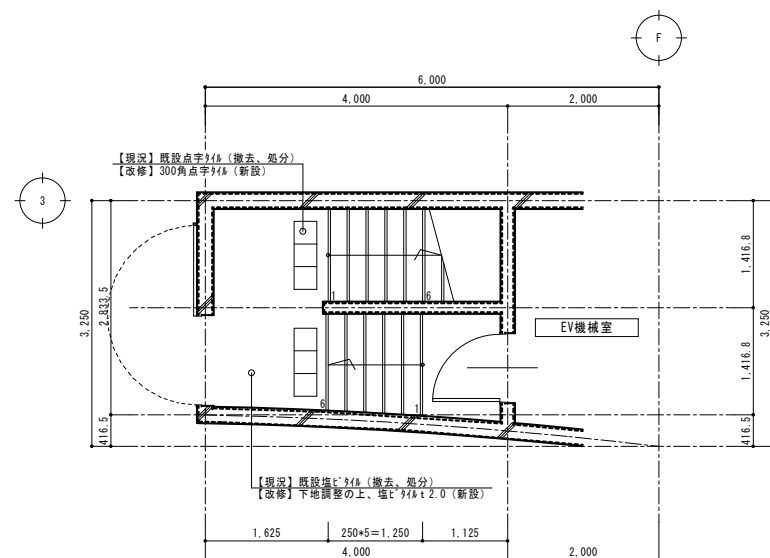
断面詳細図-1
【コア-1棟】



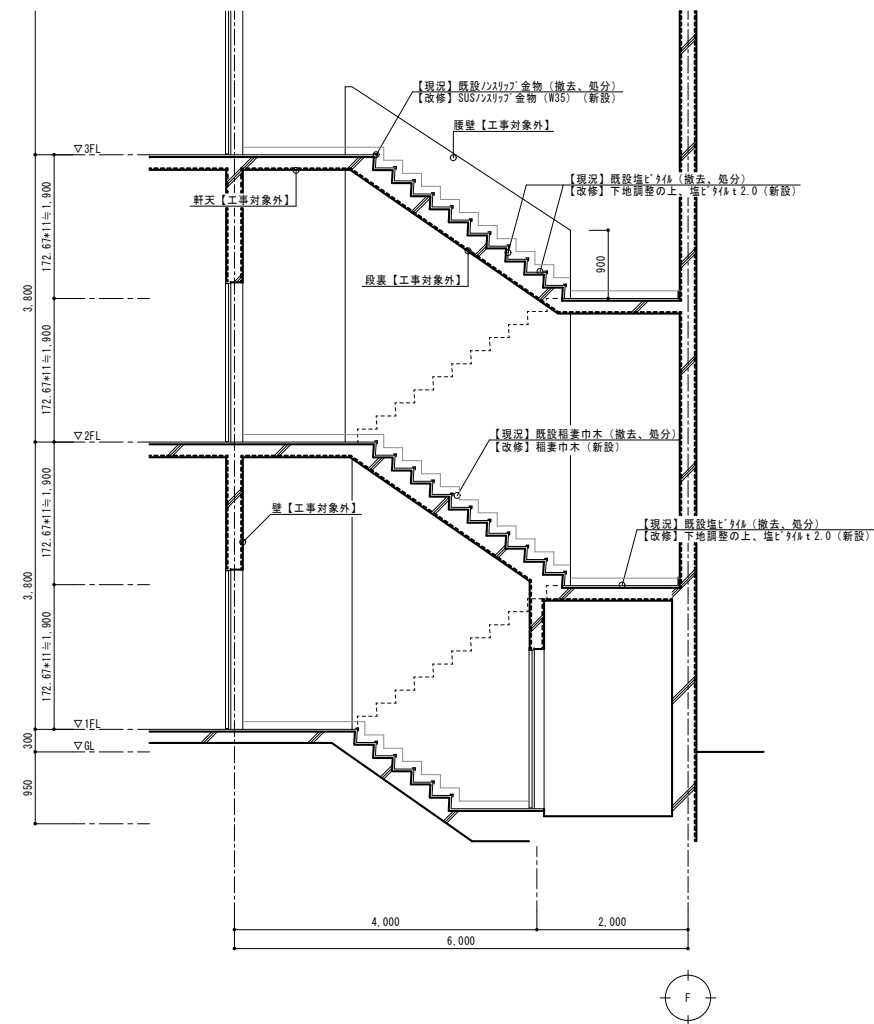
3階平面詳細図 S=1/50



2階平面詳細図 S=1/50



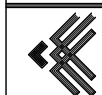
1階平面詳細図 S=1/50



断面詳細図 S=1/50

- 特記事項
- ・改修内容は、各階段共通とする
 - ・特記ないものは現況のままとする

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



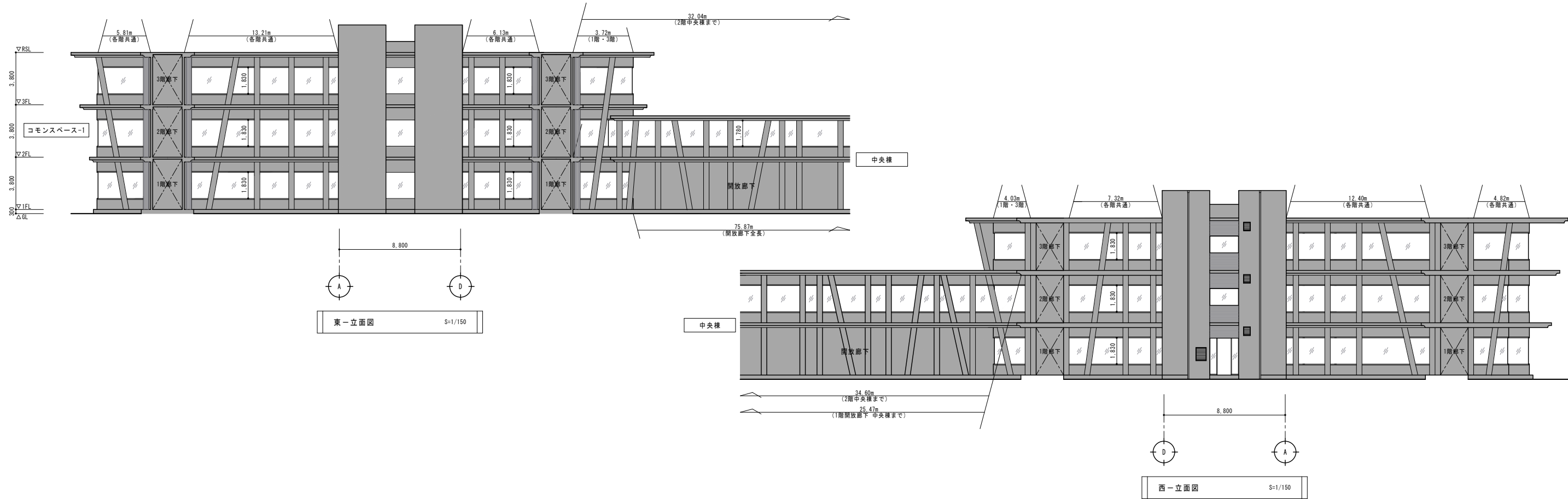
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/50 (A3:1/100)
DATE 2024.01

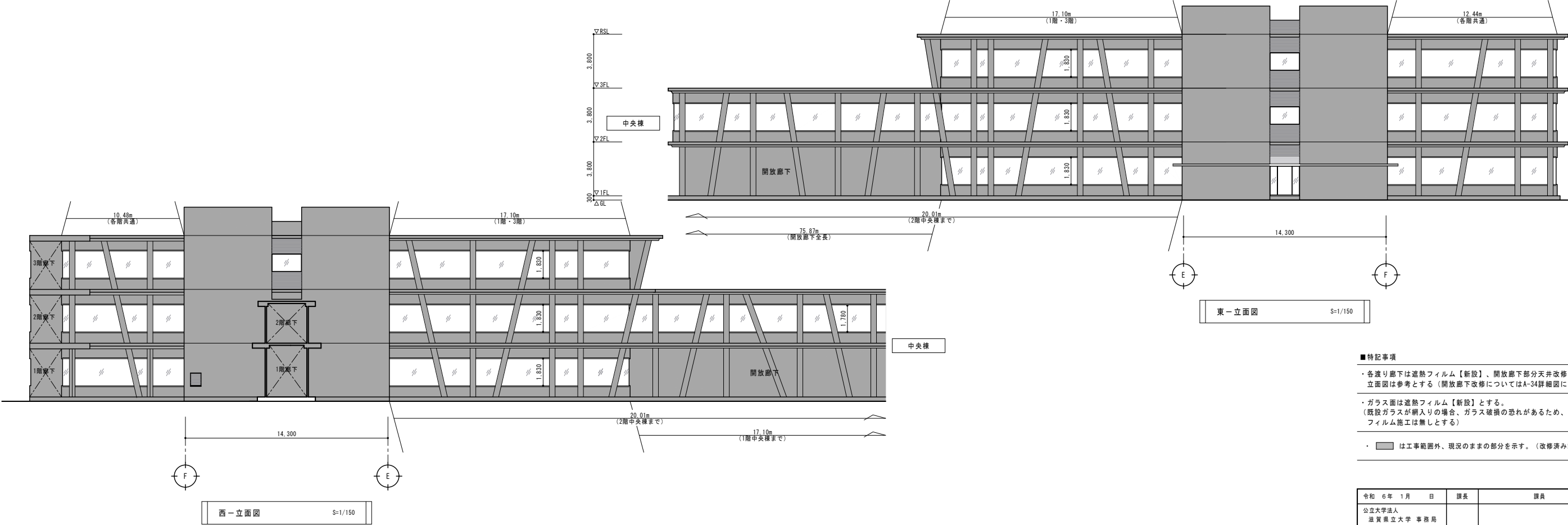
NO.
A-32

断面詳細図-2
【コア-2棟】

渡り廊下-1



渡り廊下-2



- 特記事項
- ・各渡り廊下は遮熱フィルム【新設】、開放廊下部分天井改修のみとし、立面図は参考とする（開放廊下改修についてはA-34詳細図による）
 - ・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。
（既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする）
 - ・  は工事範囲外、現状のままの部分を示す。（改修済み範囲）

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



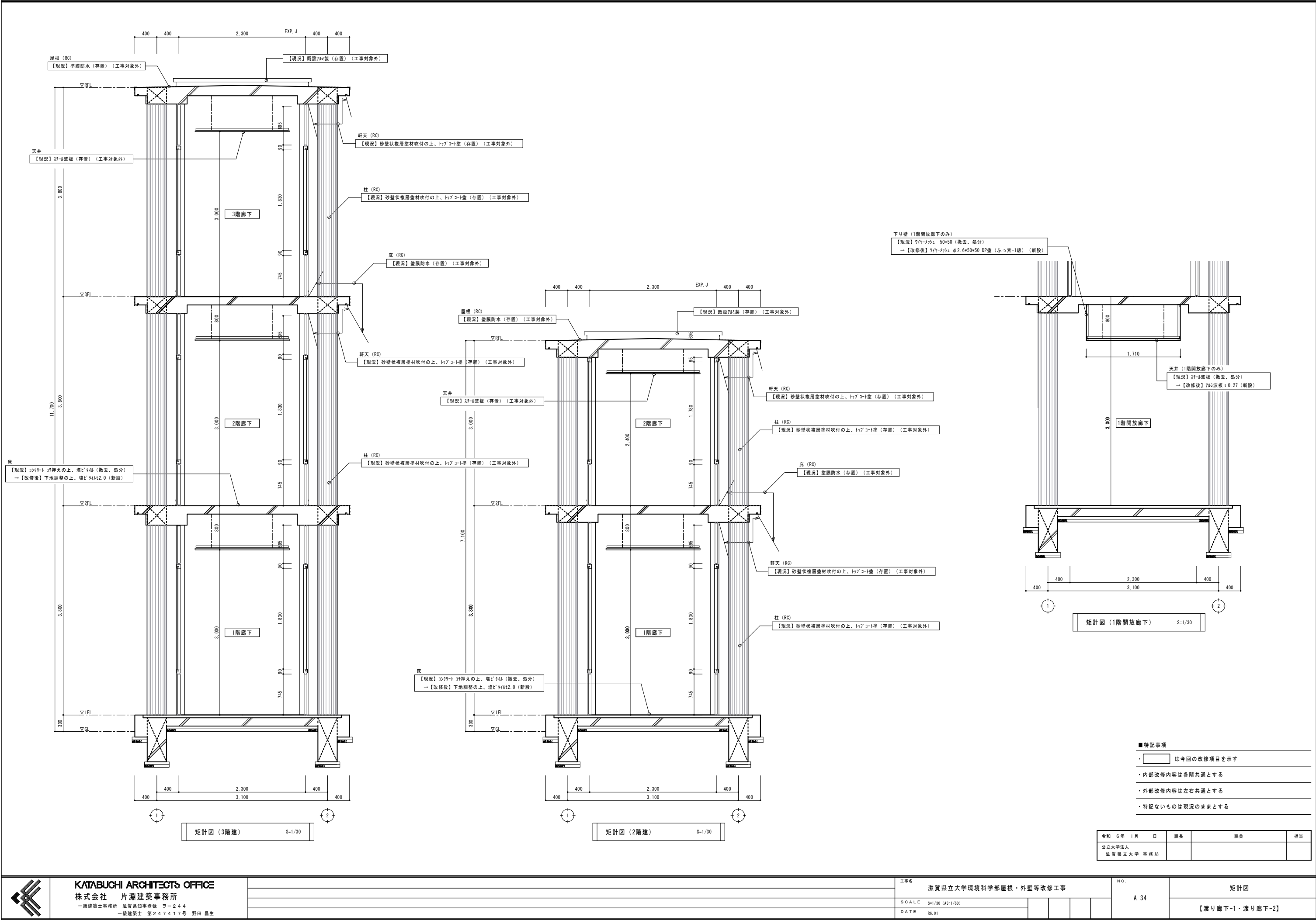
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244
一級建築士 第247417号 野田 昌生

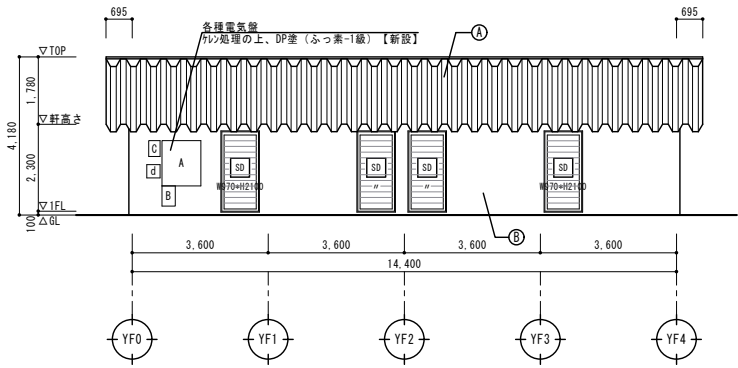
工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 88.01

NO.
A-33

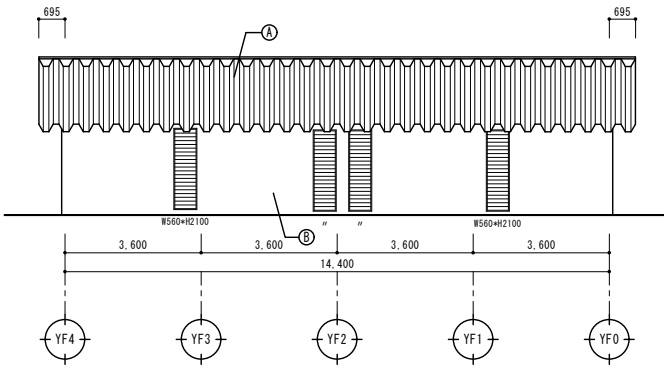
立面図

【渡り廊下】

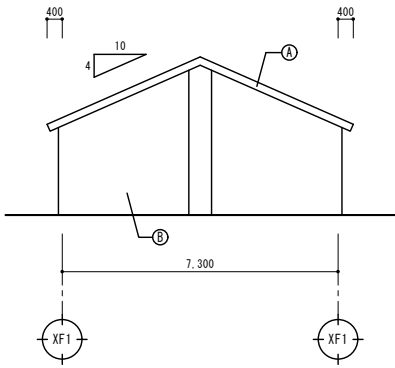




北一立面図 S=1/100

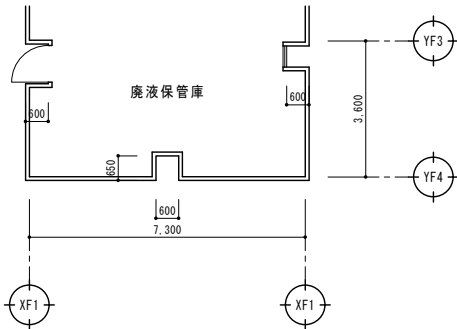


南一立面図 S=1/100



東（西）一立面図 S=1/100

名称	W	D	H
操作盤A	1030	250	1200
操作盤B	350	200	530
操作盤C	300	200	420
操作盤D	350	70	350

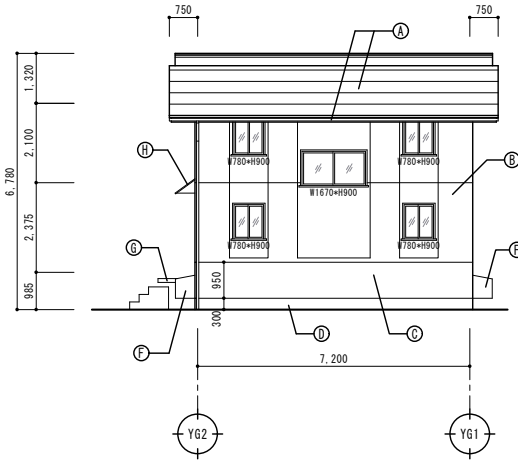


開口部平面図（共通） S=1/100
※開口部袖壁も改修対象とする（外壁同仕様）

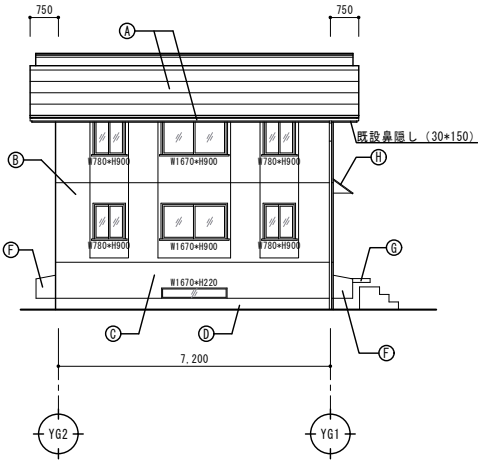
■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
Ⓐ	屋根	折板ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t0.8【存置】	カリン処理の上、ﾄﾚｰ屋根塗装替え用塗料塗（ふっ素樹脂）【新設】
Ⓑ	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、特殊ﾓﾉﾐｯｸｼｮﾝ樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】

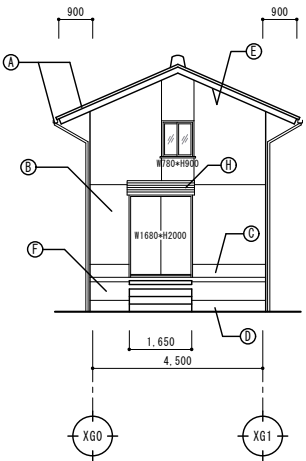
【特記事項】
・外部サッシのクリーニング（ガラス面含む）及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
・Ⓐ Ⓑ はカリン処理の上、DP塗（ふっ素1級）【新設】とする。



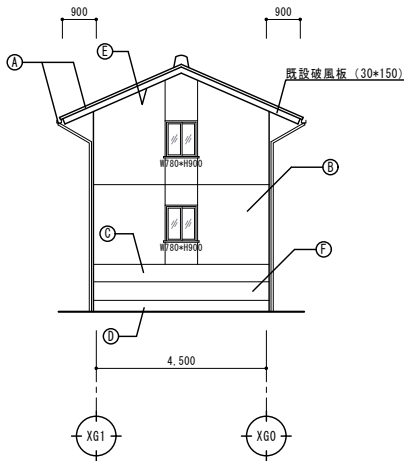
北一立面図 S=1/100



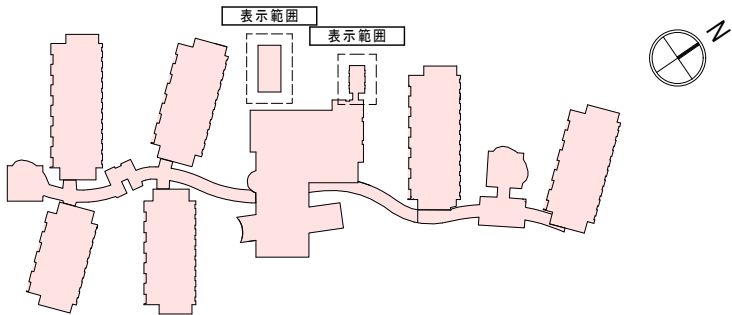
南一立面図 S=1/100



東一立面図 S=1/100



西一立面図 S=1/100



全体キープラン

■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
Ⓐ	屋根	和瓦【一部撤去、処分】 塩ビ軒樋【存置】	和瓦【一部新設】
Ⓑ	外壁	砂壁状複層塗材吹付【存置】	水洗い・清掃の上、 特殊ﾓﾉﾐｯｸｼｮﾝ樹脂系塗替え用仕上げ材【新設】
Ⓒ	外壁	モﾙﾀｰ 叩押えの上、シーラ処理【存置】	水洗い・清掃の上、ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布【新設】
Ⓓ	巾木	ｺﾝｸﾘｰﾄ 打放し補修	水洗い・シーラ処理の上、 超耐久型水性ｱｸﾘﾙｼｮﾝ樹脂塗料【新設】
Ⓔ	軒天	ｸﾚｯﾄﾞ板 t 6.0 VP塗【存置】	下地調整の上、EP塗【新設】
Ⓕ	腰カバー	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板曲げ加工【存置】	現況のまま【工事対象外】
Ⓖ	ｶﾞｰｰ	FRP防水（ﾉｽﾄﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ）【存置】	水洗い・清掃の上、ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布【新設】
Ⓗ	庇	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t0.4【存置】	カリン処理の上、ﾄﾚｰ屋根塗装替え用塗料塗（ふっ素樹脂）【新設】

【特記事項】
・外部サッシのクリーニング（ガラス面含む）及び周囲のシール打替えを行うこと。※水切り下シールも含む
・鼻隠し、破風については、下地調整の上、WP塗とする。
・既設縦樋【撤去、処分】の上、壁樋（ｶﾞｰVPφ50）【新設】とする。
・和瓦撤去、処分及び、新設は全体の10%程度見込むこと。



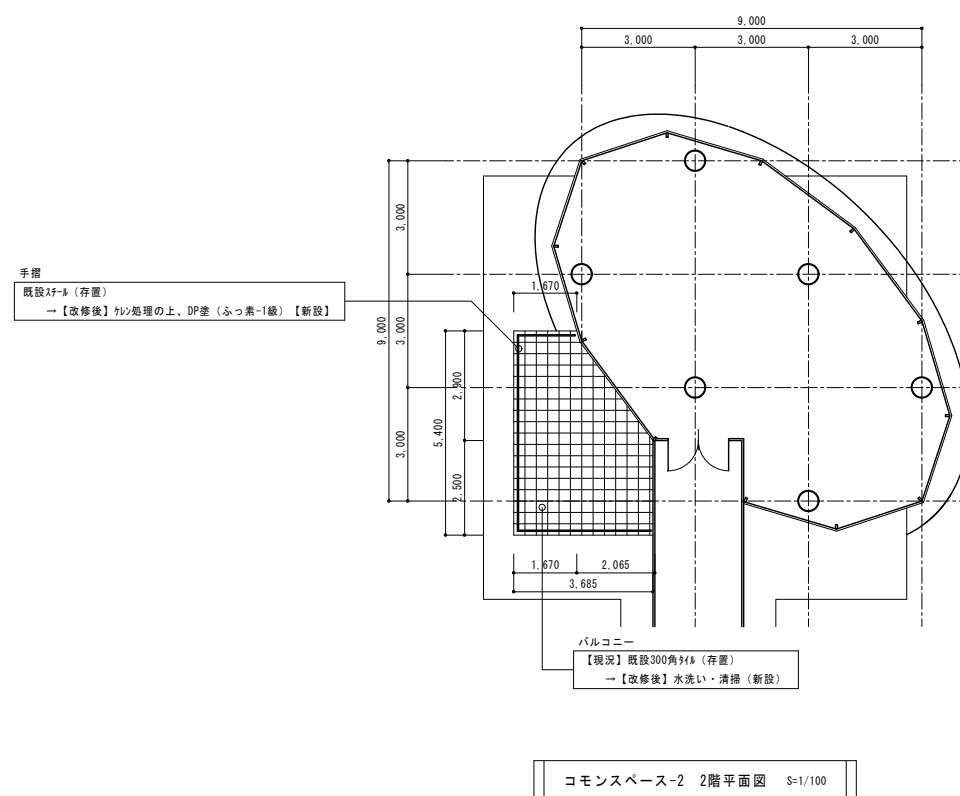
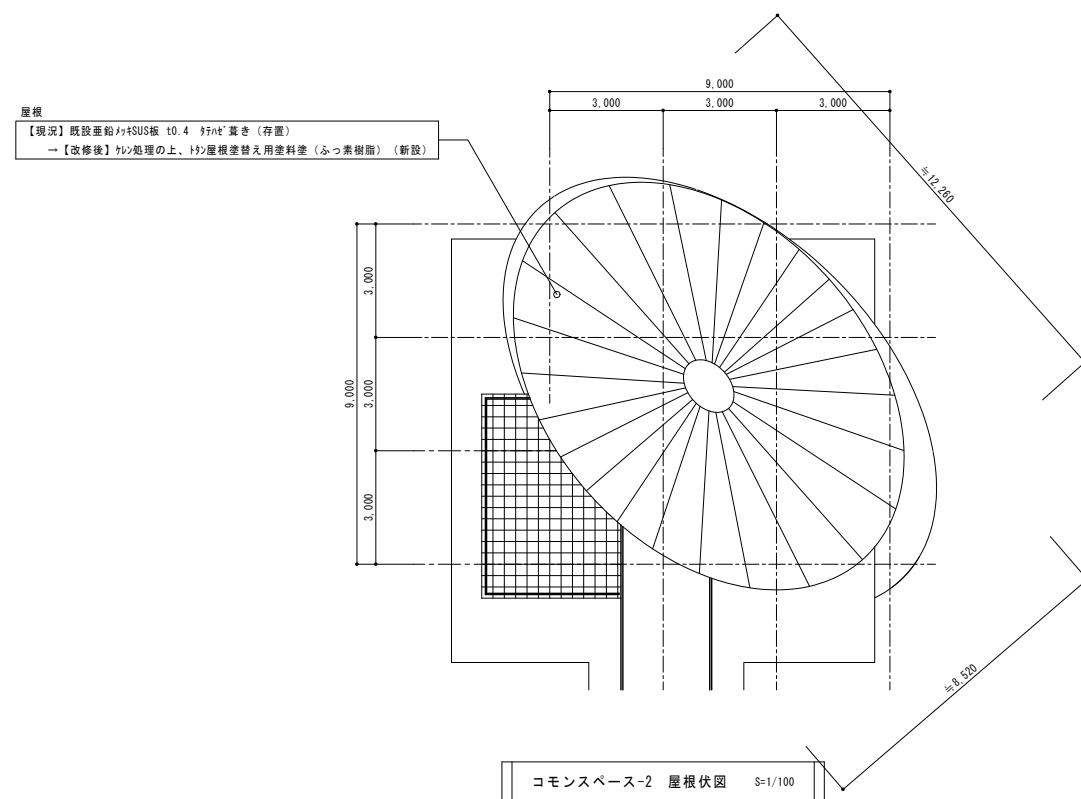
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/100 (A3:1/200)
DATE 2023.01

NO. A-35

立面図
【実験棟】
立面図
【廃液保管庫】

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



1.040

屋根

【現況】既設亜鉛メッキSUS板 t0.4 30mm 葺き（存置）
→【改修後】ガルニ処理の上、トン屋根差替え用塗料塗（ふっ素樹脂）（新設）

▽TOP

1.200

▽応先端

軒裏（RC）

【現況】既設ウレタン打放し補修の上、ガルニ吹付（存置）
→【改修後】水洗い・清掃の上、下地処理（C-1）及び、外装薄塗材E（新設）

既設ガルニの上、遮熱フィルム貼り【新設】

2.700

談話室-1

既設30mmφ34
ガルニ処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】

既設EB-35×10 #1200
ガルニ処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】

既設φ18
ガルニ処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】

1.170

870

▽2FL

バルコニー

【現況】既設300角タイル（存置）
→【改修後】水洗い・清掃

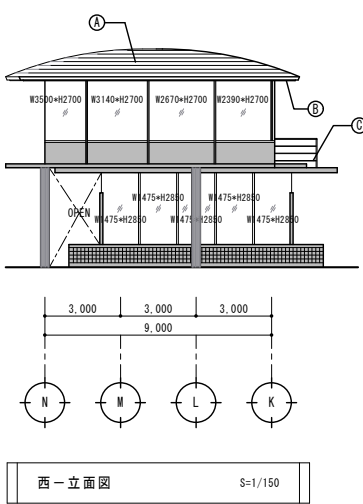
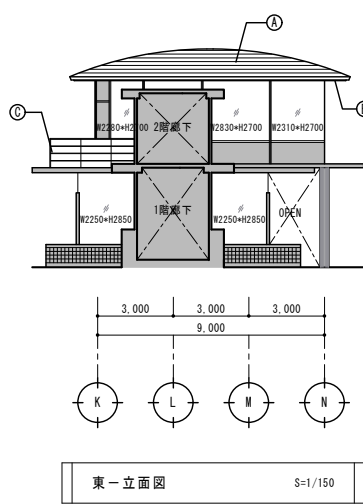
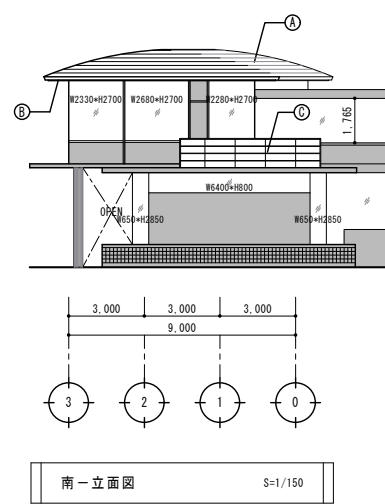
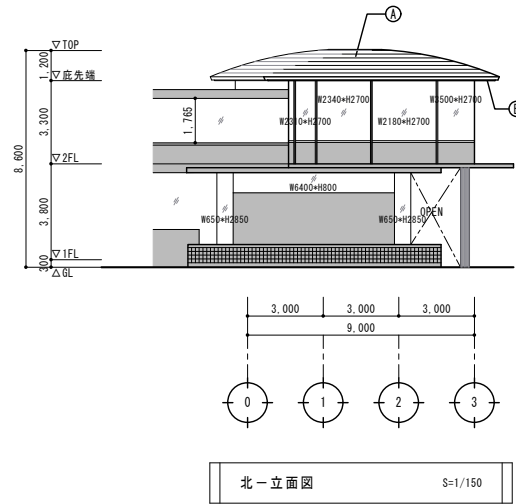
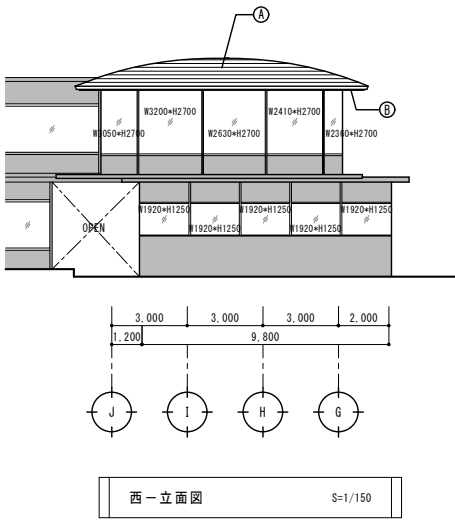
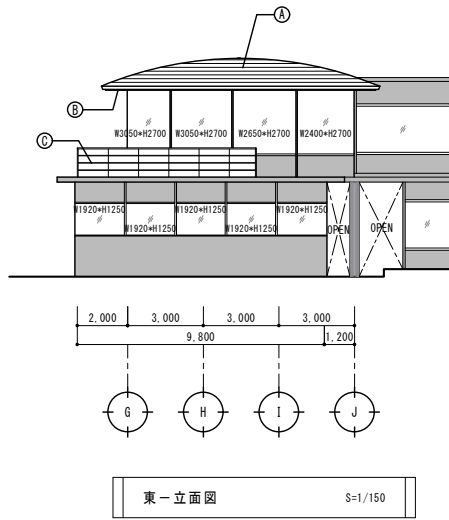
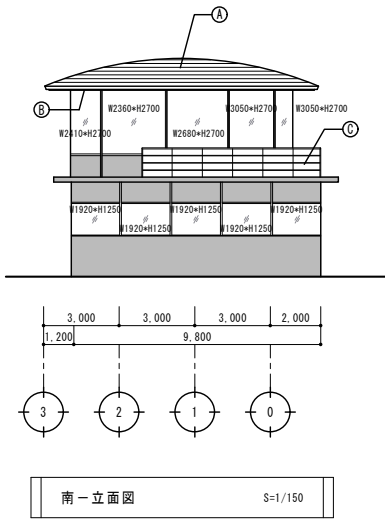
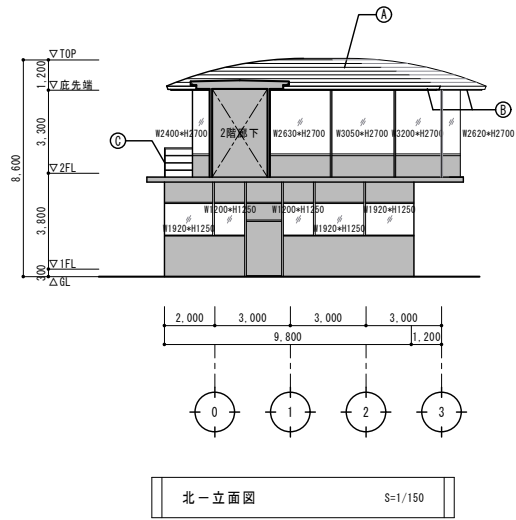
3.500

100

20°

コモンスペース-2 断面詳細図 S=1/30

 KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号 一級建築士 第247417号 野田 晶生	工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根、外壁等改修工事				NO. A-36	平面図・断面詳細図	
	SCALE 5=1/30,100 (A3:1/60,200)						【コモンスペース（共通）】
	DATE R6.01						
	図面内容						



■仕上表

記号	部位	【現況】	【改修後】
Ⓐ	屋根	垂鉛片SUS板 t0.4 タテハヅ 葺き【存置】	ケレン処理の上、トッパ屋根塗装替え用塗料塗（ふっ素樹脂）【新設】
Ⓑ	軒裏	コンクリート打放し補修の上、リッ吹付【存置】	水洗い・清掃の上、下地処理（C-1）及び、外装薄塗材E【新設】
Ⓒ	手摺	スチール【存置】	ケレン処理の上、DP塗（ふっ素-1級）【新設】
【特記事項】 ・外部サッシのクリーニング（ガラス面含む）を行うこと。 ・ガラス面は遮熱フィルム【新設】とする。（既設ガラスが網入りの場合、ガラス破損の恐れがあるため、フィルム施工は無しとする）			

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



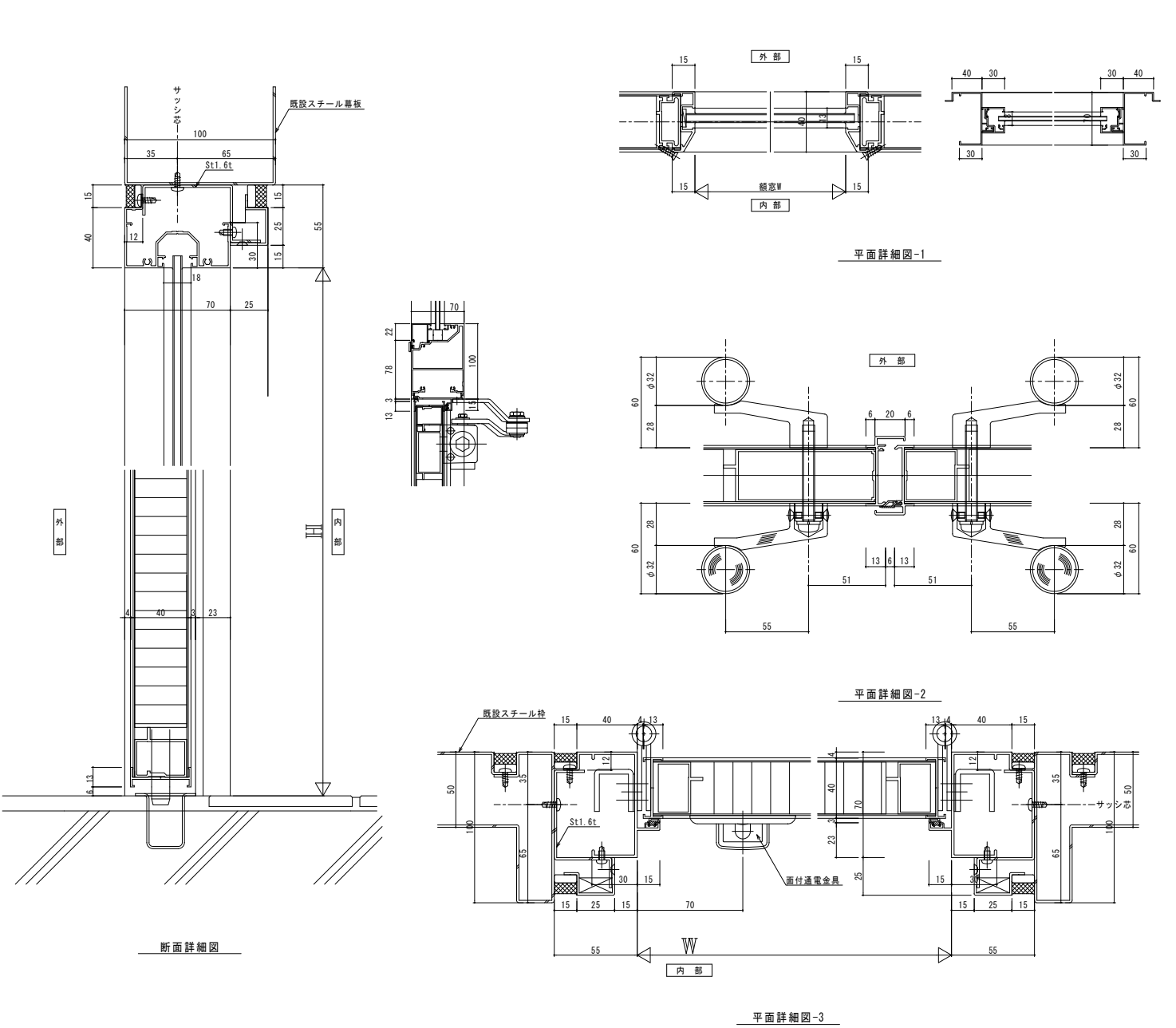
KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名 滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE S=1/150 (A3:1/300)
DATE 2024.01

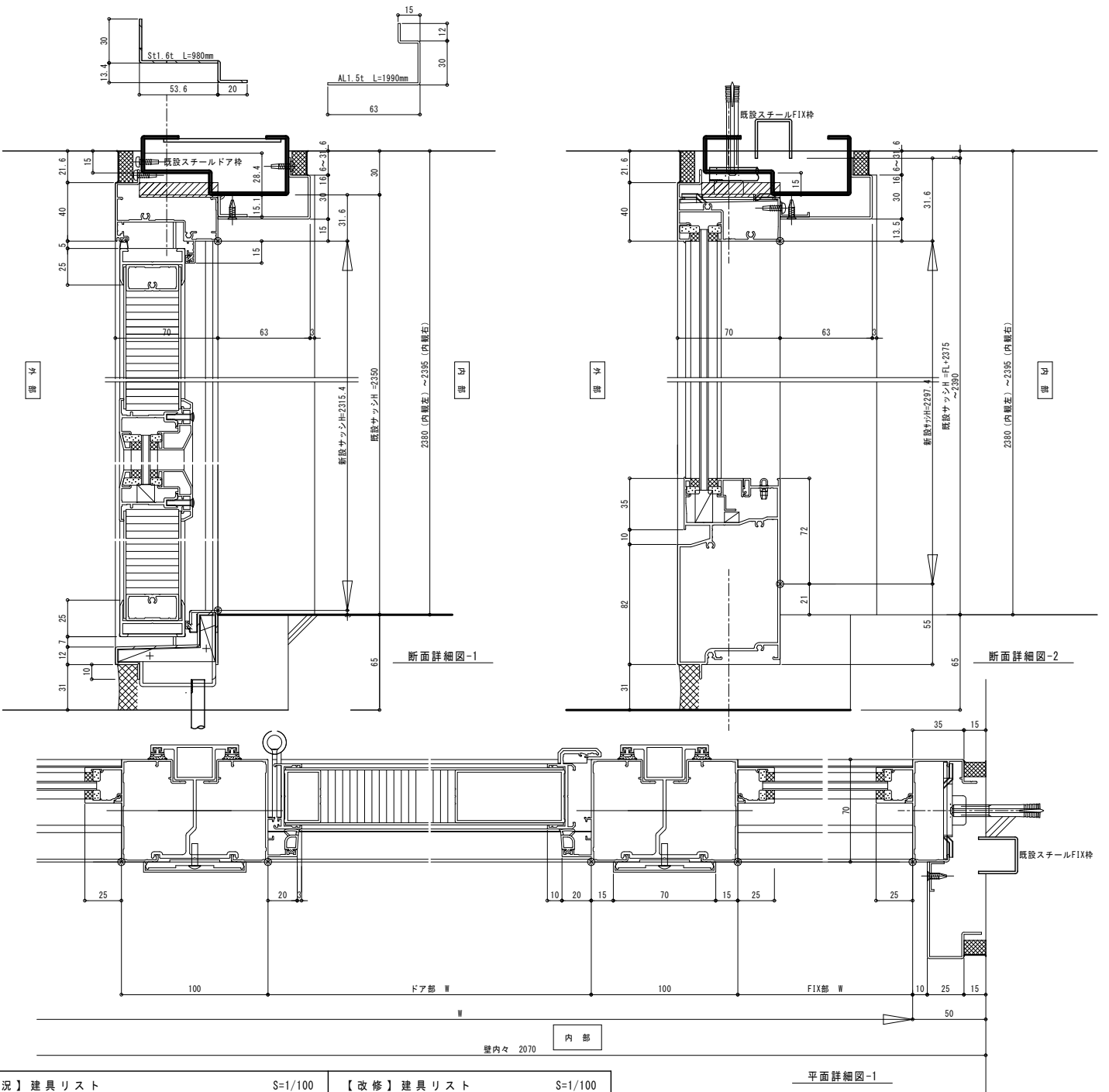
NO.
A-37

立面図

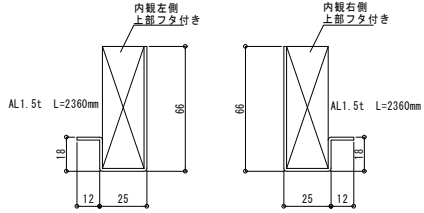
【コモンスペース】



【現況】建具リスト			【改修】建具リスト		
S=1/100			S=1/100		
符 号	7&1片開き戸		符 号	7&1片開き戸	
見 込	数量		見 込	数量	
	40	3		40	3
※ 図					
室 名	渡り廊下-1, 渡り廊下-2		室 名	渡り廊下-1, 渡り廊下-2	
仕 上	焼付塗装		仕 上	7&1片開き戸	
硝 子	TP-4【撤去、処分】		硝 子	TP-4【新設】	
金 物	SUS音響、丁番、シリカゲル錠、9&19-ン、フラス落し ハート・ド、付属金物一式【全て撤去、処分】		金 物	SUS音響、丁番、シリカゲル錠、9&19-ン、フラス落し ハート・ド、電子錠、付属金物一式【全て新設】	
備 考	扉部分のみ【撤去、処分】、（扉板は存置）		備 考	カバー工法による新設（扉部分のみ）	



【現況】建具リスト			【改修】建具リスト		
S=1/100			S=1/100		
符 号	7&1片開き戸+FIX付き		符 号	7&1片開き戸+FIX付き	
見 込	数量		見 込	数量	
	40	1		40	1
※ 図					
室 名	コア-2		室 名	コア-2	
仕 上	焼付塗装		仕 上	7&1片開き戸	
硝 子	TP-4【存置】		硝 子	TP-4【新設】	
金 物	SUS音響、丁番、シリカゲル錠、9&19-ン、フラス落し ハート・ド、付属金物一式【全て撤去、処分】		金 物	SUS音響、丁番、シリカゲル錠、9&19-ン、フラス落し ハート・ド、電子錠、付属金物一式【全て新設】	
備 考	扉、方立部分のみ【撤去、処分】		備 考	カバー工法による新設（扉部分のみ）	



令和 6 年 1 月 日	総括	グループ員	担当者
公立大学法人			
滋賀県立大学 事務局			

01

改修概要・システム概要（参考）

<改修概要>

本工事は、既設入退室システムへの接続を行い、当該設備を設けるものとする。（A-40詳細図による）
B1棟～66棟（3F 各1ヶ所）、及び、コア-2棟（1F 1ヶ所）

<入退室管理システム>

1. 概要
本システムは、管理コンピュータ、入退室制御装置、照合装置から構成され、入退室管理を行うとともに不審者及び不正利用者の侵入を防ぐことを目的とし、これらをリアルタイムに管理します。
利用者はカードを照合装置に読み取らせ、扉の解錠を行います。

2. 構成機器
(1) 管理コンピュータ
・管理コンピュータと入退室制御装置は同一のネットワーク上に設置され、入退室制御装置、照合装置の設定や各種操作、ユーザの登録、各種データの表示を行える。また、60台以上の管理コンピュータを設置できる。
・管理コンピュータは、コンピュータ本体、表示装置、キーボード、マウス、無停電電源装置から成りたつ。
・管理コンピュータは、最大253台（12、144ゲート）以上の入退室制御装置を一括管理することができる。
・管理コンピュータは、入退室制御装置及び照合装置のファームウェアをダウンロードし、更新することができる。
(2) 入退室制御装置
・照合装置及び施錠装置を接続し、照合装置からの情報と装置内部で記憶している登録データとを照合し、正しい情報ならば施錠装置を解錠する装置である。
・1台の制御装置で最大8ゲート以上制御することができる。
・入退室制御装置は通電時解錠型、通電時施錠型、瞬時通電施錠線繰返し型、瞬時通電施錠極性反転型の電気錠、モータ錠および自動ドアを制御が可能である。
・ゲート制御のほか外部接点入力インタフェースを接続できる。
・管理コンピュータと接続するためにEthernet通信機能を有する。
・入退室制御装置・管理コンピュータ・照合装置間の通信はAES相当の暗号化規格により、暗号化を行って通信する。
・入退室制御装置・照合装置のすべては自己診断機能を有する。それにより、個々の機器の状態を確認して、システム全体の健全性をネットワークを通じて一元管理できる。
・管理コンピュータへ各機器のメンテナンス情報（型式、製造番号、バージョン、入力電圧値）を通知できる。
(3) 照合装置
・照合装置とは、主にゲート付近に設置し、本人照合を行う装置のことを指す。
・本件では照合装置は非接触カードリーダを使用するが、拡張性を考慮し以下の種類を有する。
 ・非接触カードリーダ・・・非接触カードリーダは、Mifare、及びFelicaが読めるタイプ、Felicaのみを読めるタイプ、Mifare、及びFelica、またはFelicaが読めることができ、かつテンキーマ機能が付いたタイプを有することができる。
 FelicaはIDm、鍵なしサービス、鍵ありサービス（縮退キー使用）、Edyナンバー、SSFC、FGC、OSMフォーマット、フリー領域（CPID、PIN入力必要）が読める。
 ・テンキー・・・0～9、C、E、F1、F2、F3のボタンを有することができる。
 F1～F3ボタンで警備セット／解除や解錠するゲート指定操作などの機能を付与することができる。また、F1～F3ボタンの機能は管理コンピュータから容易に変更することができる。
 数字部は固定式のタイプと、Cボタンを押すたびに配列がランダムに変わるタイプを有することができる。
 ・その他の生体認証装置・・・静脈（手の甲、指）を読みとることができる。
・照合装置は1ゲートにつき複数の照合方法を組み合わせることができると。また、照合方法の組み合わせを管理コンピュータから変更することができる。
・非接触カードリーダとテンキーは、IP43以上の防塵・防水規格を有する。
・非接触カードリーダとテンキーは、周辺照度を測定して表示LEDの輝度を調整できる（省電力）。
・非接触カードリーダとテンキーは、指定時間以上使用しない場合は表示LEDを自動的にOFFにできる（省電力）。
・非接触カードリーダとテンキーは、音声によるアナウンスができる。
・暗証番号は有効期限を設定し、入退室操作時に本人が照合した照合装置を使用して変更することができること。また連番、同一番号といった予想しやすい番号や短入力桁を規制することができる。
※利用者自身で操作できることにより、管理者の手間を省略することができる。

3. 表示機能
3－1. 管理コンピュータ
(1) 表示画面
・表示装置はカラーモニターとし、日本語処理による表示とする。
・電気錠の状態（施錠／解錠・開扉／閉扉）、照合装置の状態、入退室制御装置の状態を常時監視し、平面図にシンボルの色変化による表示が行える。
(2) 履歴表示
システムに関する以下の表示が行える。
 ・イベント・・・ゲートの施錠解錠操作、異常イベントなど、システムで発生したイベント全てを表示。
 ・アラーム・・・システムで発生したイベントの中でアラームのみを抽出し表示。
 ・機器状態・・・接続されている入退室制御装置の状態を表示。
 ・ゲート・・・電気錠の状態、扉の開閉状態を表示。
 ・警戒・・・警戒エリアの警戒状態、ループ状態等を表示（警備機能利用時）。
 ・外部入出力・・・外部入出力インタフェースに接続された機器の状態を表示（インタフェース利用時）。
 ・マップ・・・電気錠の状態（施錠／解錠・開扉／閉扉）、照合装置の状態、入退室制御装置の状態を常時監視し、平面図にシンボルの色変化による表示。
 ・在室・・・入室側、退室側に認証装置を設置している部屋において、室内にいる利用者の名前、所属、入室日時を表示。
 ・顔写真・・・利用者が特定できるイベント（入室等）発生時、その利用者の顔写真を表示。
 ・操作情報・・・電気錠の遠隔解錠操作など、管理コンピュータの操作イベント全てを表示。
(3) ポップアップ表示
発生するイベントごとに発生した時点でポップアップ表示できること。また、ポップアップの有無はイベントごとに設定できること。また、ポップアップ表示と連動して、該当箇所のマップ画面が表示される。
3－2. 照合装置
・LEDにて電源状態の表示・扉（電気錠）の施錠／解錠状態の表示・照合操作の有効／無効の表示・警備ループ／セット／解除（警備機能使用時）表示が行える。

4. 管理機能
4－1. 履歴管理機能
(1) 履歴管理
 ・以下の履歴情報を管理コンピュータに保存できる。
 ・イベント履歴・・・システムで発生したイベント（正常操作、異常など）を保存。
 ・操作履歴・・・管理ソフトウェアの操作履歴を保存。
 ・登録・設定・・・個人情報や入退室制御装置などの設定情報を保存。
 ・履歴データは管理コンピュータ内に、24ヶ月以上保存することができる。
 ・指定操作により、各種登録・設定データ、履歴データをテキストファイル形式や外部記憶装置に保存できる。

(2) 個人管理
・個人の登録を管理コンピュータより行える。
・登録者件数は100、000件できる。（1つの照合方式を1件と数えた場合）
・1人につき最大23種以上の照合方式を登録できる。
・所属情報は、3種類別々に登録できること。また、1種類あたり1000グループ以上登録できる。
・名前やカード番号以外にも、付帯情報（緊急連絡先、役職等）が入力できること。また、更新年月日も表示できる。
・CSVデータを使用したインポート機能と有し、一括登録または一括削除ができる。
・指定時刻、または一定の間隔での自動インポート機能を有する。
(3) 紛失カード登録
・カードを紛失した場合、管理コンピュータにて一時禁止登録を行うことで、そのカードを使用不可にできる。
(4) 管理情報の出力
 ・保存されている各種履歴情報を「期間」「出力対象項目（特定のゲートや所属、個人、エリア、イベント等）」を任意に指定して、モニタ上に表示、出力（ファイルデータやプリントアウト）が行える。
 ・指定期間内において、特定の人物またはエリアの入退室の回数、在室時間等の自動集計が行える。
 ・未使用者、または指定した日時に降に入退室操作を行っていない利用者を検索できる。
(5) 外部との連動
 ・インテリジェントビル用のネットワークプロトコルBACnetと連動できる。
 ・入退室制御装置からデータや状態を取得して、外部システムへ伝送できる。

5. 制御機能
(1) 自動ドア・電気錠制御
 ・管理コンピュータからマウス操作にて選択した電気錠の施錠／解錠操作が行える。
 ・管理コンピュータからマウス操作にて選択した電気錠に施錠時刻を設定して連続解錠操作が行える。
(2) タイムスケジュール制御
 ・自動ドア・電気錠の自動連続解錠及び照合装置の使用可・不可の時間設定が行える。
 ・スケジュール設定は標準のスケジュールと、日付を指定したスケジュール設定が行える。
(3) 個人照合権限チェック制御
 ・照合装置で照合操作することにより、自動的に照合データの有効・無効判断（権限チェック）を行い電気錠の施錠／解錠が行える。
 ・個人ごとに利用できるゲートおよびその時間帯の設定ができること。
(4) 複数の照合装置混在制御
 ・同一システム上でカード、暗証番号、生体認証などの本人照合を行う為の照合装置を混在して利用できる。
(5) デュアルIDチェック機能
 ・カード+暗証などの操作を行う扉において、日はカードのみ、時間外はカード+暗証番号といった時間帯に応じて照合方法を切り替えることができる。（紛失カードによる不正アクセス防止）
(6) 照合装置使用禁止制御
 ・全ての時間帯に入室権限を持った人でも、夜間、休日など予め設定された時間帯の照合装置の読み取りを自動的に停止させ、入室を規制できる。また、管理コンピュータの操作により、一時的に照合装置の使用を禁止できる。
(7) 照合装置操作禁止制御
 ・操作禁止／解除の権限を持つ利用者が照合装置を操作することで、全ての時間帯に入室権限を持った人でも照合装置の読み取りを自動的に停止させ、入室を規制できる。
(8) 警備機能
 ・入退室用の照合装置を利用して、警戒エリアの警備セットや解除が行える。
 ・管理コンピュータの操作により、遠隔で警戒エリアの警備セット・解除が行える。
(9) ツーバーソールール制御
 ・2名連続で照合装置の照合操作を行わなければ、電気錠を解錠できない制御ができること。その2名の組み合わせは、関連なし、同一グループ、別グループ、または管理者と定義された利用者との組み合わせが選択できること。また、1名で複数カードを所持し認証できることのないよう、別々の照合装置によって2名が照合操作を行える。
(10) ツーバーソールール制御（カウント制御）
 ・室内に人がいない場合は2人の認証操作によって入室を許可しますが、既に室内に2人以上いる場合、3人目以降は1人で入退室できること。在室者が2人未満の場合は2人同時でない退室できない。
(11) アンチバスバック制御
 ・同一のカードや暗証、生体情報で、2回続けて入室及び退室の照合操作ができない規制が行える。
 ・下記の3つのモードを選択できる。またスケジュールによってモードの切替ができる。
 (a) システム稼働時を考慮して、アンチバスバック違反発生時に、エラー履歴を残らずに入退室は行なえるモード。
 (b) アンチバスバック違反発生後にシステム上入室している部屋へ共通れ等で移動することができれば、そこから入退室は行なえるモード。
 (c) アンチバスバック違反発生後に管理者によって復旧操作を行うまで、該当者はシステム上のすべてのゲートで入退室が行えないモード。
 ・特定の利用者は、アンチバスバックの制限を解除できる。
 ・火災訓練等を考慮し、特定のエリア、利用者において1回だけアンチバスバックエラーを発生させても入退室できる機能を有する。
(12) グローバルアンチバスバック制御
 ・複数の扉があるエリアでもアンチバスバック制御ができること。1つのエリアが入退室制御装置をまたがった場合でも制御できる。
(13) 在室管理連動制御
 ・入退室管理により、在室者を常時監視し、在室者が0になった場合に警備を自動的に警戒セットできる。
 ※この機能により、照明システムと接続して不在時に照明を消す省エネ運用に利用、または在室者規定数になった時に外部の制御機器に在室情報を出力して知らせるシステムの構築が行える。
 ・設定時刻に入退室エリアの在室情報を自動的にクリアできる。
(14) 在室時間管理機能
 ・室内に入った人の個人ごとの在室時間をカウントし、所定時間を超えた場合に警報を出力できる。
(15) ゲート関連チェック機能
 ・特定の扉を通過しないと、次の扉で入室または退室を拒否する機能をもち、入退室ルートを通規の通行ルートに限定できること。また、複数の入退室制御装置をまたがったゲートの関連チェックもできる。
(16) インターロック機能
 ・複数の扉が存在するエリアにおいて、2枚の扉が同時に開かないようにし、1人だけでそのエリアに入退室できるように規制できる。
(17) ホールドアップ通報
 ・暗証入力装置がある扉において、脅迫されて入室を迫られた場合に暗証番号+ホールドアップ用番号（1桁）を入力することにより相手を刺激しないように通常通り扉が開くと同時に管理コンピュータに異常を通報できる。

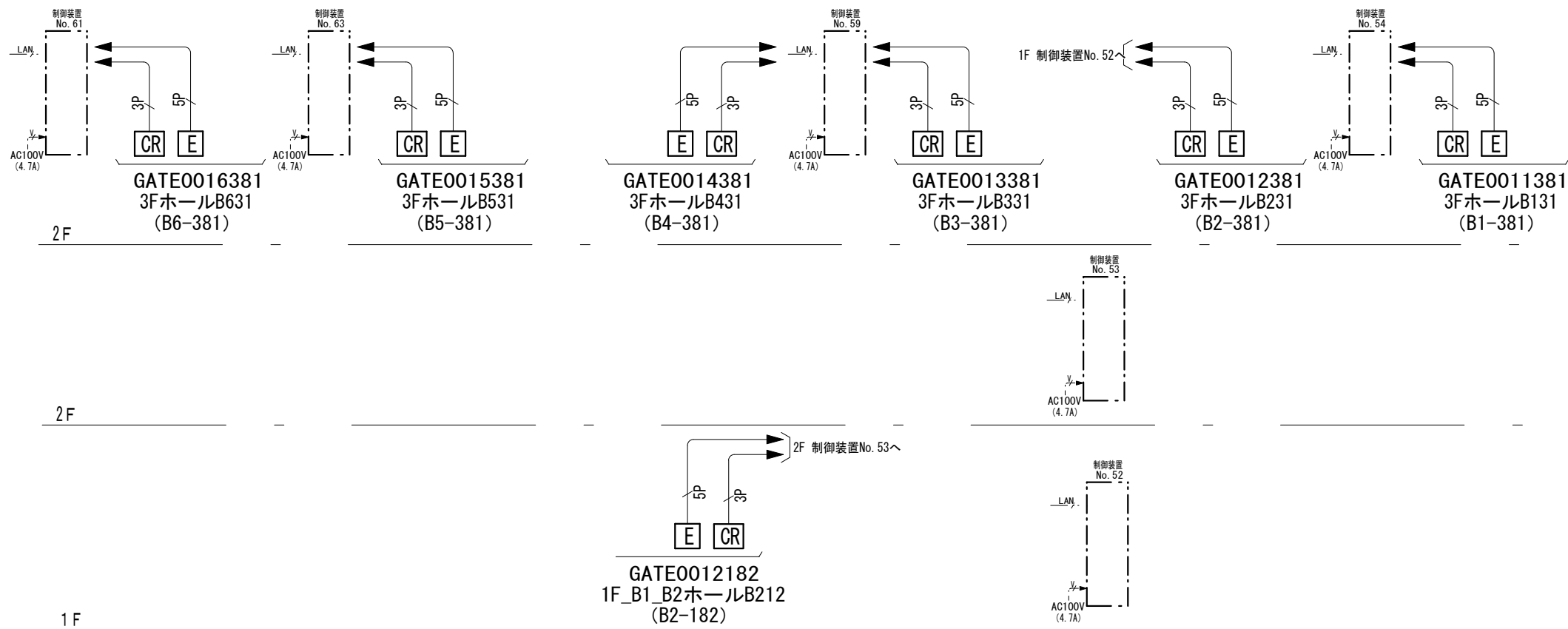
(18) 火災連動制御
・火災報知設備より警報信号を受信することで、全てまたは特定の扉の一斉解錠が行える。
(19) 平面図登録
 ・管理コンピュータのモニター上に表示させる平面図及びシンボルの登録が行えること。また平面図及びシンボルは管理コンピュータ操作により容易に変更できる。
(20) カレンダーの登録
 ・システム稼働の基本となるカレンダーを8種類以上登録が行なえる。
 ・休日を任意に設定することができる。休日は振替休日のある休日と、振替休日の無い休日を個別に設定できる。
(21) 入退室権限
 ・個人情報には1つ、もしくは複数の入退室権限を付与することができる。
 ・入退室権限を事前に設定し、指定した日付に自動的に切り替えることができる。
 ・入室と退室にそれぞれ異なる入退室権限を付与することができる。
 ・通常使用する入退室権限を登録しながら、異なる入退室権限を一時的に開始・終了年月日時分を指定して付与できる。

6. バックアップ機能
(1) 管理コンピュータ
 ・別置ききの無停電電源装置により、自動的にオートシャットダウンが行われる。
(2) 入退室制御装置
 ・電源バックアップ用のバッテリーを搭載し、停電後約30分の動作補償が行える。
 ・登録データは、入退室制御装置内の不揮発性のRAMに書き込まれ半永久的に保存できる。
 ・カレンダー／時計用のバックアップ電池を内蔵し、容易に交換できる。
 ・管理コンピュータダウン時及び通信異常時には、入退室制御装置にてその間のイベント履歴情報100、000件まで保存できる。また、その間は照合装置の操作及びゲートの施解錠ができる。

令和 6年 1月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			

	KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE 株式会社 片淵建築事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 ラー244 一級建築士 第247417号 野田 昌生					工事名				NO.	A-39	電気錠設備仕様外形(1)
						滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事						
						SCALE -						
						DATE R6.01						

9. 系統図



制御装置

非接触カードリーダーFN

電気錠（建築工事）

自動扉（建築工事）

3P

CPEV-S 0.9-3P

5P

AE 0.9-5P

※制御盤から電気錠およびICリーダーの配線距離は電圧降下を考慮する必要があり、φ0.9のとき100m以内、φ1.2のとき150m以内が目安となる。

※現在使用中の入退室管理システムへ接続する

機器構成		
(1) 電源ユニット	GG2-DC11	1台
(2) 非接触カードリーダーF	NGG2-NC3b-N1AB	7台
(3) 電気錠（建築工事）		1台

非接触カードリーダーFN（GG2-NC3b-N1AB）

項目	仕様
機能概要	本製品は、非接触カードのデータを読取り、カードデータをセキュアなメモリに記憶します。FID（偽造）検出しています。
外形寸法	W120×H120×D10mm
主電源	DC10.5～20V、DC24V供給時最大10mA
消費電力	待機時消費電力
動作温度	動作温度：0～40℃（結露なきこと）
設置方法	壁付けまたは天井取付
付属品	150×150×150mmの穴に適合
カード通信仕様	212kHz、13.56MHz
対応規格	ISO15693、ISO15693-2、ISO15693-3、ISO15693-4
材質	ABS樹脂（黒色）
重量	250g
電気仕様	動作電圧：10～12V（動作電圧：10～12V）
動作電圧	動作電圧：10～12V（動作電圧：10～12V）
動作電流	動作電流：10～12mA（動作電流：10～12mA）
動作電圧	動作電圧：10～12V（動作電圧：10～12V）
動作電流	動作電流：10～12mA（動作電流：10～12mA）
動作電圧	動作電圧：10～12V（動作電圧：10～12V）
動作電流	動作電流：10～12mA（動作電流：10～12mA）

電源ユニット・DC24V（GG2-DC1）

項目	仕様
機能概要	本機は、最大出力がDC24V・7Aの電源装置です。オプションのバックアップバッテリーも用意すれば最大4分のバックアップが可能です。
外形寸法	W60×H160×D50mm
主電源	AC100V 50/60Hz、170VA
出力電圧	DC24V（DC22.8V～26.4V）
出力電流	7A
動作環境	0～40℃（結露なきこと）
設置方法	壁取、天井取付
付属品	電源ケーブル、バックアップユニット、ケーブル
安全規格	UL規格（UL規格）
保証	3年保証

扉工事区分

令和 6 年 1 月 日	課長	課員	担当
公立大学法人 滋賀県立大学 事務局			



KATABUCHI ARCHITECTS OFFICE
株式会社 片淵建築事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第244号
一級建築士 第247417号 野田 昌生

工事名
滋賀県立大学環境科学部屋根・外壁等改修工事
SCALE -
DATE R6.01

NO.
A-40

電気錠設備仕様外形（2）